

ひたち若者
かがやきプラン



[表紙のコンセプト]

「かがやく波」を若者たち自身が描き、
日立市と共にかがやいていけるよう願いを込めました。

表紙デザイン：久保木 香

若者からのメッセージ

01

日立ヤング
リーダーズクラブ元会長
石田 未優さん



私は高校時代、YLCという日立市のボランティア
団体に所属していました。その活動の中で関わる
日立市の皆さんはとてもかがやいていた印象があります。
これから、私たちの世代が、やりたいことを
迷わず挑戦できる地域になり、日立市がますます
発展することを楽しみにしています。

私は常陸多賀の情報発信を行う学生団体を
立ち上げています。まちの魅力発信やまちづくりを
行う際は、地元の人があるまちの魅力を知っている
ことが大切です。日立市に住む人が日立市のことを
好きになってもらえるような情報発信をしながら、
活動していきます。たくさんの方が日立市を
好きになってくれたら嬉しいです！



02

TaganiaL代表
(茨城大学大学院生)
相田 直樹さん

03

パーソナルスタイリスト
西嶋 春菜さん



私は10年以上勤めた会社を辞め、
日立市で起業しました。パーソナルスタイリストという
日立市にはほぼいない職種のため最初心配もされましたが、
ここでやるぞと決めたので、たくさんの方の支えのおかげも
あり今ではしっかり仕事にできています。日立市だから、
田舎だからと諦める必要はありません！動いた者には
ちゃんと応援してくれるまちだと体感しています。
みんなが自分らしく楽しく
わくわく暮らせるまちになりますように。



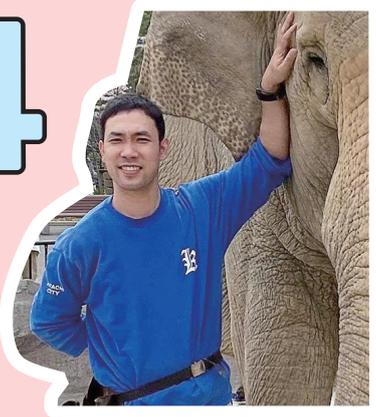
日立市で活動する若者を紹介します。

皆さんがそれぞれの分野で“自分らしく”かがやいています。

そんな皆さんからあなたへのメッセージを紹介します。

04

かみね動物園
飼育員
中本 旅人さん



かみね動物園への就職を機に東京から移住しました。日立市には自然がたくさん、出会う人が温かい、そして何より動物園がある！
そんな素敵なまちの動物園を市民の皆さまと一緒に盛り上げていきたいです！
日立市民にとってかけがえのない場所になれるように日々精進してまいります。

日立市に移住したばかりの頃は、同世代コミュニティとの関わりを探すのに苦労したので、これからはどんどん若い方同士の良い交流が生まれて欲しいです。
日立の里山にもたくさんの方が来てくれたら嬉しいな！



05

日立市中山間地域
活性化専門員
與澤 友貴子さん

06

櫻村ふぁーむ



日立の地に根付いて農業を営んでいます。
日立市は様々な産業があるまちです。
老舗はもちろんですが、
若い世代も活躍できるまちにして行けたらと思っています！
一緒に日立市を盛り上げて行きましょう！



ひたち若者かがやきプランで みなさんを応援します

01

本市ではこれまで、子育て支援の拡充や、地域医療体制の整備充実、雇用の確保など、幅広い施策を多角的、総合的に推進し、市民の皆様が将来にわたり、安全に安心して住み続けることができる環境とサービスの維持・向上に取り組んでまいりました。

しかしながら依然として、就学、就業、住宅の住み替えなどをきっかけとした、子育て世代を含めた若者、特に女性の東京圏や近隣自治体への転出超過や、それに起因する人口減少が続いている状況です。

02

これを踏まえ、令和2年3月に策定した「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]」では、若者の定住を促進し、人口減少を和らげ、市民一人一人が暮らす地域において豊かさと生活の充実感を享受できるまちを目指すことを明示し、「子どもには夢」を、「若者にはかがやき」を、「働く世代には充実感」を、「シニア世代には生きがい」を、常に持ち続けていただけるような施策を推進することとしました。

03

この総合戦略では、基本方針に若者の定着に向けた施策を重点的に推進することを掲げ、その一つとして、若者が主体となり、同年代の交流や仲間づくりを行い、活躍できる体制づくりを進める施策の方向を示しました。

若者世代が生き生きとかがやくことで、地域全体の力を高める原動力につながり、子ども、働く世代、シニア世代に与える影響も大きいものになります。

04

そのため、若者世代を中心とした、起業家、各種団体代表、大学生等、そして学識経験者で構成した策定委員会により、若者世代が生きがいを持ってかがやき、住んでみたいと思えるまちの魅力を、若者世代の参画により創り出し実践できる仕組みや、支援する体制づくりを目指してこのプランを策定しました。

そして、若者世代にとって「育ちの場」「学びの場」「成長の場」「安住の場」「活躍の場」となるための環境づくりを推進していきます。





01 計画の対象世代は、若者世代(18歳～39歳)とします。

児童福祉法では、18歳未満を児童と定め、子ども・若者育成支援推進法に基づき
 [若者の定義] 厚生労働省で策定した「子ども・若者ビジョン^{*}」では、39歳までを若者と定めている
 ことから、日立市の若者の定義は「18歳から39歳まで」とします。

02 若者世代(18歳～39歳)前後の世代を対象とする施策について、既に策定している「ひたち子どもプラン」や「日立市教育振興基本計画」等で推進している場合は、対象となる計画へ案内します。



「かがやく」とは？ 自分らしく生きること

「かがやく」とは、特別なことを実現している人を指すだけでなく、
 やりたいことをやっているとき、思いがかなったとき、
 地元を誇りを持てたとき、自分史上最高であるとき、
 人との縁を感じたときなど、自分らしく生きることをいいます。





メッセージ 日立市長 小川春樹

このたび、若者の皆さんが、日立市を舞台に、自分らしさを大切に、かがやきながら成長し、心豊かに暮らすことのできる環境づくりの実現に向け、若者と日立市が共に取り組むことを示した「ひたち若者かがやきプラン」を策定しました。

全国的に少子高齢化や人口減少が急速に進展する中、本市も例外ではなく、とりわけ、若者の東京圏や近隣自治体への転出超過が続いており、人口減少に歯止めがかからない状況となっております。

こうした中、本プランの策定にあたっては、多くの若者の皆さんにご協力をいただき、様々な視点からご意見を賜うことで、これまで見えなかった課題が顕在化するとともに、日立市の魅力を新たに捉え直すことができるなど、若者の皆さんを応援する意義と必要性を改めて深く認識することができました。

本プランでは、若者の皆さんが様々なチャレンジに向かって踏み出すための一歩を全力で応援していくため、「挑戦と成長を支援する」「日立の誇りと歴史を創る」「失敗を笑わない」という3つの基本理念を掲げております。本市といたしましては、これらの理念のもと、若者の皆さんが充実感をもって、いきいきとかがやき続けられますよう、各種施策を力強く推進し、「かがやく若者であふれるひたち」を目指してまいりますので、皆様におかれましては、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本プランの策定にあたり、熱心にご審議いただきました「ひたち若者かがやきプラン策定委員会」委員の皆様をはじめ、意識調査やパブリックコメント等にご協力いただきました市民の皆様、関係者の皆様に対し、心から感謝を申し上げます。



C O N T E N T S

第Ⅰ章 計画策定の趣旨	01
第Ⅱ章 基本理念・基本方針	04
第Ⅲ章 施策体系	07
第Ⅳ章 基本施策	08
第Ⅴ章 ライフイベントごとの支援メニュー	21
第Ⅵ章 計画の取り組み方	23
第Ⅶ章 若者の現状	29
第Ⅷ章 若者の課題	51
資料編	58

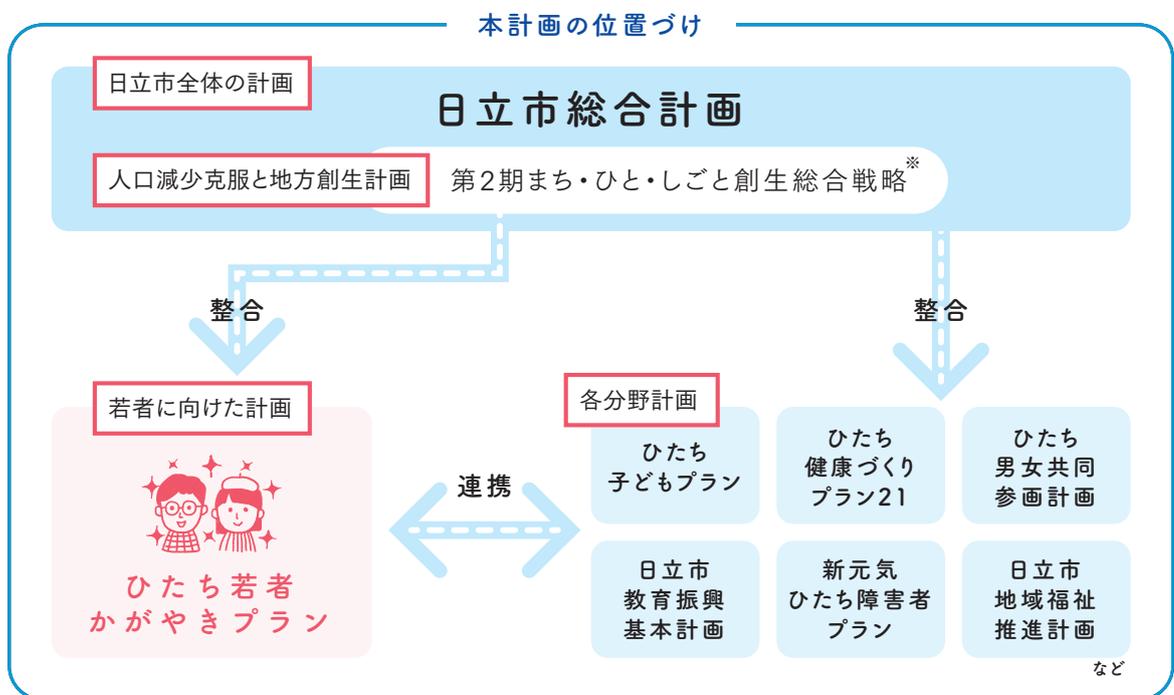
第1章 計画策定の趣旨

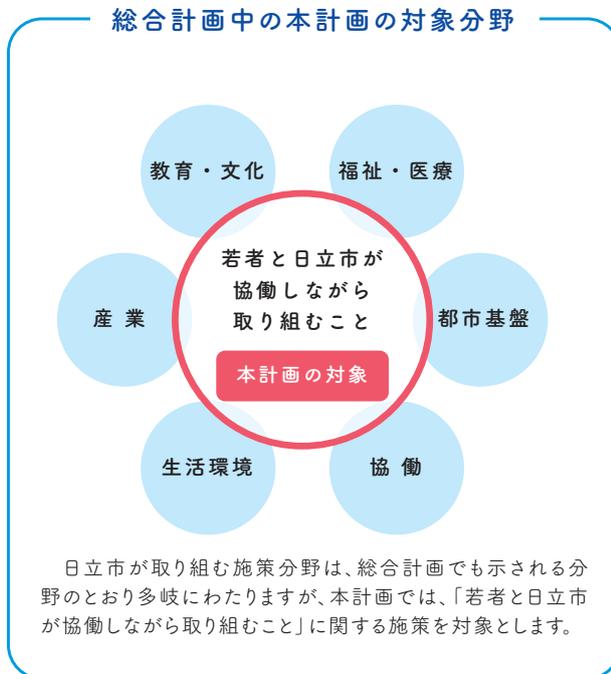
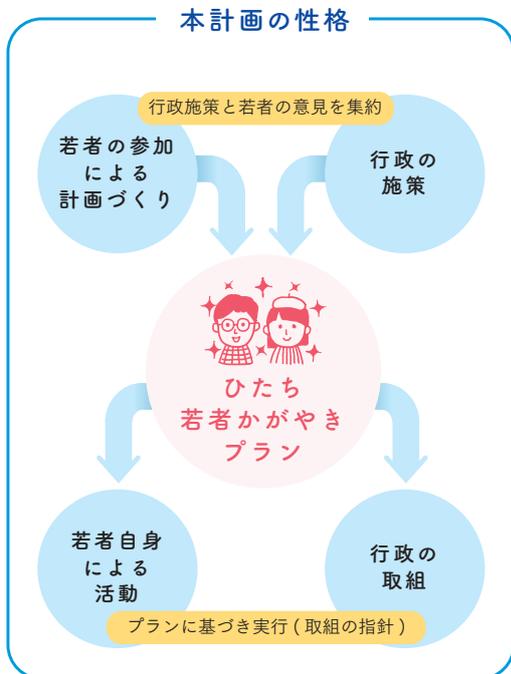
01 計画の位置付け・性格

本計画は、「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]」を踏まえ、若者世代の活躍と支援に関する環境づくりを推進する計画です。

また、「日立市総合計画」を始め、「ひたち子どもプラン」「日立市教育振興基本計画」などの各分野計画との整合性を確保します。

さらに、これからの時代を担う若者世代が主体となり策定した本計画に基づき、日立市を舞台に、かがやきながら成長し、心豊かに暮らしていける環境づくりの実現に向け、若者と日立市が協働で取り組むことを示した計画です。



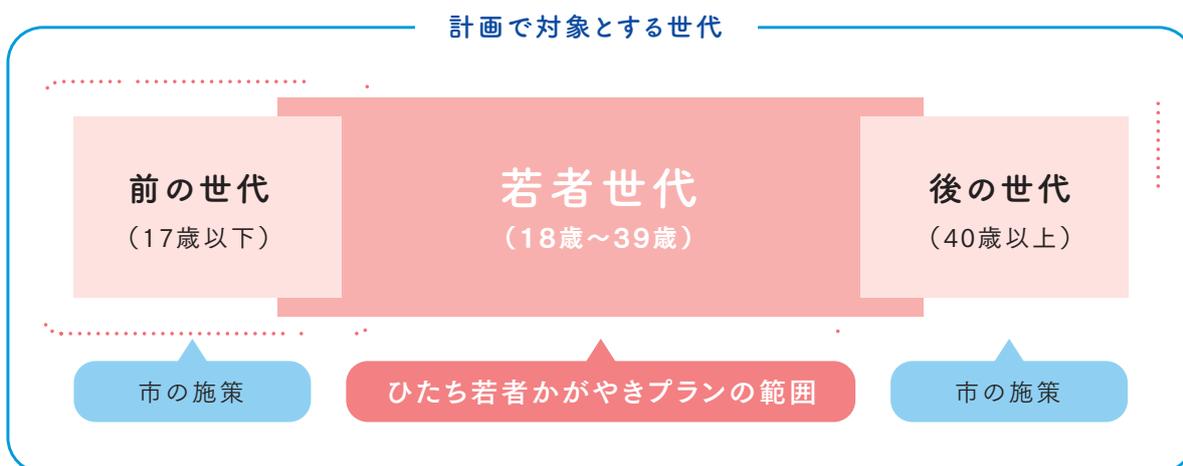


02 計画の対象

本計画の対象世代は、若者世代(18歳～39歳)とします。

児童福祉法では児童を18歳未満と定め、子ども・若者育成支援推進法に基づき厚生労働省が策定した「子ども・若者ビジョン」では若者を39歳までと定めていることから、日立市における若者の定義は「18歳から39歳まで」とします。

若者世代(18歳～39歳)前後の世代を対象とする施策について、既に策定している「ひたち子どもプラン」や「日立市教育振興基本計画」等で推進している場合は、対象となる計画へ案内します。



第1章 計画策定の趣旨

03 計画の期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。ただし、今後の社会情勢の変化等によっては、必要に応じて見直しを行います。



04 計画の推進

本計画の実効性を確保するため、計画に位置付けた施策については、（仮称）ひたち若者かがやき会議及び庁内課所長で構成する推進連絡会議において、施策の進捗状況などについて確認と点検を行い、必要に応じた改善をしながら推進します。





第II章 基本理念・基本方針

1 日立市における若者応援の意義

少子高齢化や若者人口の流出が、市政においての大きな課題である中、「ひたち若者かがやきプラン」は、日立市総合計画、日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略^{*}における若者応援という重要なテーマを具現化するとともに、日立市の未来を見据えた新たなチャレンジとしての方向を示すものです。

日立市では、子育て支援の充実、街なかマイクロクリエイションオフィス「晴耕雨読」^{*}などの開設を始め、多くの若者応援に取り組み、若者の希望を実現するためのアクションを起こしてきたことにより、若者と行政の新たなまちづくりの萌芽が生まれています。

また、本計画を策定するために行った意識調査や委員会の議論を通じて、若者の現状や課題が明確になり、計画の実現に向けた体制づくりの機運が整いつつあるなど、萌芽をさらに強くし、持続的で発展性のあるつながりに育てていくチャンスも到来しています。

本計画の策定により、若者がこれまで以上に生き生きと、仕事や子育て、地域での暮らしに向き合うことができる環境づくりなどの若者応援を、日立市が一層積極的に取り組み、明るい未来に向かってチェンジしていくスタートとするものです。

2 基本理念

若者世代が、本来持っている力を存分に発揮でき、生きがいを持ってかがやき、日立市に住んでみたい、住み続けたいと思えるまちを目指します。

目指すべき方向に進んでいくためには、若者世代が自らの意思で参加・参画できる環境又は仕組みの整備や、様々なチャレンジに向かって踏み出すための一步を行政等が支援する体制づくり、さらには、多世代や多様なコミュニティとのつながりが必要です。

それらを推進するための基本理念として、次の3つを掲げ、各種施策や取組を進めていきます。

挑戦と成長を
支援する

日立の誇りと
歴史を創る

失敗を
笑わない

第II章 基本理念・基本方針

3 基本方針

基本理念を実現するため、次の5つの基本方針を掲げ、施策を展開していきます。

基本方針1

若者が 挑戦できる 環境づくり

若者が社会をつくる一員、日立市の担い手としての意識を育む取組の充実や、若者同士はもちろん、経験や知見を持つ多世代や各種コミュニティとの交流機会・ネットワークの創出を図り、若者のアイデアによるまちの魅力づくりやイベント等の実践を通して、若者が様々な挑戦に向けて力を注ぎ、活躍できる環境づくりを推進します。

基本方針2

若者が集まる 場づくり

若者が気軽に集える場所の整備を行い、若者世代の活動交流拠点として、若者自身が運営できる仕組みづくりを行います。そして、この場所が様々な世代の人が行き交い、新しい出会いやつながりが生まれ、来るたびに新しい発見がありワクワクさせてくれる日立の新たな魅力を伝える育ちの場となることを目指します。

基本方針3

若者が 成長できる 環境づくり

従来とは異なる生き方、働き方がある環境の中で、シビックプライド^{*}の醸成や、温かい未来のための学び、「ひたちらしさ」を駆使した多極的な取組を充実させ、全ての若者が自分の暮らしを選択できるための力を養い、成長を促す取組を推進します。

基本方針4

自分らしさを 支援する 仕組みづくり

生きづらさを抱えた若者に対する支援や、多様な生き方への理解促進に向けた取組に努めるとともに、ライフステージに応じた支援について分かりやすい発信に努めます。

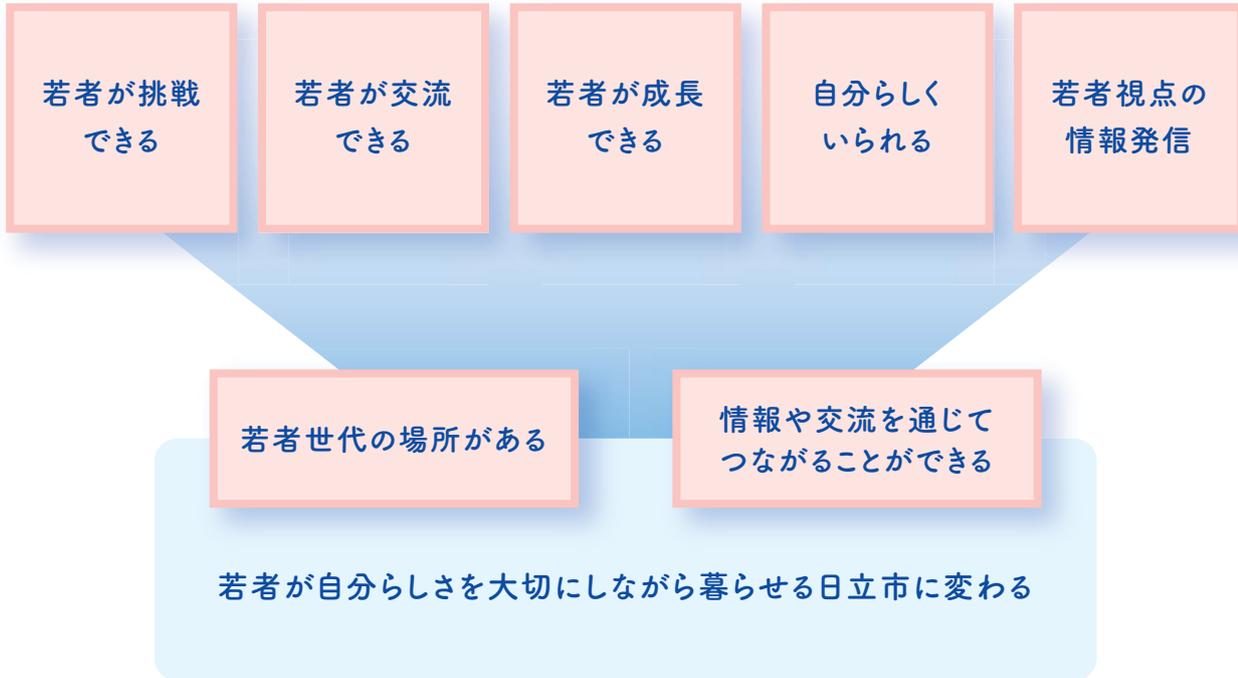
基本方針5

若者による 情報発信の推進

若者の日常のスピード感、ノウハウなどをいかし、若者視点を取り入れた情報発信ができる仕組みづくりを推進します。



4 目指すべき姿



「かがやく若者であふれるひたち」

～育ちの場・学びの場・成長の場・安住の場・活躍の場を目指して～

「かがやく若者であふれるひたち」は、挑戦を恐れず、自分らしく生き生きと暮らすことができる環境に若者が集まることで、にぎわいが生まれ活気に満ちあふれたまちになることを表しています。

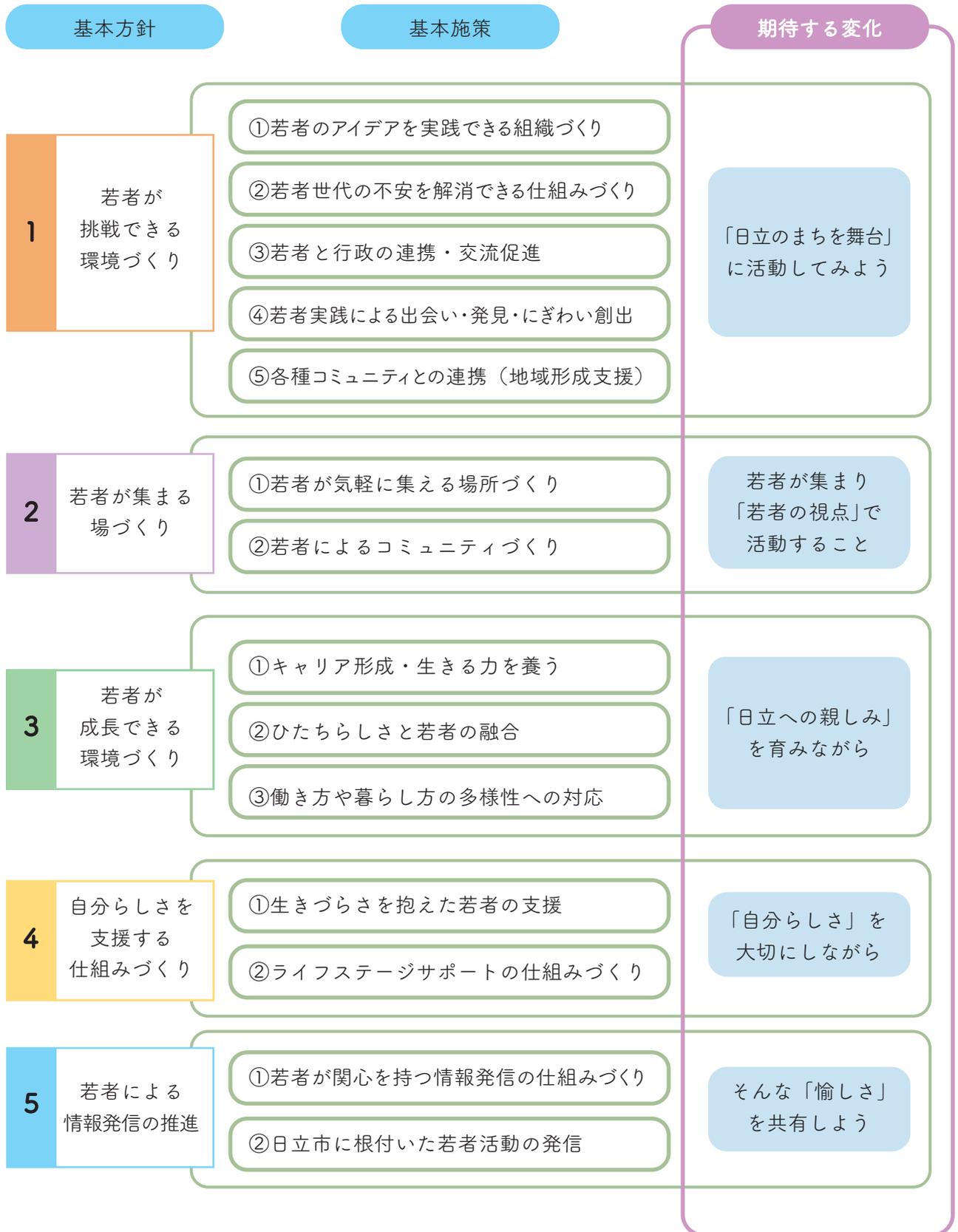
このまちでの暮らしが、育ちの場、学びの場、成長の場、そして何よりも安住、活躍の場となることを見守り、支えていきます。

5 「かがやく」とは

自分らしく生きること

「かがやく」とは、特別なことを実現している人を指すだけでなく、やりたいことをやっているとき、思いがかなったとき、地元で誇りを持てたとき、自分史上最高であるとき、人との縁を感じたときなど、自分らしく生きることをいいます。

第III章 施策体系





第Ⅳ章 基本施策

基本方針 1

若者が挑戦できる環境づくり

基本施策① 若者のアイデアを実践できる組織づくり

若者世代が主体となり、まちづくりや地域課題解決、関係人口創出等に対する取組を若者の自由なアイデアで実践できる組織をつくります。活動を通し、日立市への愛着や、自らの力で地域を作り上げる想いを育てます。

支援メニュー	主な取組
<p>(仮称)ひたち若者かがやき会議事業【女性若者支援課】</p> <p>若者世代のアイデアにより、実践できる組織「(仮称)ひたち若者かがやき会議」を設立します。活動を通し、日立市への愛着や自らの力で地域を作り上げる想いを育て、設立後は、自立化に向けた支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)ひたち若者かがやき会議の設立・運営・自立化

基本施策② 若者世代の不安を解消できる仕組みづくり

就業や移住・定住、子育てなど、若者は様々な悩みを抱えており、行政担当者にアクセスしようとしても、分野別に分けられているなどの理由からアクセスしづらい状況にあります。若者世代が気軽に訪ねることができ、求める情報にアクセスできる仕組みづくりを行います。

支援メニュー	主な取組
<p>(仮称)若者支援ワンストップカウンター設置【女性若者支援課】</p> <p>若者の相談や問合せを一括して受け付ける若者のための窓口を設置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)若者支援ワンストップカウンターの設置
<p>(仮称)若者支援コンシェルジュ等育成【女性若者支援課】</p> <p>若者の相談や各種行政施策への案内、若者同士の交流機会創出など、若者の窓口となる人材を育成し(仮称)若者支援ワンストップカウンターに配置します。</p> <p>また、自身の経験や技術などを生かして、若者の活動を応援する市民を募集し、挑戦する若者へのアドバイスを行うサポーターを配置します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)若者支援コンシェルジュの育成プログラム整備及び配置 ● 若者サポーターの募集・配置

第Ⅳ章 基本施策

基本施策③ / 若者と行政の連携・交流促進

若者は、現在の市政が「自分たちに目を向けている」とは感じておらず、市政への関心が薄いのが現状です。一方で、行政は若者の意見やニーズを把握する必要性を感じています。行政と若者の接点を増やし、若者の意向を把握できる機会の創出と、主体的に活動する若者を行政が支援できる仕組みづくりを行います。

支援メニュー	主な取組
<p>(仮称)若者&行政カウンスル[*]設置【人事課】【女性若者支援課】</p> <p>若者の組織である(仮称)ひたち若者かがやき会議を中心とした若者と若手市職員等が、政策課題について意見交換や情報共有する場を創設し、継続的な活動のための支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●(仮称)若者&行政カウンスル[*]の設立 ●若者と行政の共同研修会の実施
<p>若者人材バンク窓口【女性若者支援課】</p> <p>若者の視点を行政に取り入れることで、新たな発想が生まれることを期待し、(仮称)ひたち若者かがやき会議のメンバー等が行政に協力できる仕組みをつくります。若者にとっては、スキルアップや行政情報を知る機会になるとともに、意見を伝えるきっかけとします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●若者の視点・思考活用プロジェクト

基本施策④ / 若者実践による出会い・発見・にぎわい創出

若者世代が主体となり、若者の自由な創造性を反映させたイベントを開催し、出会いや交流の機会、さらには、まちのにぎわい創出となる仕組みづくりを行います。

支援メニュー	主な取組
<p>出会い交流応援【女性若者支援課】</p> <p>若者の組織である(仮称)ひたち若者かがやき会議が主体となり、若者の自由な創造性を反映させたイベントを開催し、出会いや交流機会、まちのにぎわい創出を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●恋活応援イベント等の実施 ●にぎわい創出イベントの拡充 ●じぶんみがき講座の開催



基本施策⑤ / 各種コミュニティとの連携(地域形成支援)

若者は、地域コミュニティを含めた多様なコミュニティとのつながりを求めているものの、つながれない現状があることから、つながりやすい仕組みづくりを推進します。

支援メニュー	主な取組
<p>各種コミュニティへの若者参画促進【関係課所】</p> <p>各種コミュニティと若者の接点をつくるため、様々なイベントへの参画機会を創出するとともに、相互の情報共有を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種コミュニティとの連携 ● 各種コミュニティへの参画機会創出 <p>例) さくらまつり、産業祭等への参画</p>
<p>地域コミュニティへの若者参画促進【コミュニティ推進課】</p> <p>若者が地域とのつながりを持つため、本市の特徴である地域コミュニティへの参画機会を創出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティへの参画機会創出 <p>例) 地域コミュニティ事業への参画により、地域コミュニティの歴史や関わり方を学ぶ。</p>
<p>大学連携推進事業【政策企画課】</p> <p>若者の組織である(仮称)ひたち若者かがやき会議と連携大学が情報交換を密にし、地域課題や関係人口創出などのプロジェクトに取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)ひたち若者かがやき会議と連携大学の連携 ● 学生プロジェクト成果の情報共有



第Ⅳ章 基本施策

基本方針 2

若者が集まる場づくり

基本施策①／若者が気軽に集える場所づくり

若者の交流やネットワークづくりを支援するとともに、まちなかに活気とにぎわいが生まれ、気軽に集い交流できる場所を整備します。

支援メニュー	主な取組
<p>若者の場所づくり【女性若者支援課】【都市政策課】【商工振興課】</p> <p>若者が行ってみたいと思うようなワクワクするコンテンツ[*]を取り入れた場所を整備します。そして、この場所が新しい出会いにつながる場となるよう、場所を活用したイベント等を実施します。</p> <p>整備した場所は、若者自身が管理し、継続的な運営ができる仕組みをつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者の場所の整備 例) (仮称)若者交流カフェの整備 ● 求められるツールの導入検討 例) フリーWi-Fi[*]、ミーティングスペース、飲食、小商い、娯楽要素等 ● 若者活動拠点の仕組みづくり ● 交流の場の創出 ● 若者定住促進機会の創出

基本施策②／若者によるコミュニティづくり

若者だけでなく、まちの人々やまちの企業など、多世代交流も実現させ、人と人とのつながりを生み出すことができる場をつくります。

また、気軽に集える交流拠点「(仮称)若者交流カフェ」を活用した若者自身による事業展開を行い、若者同士の交流やまちのにぎわい創出につなげます。

支援メニュー	主な取組
<p>コミュニティづくり【コミュニティ推進課】【商工振興課】【関係課所】</p> <p>若者だけでなく、まちの方々にとって、若者の活動を知り関わる接点となり、世代間を超えた交流の場とします。</p> <p>また、商店街やまちの企業と学生等をつなぐ橋渡しの役割や、若者の起業やビジネス交流が生まれる場とします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● まちや地域の人々との交流の場の創出 ● 企業・学生・若者をつなぐ場の創出 ● 起業・創業に向けた交流機会の創出



基本方針 3

若者が成長できる環境づくり

基本施策①／キャリア形成・生きる力を養う

どんな大人になりたいのか、自分が何をしたいのかなど、自分を知る機会を創出し、中・高校生の学校以外での学びの場をつくります。

また、子どもたちの未来が温かい人間関係で満たされ、一人一人の個性が尊重できる社会に近づくための取組を推進します。

支援メニュー	主な取組
<p>ひたちの魅力体感【文化・国際課】【生涯学習課】</p> <p>中学校、高等学校での学び以外に「ひたちを知る」「ひたちを体験する」機会の創出を図ります。</p> <p>また、日立市の豊かな自然を体感することで、日立市への愛着心を育てます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日立市で働くこと、暮らすことの体験プログラム開発 ● 職業探検少年団、文化少年団との連携 <p>例) ひたちの魅力体感ツアー</p>
<p>シビックプライド[*]の醸成【女性若者支援課】【生涯学習課】【指導課】</p> <p>遊びや体験を通じて、日立市の歴史や文化を学ぶ機会の創出を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 楽しく日立を学ぶアイテムの開発 in 学校・交流センター 例) 日立人生ゲームの開発 ● ひたち大好き博士事業 ● 確かな学力育成事業(郷土学習)
<p>自分らしいライフプランへの支援【文化・国際課】【男女共同参画推進室】【健康づくり推進課】【生涯学習課】【指導課】</p> <p>多文化共生やジェンダー[*]平等など、多様性への理解を深めるとともに、これから就職や結婚など、大きな人生の転換期を迎える若者世代を対象に、自分らしいライフプランを考える機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分自身の将来を考える機会の提供 例) 小・中・高校生向けロールモデル[*]セミナー 例) ライフプランづくりセミナー 例) 女性人材育成事業 ● 外国人への通訳支援
<p>ジェンダー[*]平等の推進【男女共同参画推進室】【健康づくり推進課】【指導課】</p> <p>小学校高学年から中学生にかけて、ジェンダー[*]平等の視点を入れた家族のあり方・子育てについての出前授業を行います。</p> <p>また、若者世代に対しては、子育ての知識・技術の習得を通し、一人一人がジェンダー[*]平等に取り組むきっかけを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ジェンダー[*]平等を考える機会の提供 例) 大学生・社会人・子育て世代等へのロールモデル[*]出前授業 ● 男女共同参画推進事業との連携 例) LGBT[*]や性の多様性の理解を深める講座の実施 ● 子育て知識・技術の習得事業の充実 例) プレパパ・プレママ子育てスクールの充実

第Ⅳ章 基本施策

基本施策② / ひたちらしさと若者の融合

多くの企業が立地している基盤をいかし、市内企業や行政の課題に対し、若者が挑戦できる仕組みや、行政と連携した仕組みづくりを推進します。

支援メニュー	主な取組
<p>企業活動支援【商工振興課】</p> <p>様々な技術や人材を有している企業が、市場の情報技術を活用しきれていない企業等に対し、必要とするスキルを持つ若者をマッチングし、商品開発や販路拡大を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業が求めるスキルと若者が持つスキルのデータベース化とマッチング支援 ● 地域就労支援強化事業 ● 地域雇用創出支援事業
<p>若者＝企業マッチング【商工振興課】</p> <p>ものづくりのまちとして、市内企業の事業分野や必要とする人材について、若者に向けた情報発信を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材募集市内企業のデータベース作成 ● (仮称)若者交流カフェでの企業情報の発信 ● 地域就労支援強化事業(再掲) ● 地域雇用創出支援事業(再掲)





支援メニュー	主な取組
<p>移住促進情報発信【地域創生推進課】【シティプロモーション推進課】【商工振興課】</p> <p>移住者増加を目指し、しごとや住まい、子育てなど様々な情報を広く発信します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)若者支援ワンストップカウンターでの起業・創業、就職等の情報発信強化 ● 多様な媒体を活用した発信強化 ● 移住促進事業 例) 移住ポータルサイトで、移住に関する情報を一元的に発信
<p>ひたちの海・山活用【観光物産課】</p> <p>日立市の魅力として認識されている海・山を活用したエンターテイメントを創出します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日立市の地域資源をいかした、若者との連携事業構築 ● 中里地区等中山間地域の活性化への連携 例) 観光案内、カフェ運営等



第Ⅳ章 基本施策

基本施策③／働き方や暮らし方の多様性への対応

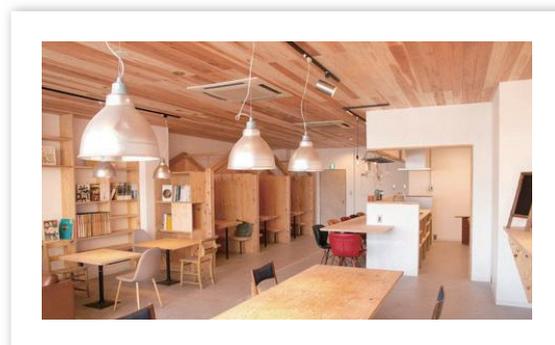
自分らしい働き方を求める若者が増加しており、従来とは異なる働き方へと変化していることから、まちの資源をいかしながら、若者が成長できる環境づくりに努めます。

支援メニュー	主な取組
<p>おしごと資産活用【商工振興課】</p> <p>若者の起業・創業の場として、空き店舗や空き家を活用する際の各種支援のほか、後継者がいない事業者との意見交換や情報収集・提供を行い、建物の有効活用及び商業機能等の維持を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 商店街等との連携・情報収集 ● 創業希望の若者をつなぐ窓口の創出
<p>若者チャレンジ支援【女性若者支援課】【男女共同参画推進室】【商工振興課】</p> <p>起業・創業へのハードルを低くするため、セミナー等の充実や、キャリアアップと就業機会拡大を応援するための支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 起業・創業セミナーの開催 ● 若者向け起業・創業ガイドライン作成 ● 若者資格取得補助事業 ● 女性の就業専門資格取得等補助事業 ● 創業支援ネットワークとの連携
<p>働きやすい環境づくり支援【商工振興課】</p> <p>年齢や性別、子育て中であるかなどを問わず、様々な働きやすい環境を整備し、働く方にとって魅力ある職場とするための支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 働きやすい環境づくり支援事業（ユニバーサルデザイン整備への補助） ● 働き方改革推進モデル企業奨励金交付事業（働き方改革を推進する制度の認定を受けた企業等への奨励金交付）





支援メニュー	主な取組
<p>育児休暇等を取りやすく【人事課】【男女共同参画推進室】 【健康づくり推進課】</p> <p>育児休暇等取得への理解促進を図ります。育児休暇については、性別にかかわらず取得できる環境づくりへの理解促進や、適切な育児に関する情報を得る機会を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 休暇取得への理解促進啓発 ● 子育て知識・技術の習得事業の充実（再掲） 例）プレパパ・プレママ子育てスクールの充実 ● 男性育児休暇取得促進 例）日立市役所男性職員の育児休暇取得の推進
<p>多様な働き方への整備【商工振興課】</p> <p>テレワーク[*]やスモールビジネス[*]を支援するため、コワーキングスペース[*]等を有するマイクロクリエイションオフィス[*]を整備します。</p> <p>また、この施設を利用して新たに創業する方に対し、整備に係る支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 街なかマイクロクリエイションオフィス[*]整備 ● 街なかマイクロクリエイションオフィス[*]入居者支援
<p>Wi-Fi[*]つながるまち【関係課所】</p> <p>住む場所と働く場が異なる時代となる中で、日立が働く場を選ばれるためのきっかけを作るため、フリーWi-Fi[*]がつながるまちを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設へのフリーWi-Fi[*]整備



第Ⅳ章 基本施策

基本方針 4

自分らしさを支援する仕組みづくり

基本施策① / 生きづらさを抱えた若者の支援

多様な生き方がある中で、障害や貧困、LGBT^{*}、子育てなど、様々な生きづらさや悩みを抱えた若者に対する偏見と誤解を取り除き、支援の必要性や共に生きるための理解促進を図るとともに、行政と連携した仕組みづくりを推進します。

支援メニュー	主な取組
<p>つながる窓口【社会福祉課】【障害福祉課】【子育て支援課】【関係課所】</p> <p>若者が将来への不安を持つ中で、その悩み等を相談してきた際、若者同士で相談し合える窓口となるとともに、必要に応じて行政窓口につなげます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)若者支援ワンストップカウンターと各種行政窓口との連携(障害・貧困・子育て・住まい等)
<p>多様な生き方への理解促進【文化・国際課】【男女共同参画推進室】【社会福祉課】【健康づくり推進課】【指導課】</p> <p>ジェンダー[*]平等の視点を入れた学びの充実や、多文化共生、障害・貧困などへのサポートの必要性への理解促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ジェンダー[*]平等を考える機会の提供(再掲) ● 男女共同参画推進事業との連携(再掲) ● 子育て知識・技術の習得事業の充実(再掲) ● 外国人への通訳支援(再掲) ● 聴覚障害者への手話通訳支援 ● 生活困窮者学習支援へのサポート





基本施策② / ライフステージサポートの仕組みづくり

若者世代が日立市に住むことが楽しい、働く場として日立市を選択したいと思えるような、ライフステージに応じた支援を分かりやすく発信します。

支援メニュー	主な取組
<p>ひたちびとロールモデル[*]発掘【広報戦略課】【女性若者支援課】</p> <p>日立市で起業・創業した若者や事業所に勤務する若者、そして、地域活動を行う若者などのロールモデル[*]の発掘を行い、生き生きとかがやく姿を発信します。</p>	<p>● ひたちびとロールモデル[*]の取材・紹介冊子の作成・発信</p>
<p>(仮称)ライフステージサポートプラン【女性若者支援課】【子育て支援課】【健康づくり推進課】【生涯学習課】【関係課所】</p> <p>結婚・子育て・就職などのライフステージに応じた行政支援等を若者に分かりやすく体系化した表を作成し、発信します。</p>	<p>● (仮称)ライフステージサポートプランの作成・発信</p>



第Ⅳ章 基本施策

基本方針 5

若者による情報発信の推進

基本施策①／若者が関心を持つ情報発信の仕組みづくり

紙媒体や報道機関等での情報発信に加え、若者世代が求める即時性と双方向性のあるSNS^{*}等を活用した情報発信と若者の視点を取り入れたコンテンツ^{*}の充実を図ります。

また、発信内容へのアクセスが容易にできる方法や、SNS^{*}が新たな行政サービスの提供方法となることについて検討を進めます。

支援メニュー	主な取組
<p>行政システムの強化【デジタル推進課】</p> <p>若者の主たる情報収集ツールとなっているスマートフォンに対応した情報発信として、若者の視点を取り入れた、アプリなどの行政システムを構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者が活用しなくなるひたちアプリの充実
<p>情報発信強化事業【広報戦略課】【シティプロモーション推進課】</p> <p>行政の既存の媒体に若者世代の視点を取り入れたコンテンツ[*]を発信します。</p> <p>また、新たな広報媒体の導入検討の際に、若者のアイデアを取り入れる機会をつくります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者による広報誌の発行 ● SNS[*]やポッドキャスト[*]等の活用検討 ● 大学生モニター(ガクレポ)による市報の取材及び記事掲載 ● 若者の活動を紹介する行政放送での番組制作 ● 若者によるケーブルテレビJWAY・FMひたちへの出演





基本施策②／日立市に根付いた若者活動の発信

若者の挑戦する姿や多世代の活躍する姿などをSNS^{*}等により発信し、まちの活性化や関係人口^{*}創出等に努めます。また、発信する情報は、若者視点を取り入れ、求められるコンテンツ^{*}の充実を図ります。

支援メニュー	主な取組
<p>情報発信強化事業【広報戦略課】【シティプロモーション推進課】(再掲)</p> <p>行政の既存の媒体に若者世代の視点を取り入れたコンテンツ[*]を発信します。</p> <p>また、新たな広報媒体の導入検討の際に、若者のアイデアを取り入れる機会をつくります。</p>	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 若者による広報誌の発行 ● SNS[*]やポッドキャスト等の活用検討 ● 大学生モニター(ガクレポ)による市報の取材及び記事掲載 ● 若者の活動を紹介する行政放送での番組制作 ● 若者によるケーブルテレビ[*] JWAY・FMひたちへの出演
<p>ひたちびと活動発信事業【広報戦略課】【シティプロモーション推進課】</p> <p>(仮称)ひたち若者かがやき会議を中心とした若者の活動をSNS[*]や広報誌など様々な媒体を活用して随時発信するとともに、市外で活躍する日立市出身者と連携を図り、日立市の情報発信を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 若者と行政の協働によるSNS[*]等での発信 ● 市外で活躍する若者の取材・発信



第V章 ライフイベントごとの支援メニュー

各種支援等のご案内



妊娠・出産

戸籍の届出や、国保の手続き、母子保健、医療福祉費支給制度など



出会い結婚・離婚

出会い、戸籍の届出、住所変更、国保の手続きなど



育児・子育て

手当・助成、子育て支援、相談、健診、予防接種など



引越・生活

住所変更、各種手続きについて、ごみ分別、ペットの届出など



入園・入学

保育園・幼稚園への入園、小中学校への入学、転校の手続きなど



福祉・介護

高齢者福祉、障害者福祉、介護保険、支援・相談など



就職・退職

就職支援制度のご案内、求職者の皆さまへなど

各分野計画等のご案内

ひたち子どもプラン



ひたち健康づくりプラン 21



子育て応援
ハンドブック
「Happy子育て」



その他 福祉計画



ひたち男女共同参画計画



日立市教育振興基本計画



未来を考える

ひたち若者ががやきプラン



ライフイベント 卒業する

支援メニュー	卒業する
(仮称)ひたち若者ががやき会議事業	●
(仮称)若者支援ワンストップカウンター設置	●
(仮称)若者支援コンシェルジュ等育成	●
(仮称)若者 & 行政カウンシル設置	
若者人材バンク窓口	
出会い交流応援	
各種コミュニティへの若者参画促進	●
地域コミュニティへの若者参画促進	●
大学連携推進事業	
若者の場所づくり	●
コミュニティづくり	●
基本方針①	
基本方針②	
基本方針③	
基本方針④	
基本方針⑤	
わたちの魅力体感	
シビックプライドの醸成	●
自分らしいライフプランへの支援	●
ジェンダー平等の推進	●
企業活動支援	●
若者=企業マッチング	●
移住促進情報発信	●
わたちの海・山活用	
おしごと資産活用	
若者チャレンジ支援	●
働きやすい環境づくり支援	
育児休暇等を取りやすく	
多様な働き方への整備	
Wi-Fi つながるまち	
つながる窓口	●
多様な生き方への理解促進	●
ひたちびとロールモデル発掘	●
ライフステージサポートプラン	●
行政システムの強化	
情報発信強化事業	●
ひたちびと活動発信事業	●

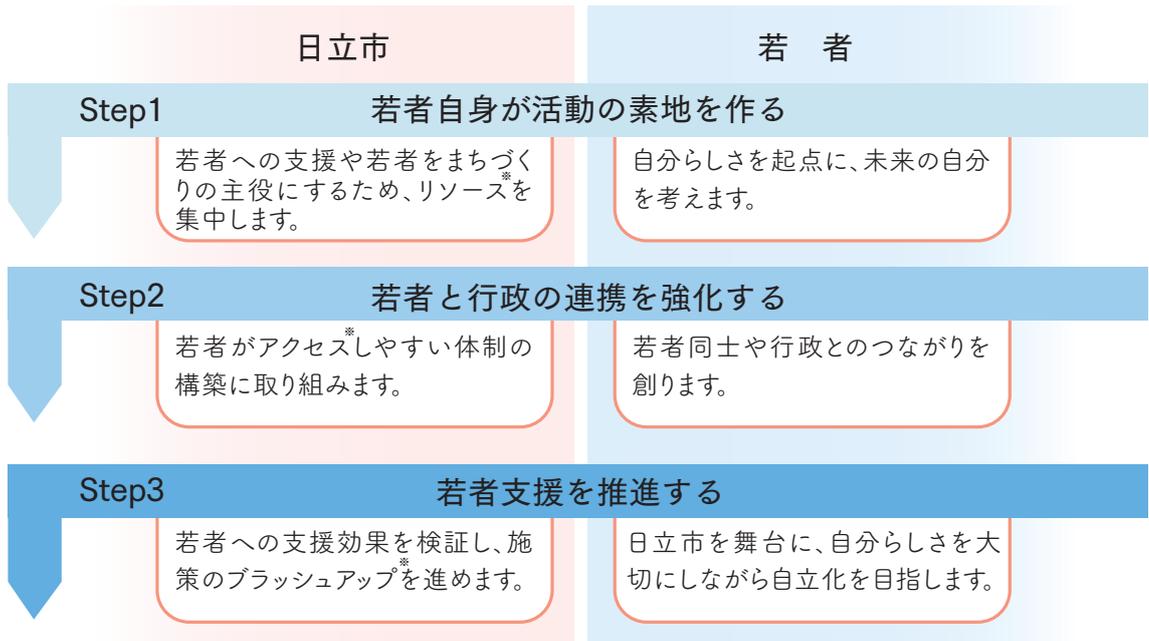


日立市で出会う・家族をつくる			日立市で仕事をする		日立市に根付く	
出会いを考える	結婚を考える	子育てをする	就職する	起業・創業する	日立市で暮らす	住まいを探す
●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	
		●	●	●		
●	●	●				
●		●			●	
●		●			●	●
					●	
●	●		●	●	●	
●	●	●			●	●
●					●	
					●	
	●		●	●	●	●
●					●	
			●	●	●	
		●	●	●	●	
	●	●	●	●	●	●
			●	●	●	
			●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	●
●	●	●	●	●	●	
					●	●
●	●	●	●	●	●	●
			●	●	●	

第VI章 計画の取り組み方

01 計画推進のためのステップの設定

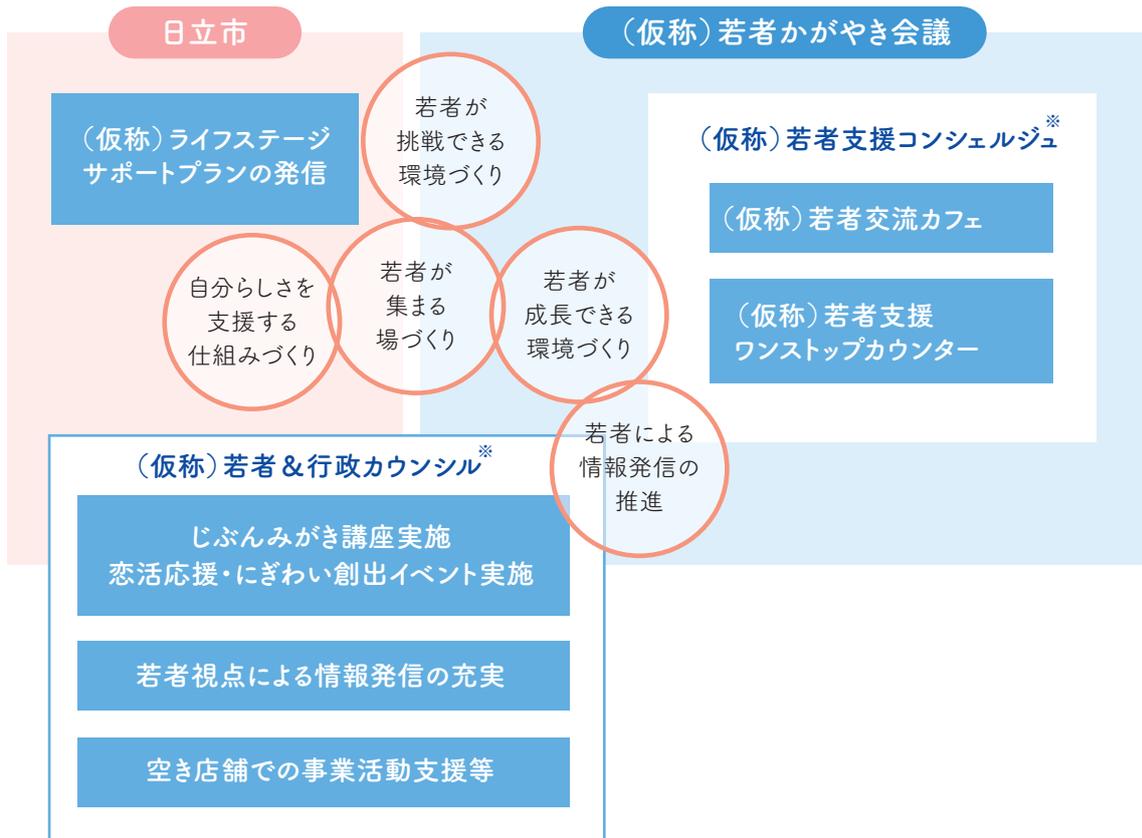
この計画は、日立市と若者が協働しながら取り組めるよう、計画期間である5年間で次の3つのステップで推進していきます。





02 日立市と若者の役割

本計画で位置付けた組織や施策を推進するための、日立市と若者((仮称)ひたち若者かがやき会議)の役割は、次のように想定します。



03 計画のロードマップ

計画で位置付けた支援メニューを、計画の取り組み方で示した3つのステップで着実に推進できるよう、以下の区分に設定します。

ステップ		区分	
Step1	若者自身が活動の素地を作る	短期	2年以内に着手し推進
Step2	若者と行政の連携を強化する	中期	3年以内に着手し推進
Step3	若者支援を推進する	長期	計画期間内に着手し推進

第VI章 計画の取り組み方

ひたち若者ががやきプラン ロードマップ

基本方針1 | 若者が挑戦できる環境づくり

→ 実施期間 ■■■ 準備期間

基本施策	支援メニュー	主な取組	短期	中期	長期	備考
若者のアイデアを实践できる組織づくり	(仮称)ひたち若者ががやき会議事業	◆(仮称)ひたち若者ががやき会議の設立・運営・自立化	→			新規
若者世代の不安を解消できる仕組みづくり	(仮称)若者支援ワンストップカウンター設置 (仮称)若者支援コンシェルジュ等育成	◆(仮称)若者支援ワンストップカウンターの設置	→			新規
		◆(仮称)若者支援コンシェルジュの育成プログラム整備及び配置	→			新規
		◆若者サポーターの募集・配置	■■■	→		
若者と行政の連携・交流促進	(仮称)若者&行政カウンシル設置	◆(仮称)若者&行政カウンシルの設立	→			新規
		◆若者と行政の共同研修会の実施	■■■	→		新規
	若者人材バンク窓口	◆若者の視点・思考活用プロジェクト	■■■	→		新規
若者実践による出会い・発見・にぎわい創出	出会い交流応援	◆恋活応援イベントの実施	→			新規
		◆にぎわい創出イベントの拡充	→			
		◆じぶんみがき講座の開催	→			新規
各種コミュニティとの連携(地域形成支援)	各種コミュニティへの若者参画促進	◆各種コミュニティとの連携	■■■	→		新規
		◆各種コミュニティへの参画機会創出	■■■	→		新規
	地域コミュニティへの若者参画促進	◆地域コミュニティへの参画機会創出	■■■	→		新規
	大学連携推進事業	◆(仮称)ひたち若者ががやき会議と連携大学の連携	→			新規
◆学生プロジェクト成果の情報共有		→				

基本方針2 | 若者が集まる場づくり

基本施策	支援メニュー	主な取組	短期	中期	長期	備考	
若者が気軽に集える場所づくり	若者の場所づくり	◆若者の場所の整備	→			新規	
		◆求められるツールの導入検討	→			新規	
		◆若者活動拠点の仕組みづくり	→			新規	
		◆交流の場の創出	■■■	→			新規
		◆若者定住促進機会の創出	■■■	→			新規
若者によるコミュニティづくり	コミュニティづくり	◆まちや地域の人々との交流の場の創出	■■■	→		新規	
		◆企業・学生・若者をつなぐ場の創出	→			新規	
		◆起業・創業に向けた交流機会の創出	■■■	→		新規	



基本方針3 | 若者が成長できる環境づくり

→ 実施期間 ■■■ 準備期間

基本施策	支援メニュー	主な取組	短期	中期	長期	備考	
キャリア形成・ 生きる力を養う	ひたちの魅力体感	◆日立市で働くこと、暮らすことの体験 プログラム開発	→			新規	
		◆職業探検少年団、文化少年団との連携	■■■	→			
	シビックプライドの醸成	◆楽しく日立を学ぶアイテムの開発 in学校・交流センター	■■■	→		新規	
		◆ひたち大好き博士募集	→				
		◆確かな学力育成事業（郷土学習）	→				
	自分らしいライフ プランへの支援	◆自分自身の将来を考える機会の提供	→				
		◆外国人への通訳支援	→				
	ジェンダー平等の推進	◆ジェンダー平等を考える機会の提供	→				
		◆男女共同参画推進事業との連携	→				
		◆子育て知識・技術の習得事業の充実	■■■	→			
	ひたちらしさと 若者の融合	企業活動支援	◆企業が求めるスキル、若者が持つスキルの データベース化とマッチング支援	→			新規
			◆地域就労支援強化事業	→			新規
◆地域雇用創出支援事業			→			新規	
若者＝企業マッチング		◆人材募集市内企業のデータベース作成	■■■	→		新規	
		◆(仮称)若者交流カフェでの企業情報の発信	■■■	→		新規	
		◆地域就労支援強化事業（再掲）	→			新規	
		◆地域雇用創出支援事業（再掲）	→			新規	
移住促進情報発信		◆(仮称)若者支援ワンストップカウンターでの 起業・創業、就職情報の発信強化	■■■	→		新規	
		◆多様な媒体を活用した発信強化	→				
		◆移住促進事業	→				
ひたちの海・山活用		◆日立市の地域資源を生かし、若者との連携 事業構築	■■■	→		新規	
		◆中里地区等中山間地域の活性化への連携	■■■	→		新規	

第VI章 計画の取り組み方

ひたち若者かがやきプラン ロードマップ

基本方針3 | 若者が成長できる環境づくり

→ 実施期間 ■■■ 準備期間

基本施策	支援メニュー	主な取組	短期	中期	長期	備考	
働き方や暮らし方の多様性への対応	おしごと資産活用	◆商店街等との連携・情報収集	■■■■		→	新規	
		◆創業希望の若者をつなぐ窓口の創出	■■■■		→	新規	
	若者チャレンジ支援	◆起業・創業セミナーの開催	→				
		◆若者向け起業・創業ガイドライン作成	■■■■		→		
		◆若者資格取得補助事業	→				新規
		◆女性の就業専門資格取得等補助事業	→				
		◆創業支援ネットワークとの連携	■■■■		→		新規
	働きやすい環境づくり支援	◆働きやすい環境づくり支援事業	→				
		◆働き方改革推進モデル企業奨励金交付事業	→				
	育児休暇等を取りやすく	◆休暇取得への理解促進啓発	→				
		◆子育て知識・技術の習得事業の充実(再掲)	■■■■			→	
		◆男性育児休暇取得の促進	→				
	多様な働き方への整備	◆街なかマイクロクリエイションオフィス整備	■■■■			→	新規
		◆街なかマイクロクリエイションオフィス入居者支援	→				
	Wi-Fiつながるまち	◆公共施設へのフリーWi-Fi整備	→				



基本方針4 / 自分らしさを支援する仕組みづくり

→ 実施期間 ■■■ 準備期間

基本施策	支援メニュー	主な取組	短期	中期	長期	備考	
生きづらさを抱えた若者の支援	つながる窓口	◆(仮称)若者支援ワンストップカウンターと各種行政窓口との連携	■■■■	————→		新規	
	多様な生き方への理解促進	◆ジェンダー平等を考える機会の提供(再掲)	————→				
		◆男女共同参画推進事業との連携(再掲)	————→				
		◆子育て知識・技術の習得事業の充実(再掲)	■■■■ ———→				
		◆外国人への通訳支援(再掲)	————→				
		◆聴覚障害者への手話通訳支援	————→				
		◆生活困窮者学習支援へのサポート	————→				
ライフステージサポートの仕組みづくり	ひたちびとロールモデル発掘	◆ひたちびとロールモデルの取材・紹介冊子の作成・発信	————→				
	(仮称)ライフステージサポートプラン	◆(仮称)ライフステージサポートプランの作成・発信	————→				

基本方針5 / 若者による情報発信の推進

基本施策	支援メニュー	主な取組	短期	中期	長期	備考	
若者が関心を持つ情報発信の仕組みづくり	行政システムの強化	◆若者が活用したくなるひたちアプリの充実	■■■■	————→		新規	
	情報発信強化事業	◆若者による広報誌の発行	■■■■ ———→				新規
		◆SNSやポッドキャスト等の活用検討	■■■■ ———→				新規
		◆大学生モニター(ガクレポ)による市報の取材及び記事掲載	————→				
		◆若者の活動を紹介する行政放送での番組制作	■■■■ ———→				新規
		◆若者によるケーブルテレビJWAY・FMひたちへの出演	————→				新規
日立市に根付いた若者活動の発信	情報発信強化事業	◆若者による広報誌の発行(再掲)	■■■■ ———→				新規
		◆SNSやポッドキャスト等の活用検討(再掲)	■■■■ ———→				新規
		◆大学生モニター(ガクレポ)による市報の取材及び記事掲載(再掲)	————→				
		◆若者の活動を紹介する行政放送での番組制作(再掲)	■■■■ ———→				新規
		◆若者によるケーブルテレビJWAY・FMひたちへの出演(再掲)	————→				新規
	ひたちびと活動発信事業	◆若者と行政の協働によるSNS等での発信	■■■■ ———→				新規
		◆市外で活躍する若者の取材・発信	■■■■ ———→				新規

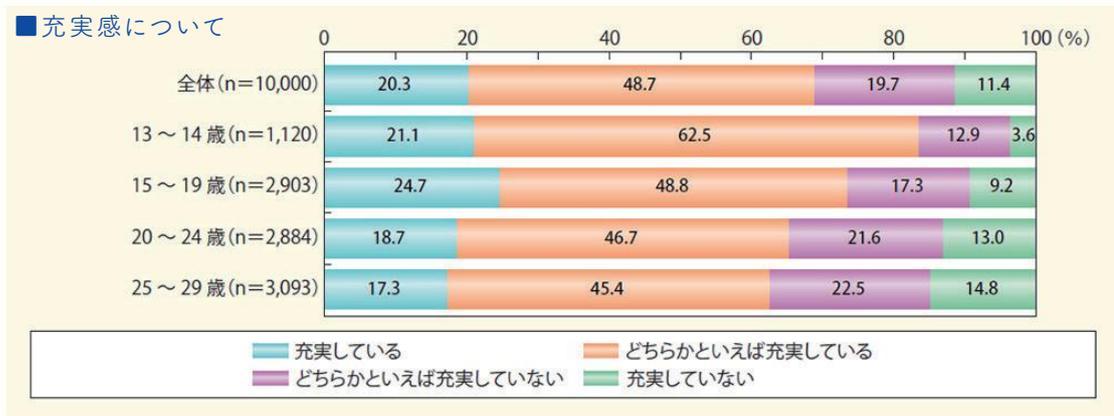
第VII章 若者の現状

01 若者の一般的な意識

令和元年(2019年)度に内閣府で実施した「子供・若者の意識に関する調査」から、若者の充実感や必要な支援についての意識は、以下のとおりです。

充実感

「どちらかといえば充実している」と回答した者(48.7%)が最も多かった。また、「充実している」又は「どちらかといえば充実している」と回答した者の割合は68.9%であり、「充実していない」又は「どちらかといえば充実していない」と回答した者の割合の31.1%より高い結果となった。年齢区分別でみると、「充実している」又は「どちらかといえば充実している」と回答した者の割合は、年代が若いほど高くなっており、13～14歳(83.6%)が最も高い結果となった。

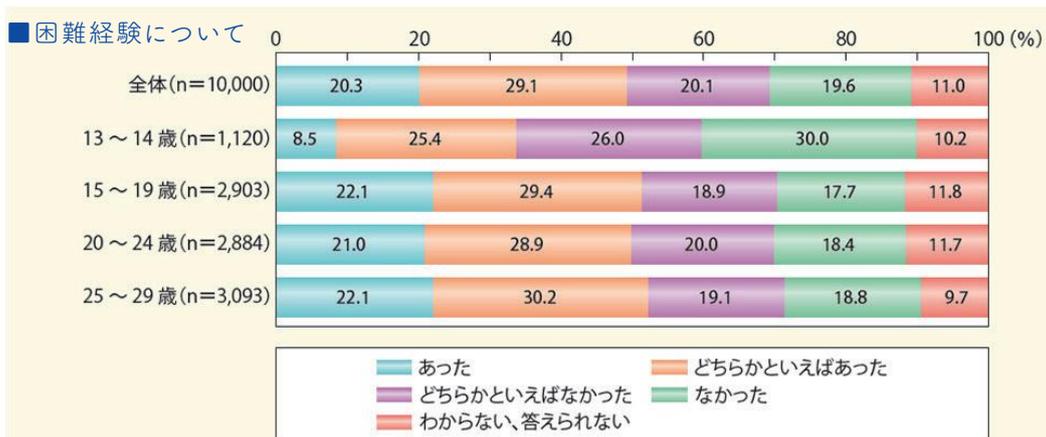


[出典] 令和2年度子供・若者白書

社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験

【困難経験の有無】

今までに、社会生活や日常生活を円滑に送ることができなかった経験(困難経験)があったと思うかの質問への回答では、「どちらかといえばあった」と回答した者(29.1%)が最も多かった。また、「あった」又は「どちらかといえばあった」と回答した者の割合は49.4%であり、「なかった」又は「どちらかといえばなかった」と回答した者の割合の39.7%より高い結果となった。年齢区分別でみると、「あった」又は「どちらかといえばあった」と回答した者の割合は25～29歳(52.3%)が最も高い結果となった。



[出典] 令和2年度子供・若者白書

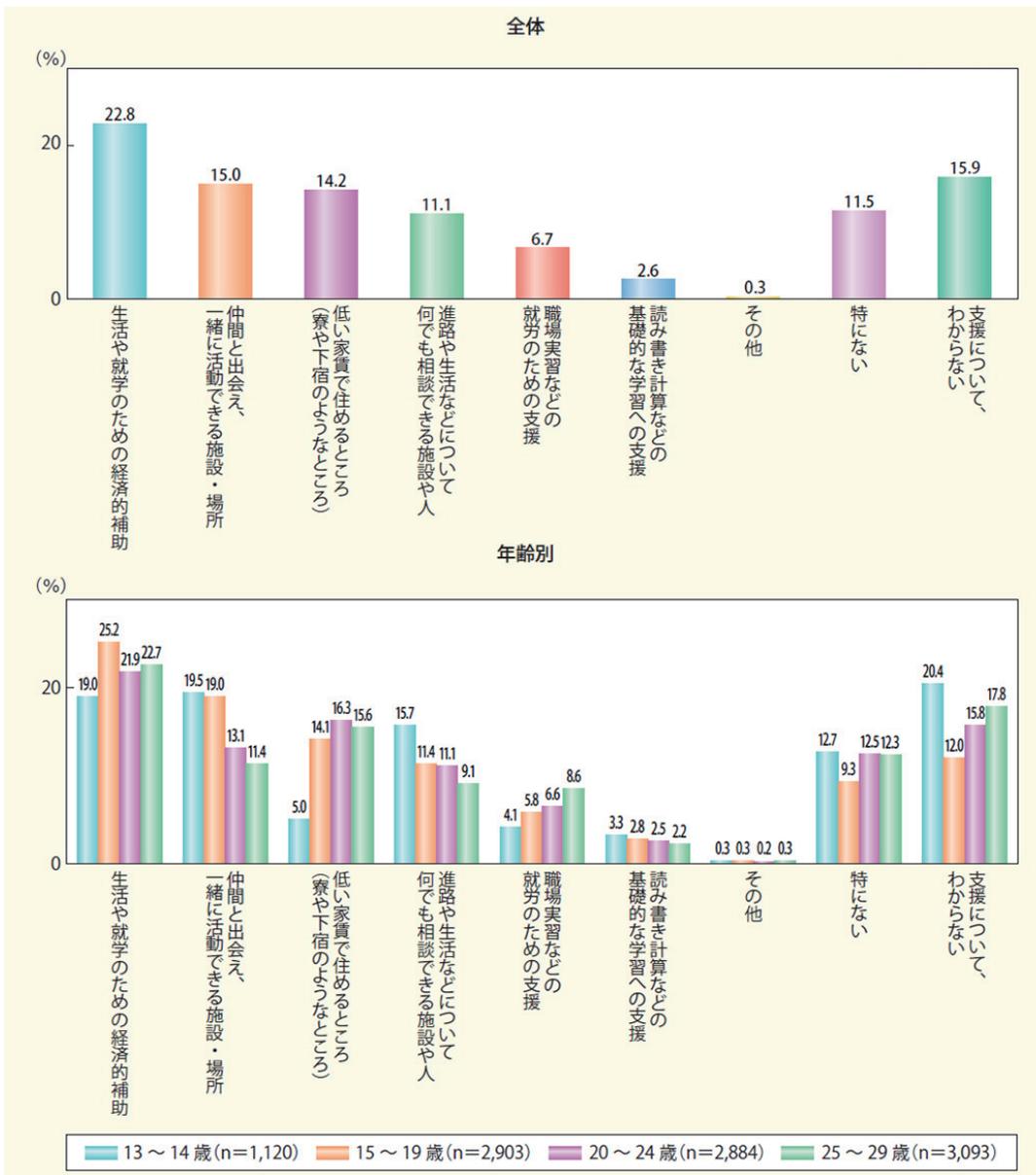


【あると良いと思う支援】

社会生活や日常生活を円滑に送ることができないようなときに、どのような支援があると良いかの質問への回答を見ると、全体で最も高いのは、「生活や就学のための経済的補助」(22.8%)であり、次いで「仲間と出会い、一緒に活動できる施設・場所」(15.0%)、「低い家賃で住めるところ(寮や下宿のようなところ)」(14.2%)、「進路や生活などについて何でも相談できる施設や人」(11.1%)という結果となった。

年齢区分別でみると、13～14歳は「仲間と出会い、一緒に活動できる施設・場所」(19.5%)、「進路や生活などについて何でも相談できる施設や人」(15.7%)などが他の年代と比べて最も高い結果となった。また、どちらの項目も年代が上がるにつれて割合が低くなっている。

■ 社会生活や日常生活を円滑に送ることができないようなときにあると良い支援



[出典] 令和2年度子供・若者白書

※本書で使われている表及びグラフでは、集計結果を百分率で表す場合、端数処理の関係で合計が100%にならない場合があります。

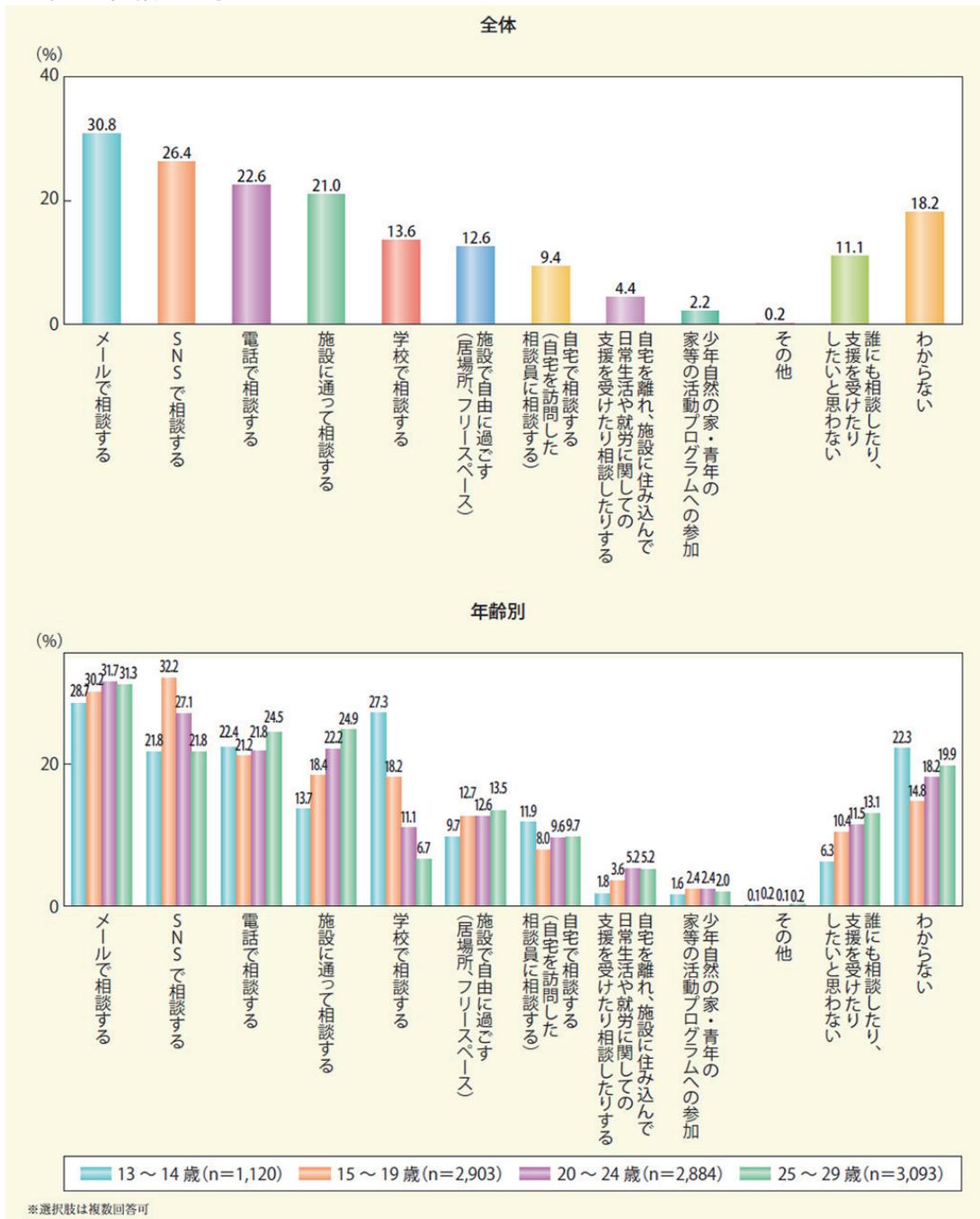
第Ⅶ章 若者の現状

【支援の形態】

公的な支援機関や専門家から支援を受ける場合に、どのような形で支援を受けたいかという質問への回答を見ると、全体で最も高いものは、「メールで相談する」(30.8%)であり、次いで高いものは、順に「SNS^{*}で相談する」(26.4%)、「電話で相談する」(22.6%)、「施設に通って相談する」(21.0%)という結果となった。

年齢区分別でみると、15～19歳においては、「メールで相談する」(30.2%)よりも、「SNS^{*}で相談する」(32.2%)の割合の方が高い結果となった。また、13～14歳は「学校で相談する」(27.3%)が、全体と比べて10ポイント以上高い結果となったが、年代が上がるにつれて、割合は低くなっている。

■ 求める支援の形態

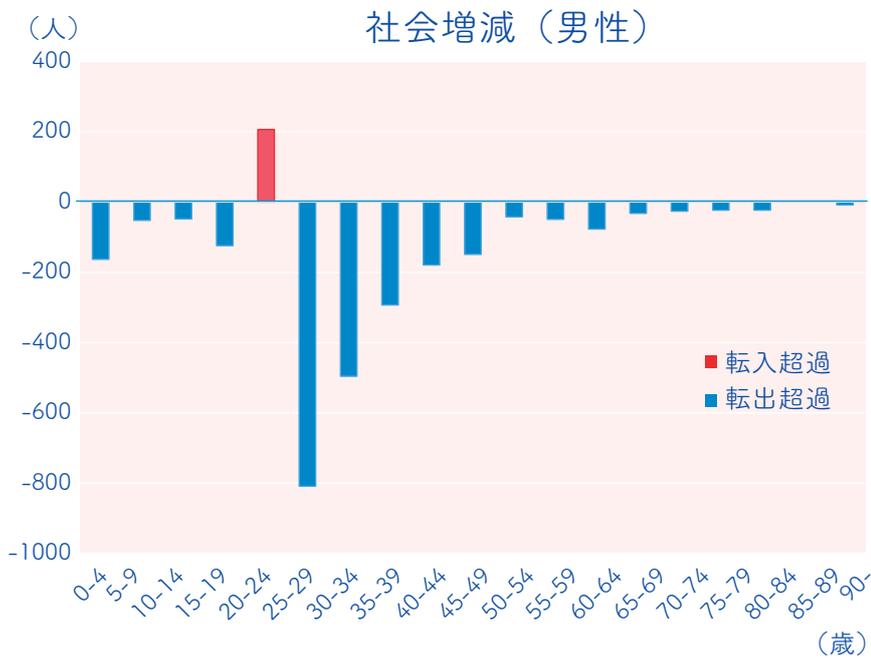




02 日立市の人口構成における若年層の動向

(1) 年齢別・地域別転入者数・転出者数 (2015(平成27)～2019(令和元)年 累計)

20～24歳女性の転出超過が大きい。20～24歳男性は転入超過

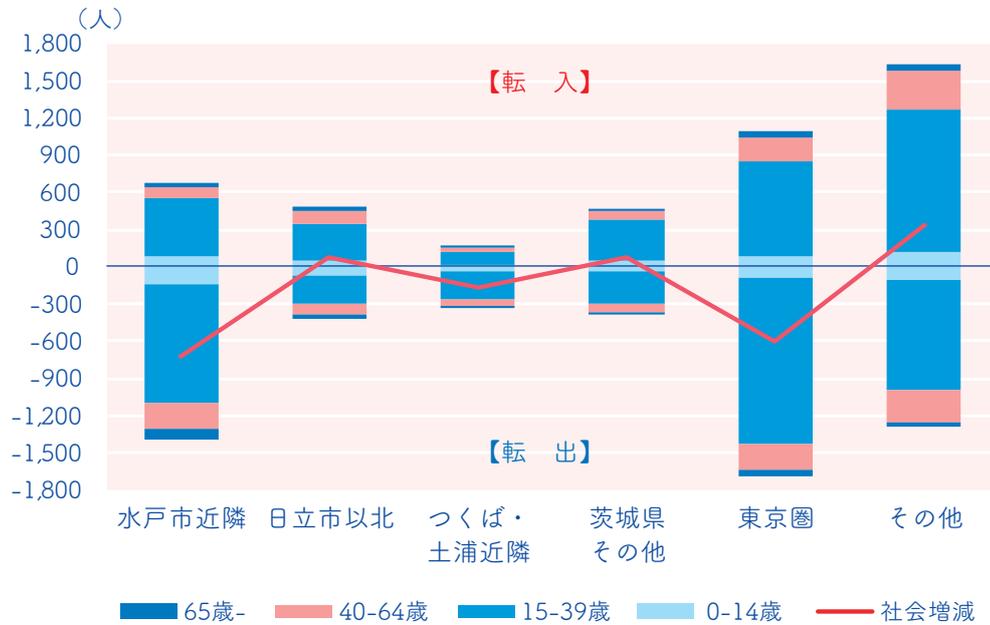


2015(平成27)～2019(令和元)年
【出典】住民基本台帳データ

第VII章 若者の現状

(2) 地域別 転入・転出超過状況 (2019(令和元)年)

「水戸市近隣」及び「東京圏」への転出超過が大きい。



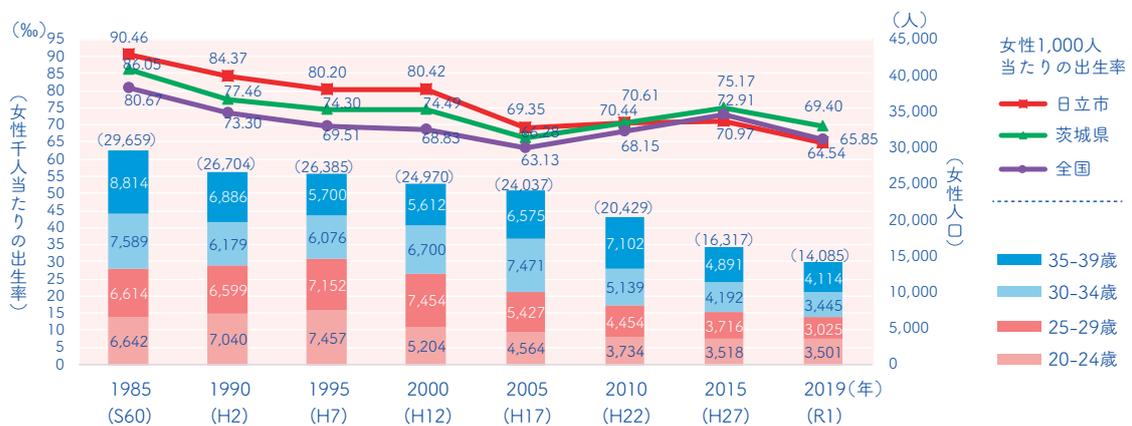
2019(令和元)年【出典】住民基本台帳データ

水戸市近隣：水戸市、ひたちなか市、那珂市、東海村
 日立市以北：常陸太田市、高萩市、北茨城市
 つくば土浦近隣：土浦市、つくば市、守谷市
 東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

※その他には国外の転出入を含む。

(3) 20～39歳女性人口と女性1,000人当たりの出生率

平成27年以降、本市の女性1,000人当たりの出生率は、全国、県と比較して低い。また、20～39歳女性人口の減少とともに出生数も減少

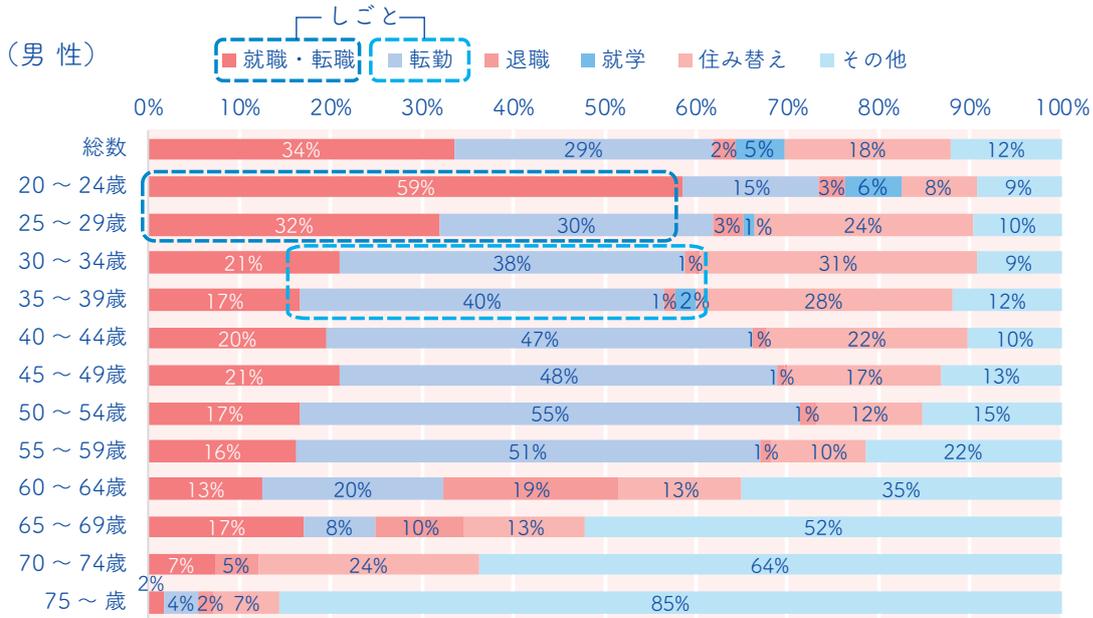


【出典】国勢調査、総務省人口推計、厚生労働省人口動態統計、茨城県常住人口調査結果報告

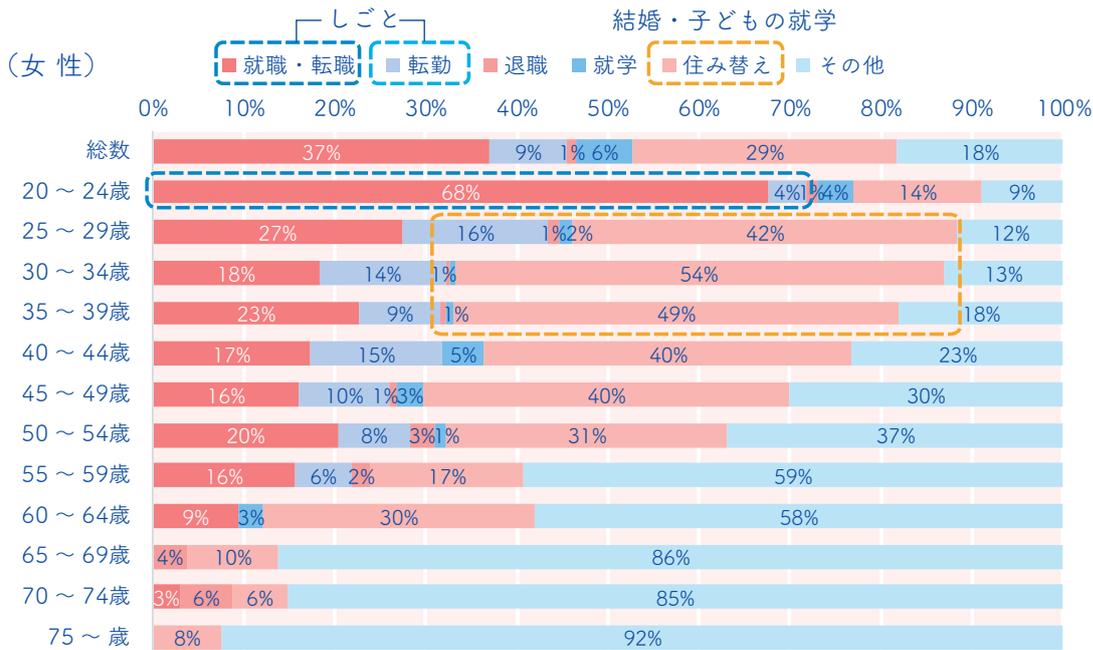


(4) 主たる移動理由 (2015(平成27)~2019(令和元)年平均)

男性は、20~29歳は就職・転職、30~59歳は転勤が多く、「しごと^{*}」に関わる移動が多い。



女性は、20~24歳は、「しごと^{*}」にかかわる移動が多く、25~39歳は、結婚や子どもの成長に伴い「住まい」を求めた住み替えが多い。



【出典】転出入者窓口アンケート調査結果(2015(H27)~2019(R1)年平均値)

その他の傾向

○総人口に占める20~39歳女性人口の割合が低い。(日立市8.8%、水戸市11.0%、ひたちなか市10.8%)
 ○20~29歳人口の男女比差も大きい。(日立市:男10・女7、水戸市:男10・女10、ひたちなか市:男10・女9)

第VII章 若者の現状

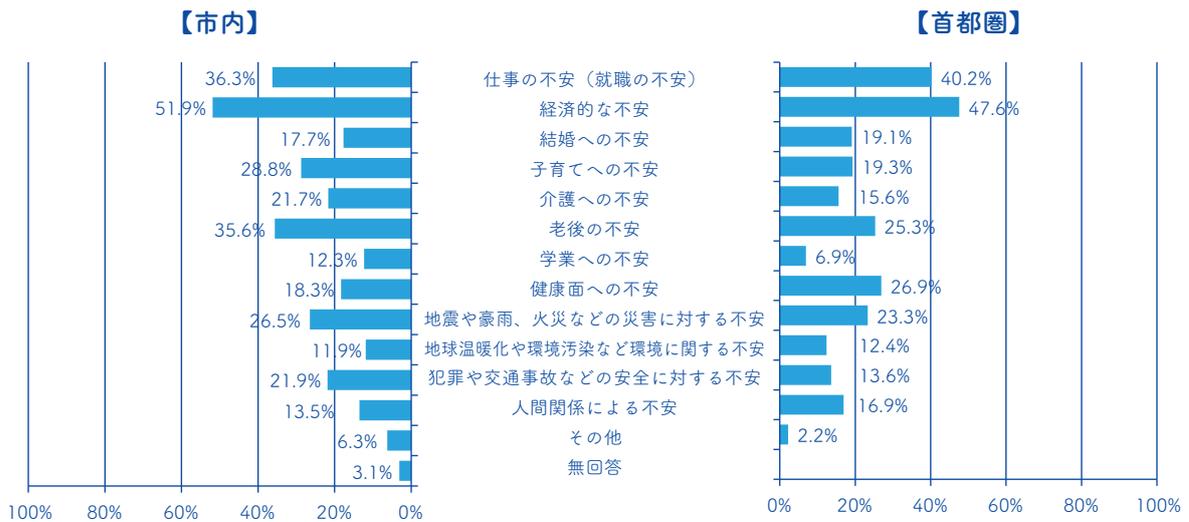
03 意識調査結果からみられる傾向

若者世代の意識の変化や新たな課題を明らかにし、住んでみたい、住み続けたいと思うまちづくりに必要な分野や方向性を把握することを目的に、日立市在住者と首都圏居住者の若者世代(18歳～39歳)に対し意識調査を実施した。

現在不安に感じていること

現在、不安に感じていることはどのようなことですか。(複数回答)

日立市在住者、首都圏居住者とも、現在の生活の中で、若者は経済的な不安、仕事の不安(就職の不安)などを持つほか、老後の不安など将来への不安も感じている。

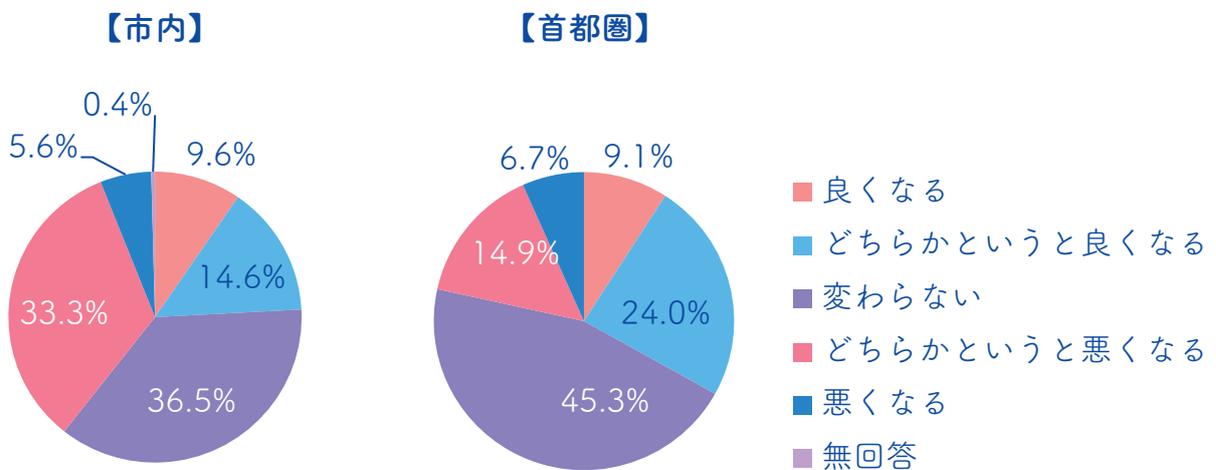




将来の暮らしについて

将来の暮らしは、現在と比べてどうなると思いますか。

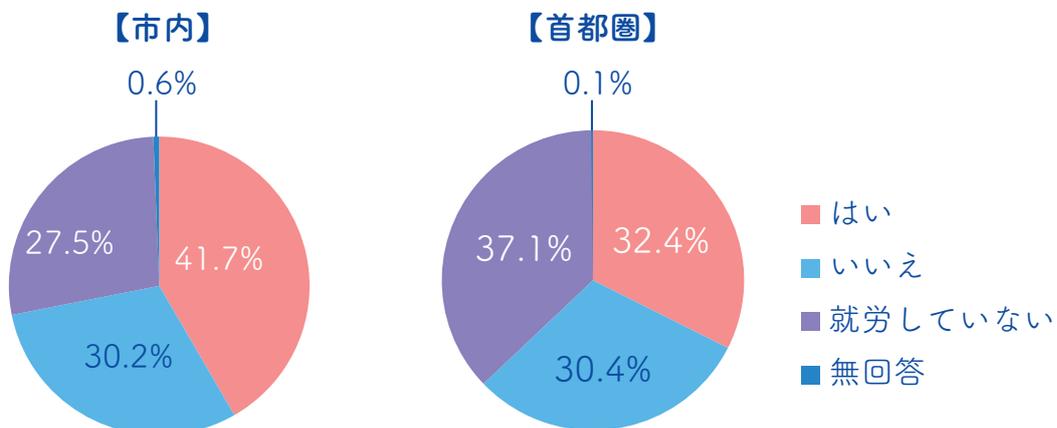
良くなる、どちらかという良くなる、変わらないという回答が、首都圏居住者は約8割だが、日立市在住者は約6割となっており、明るい未来を描きにくくなっている。



現在の就労環境への満足度

あなたは、現在の就労環境に満足していますか。

日立市在住者の方が、首都圏居住者よりも満足度が高い。

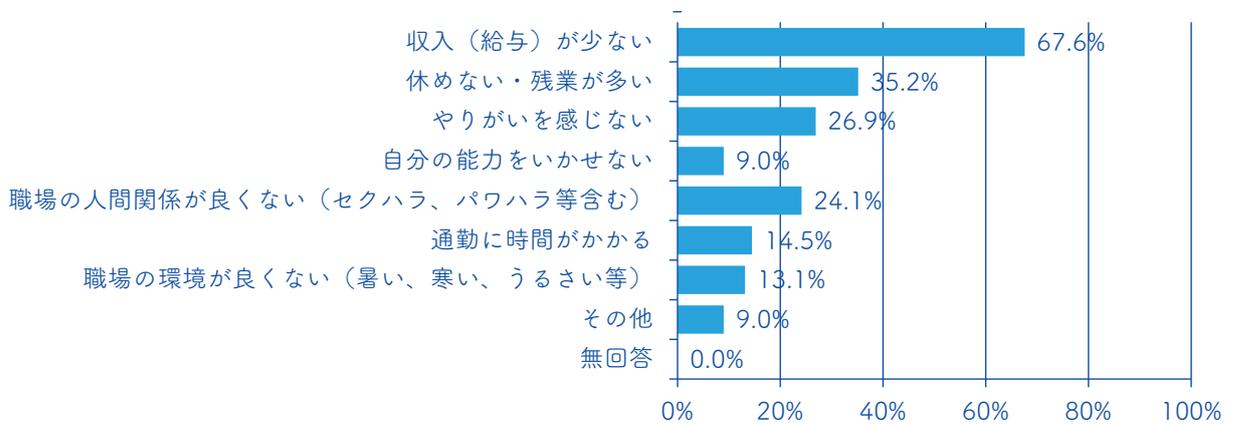


第VII章 若者の現状

就労環境に満足していない理由

現在の就労環境に満足していないと回答した理由を教えてください。
(市内在住者のみ回答)(複数回答)

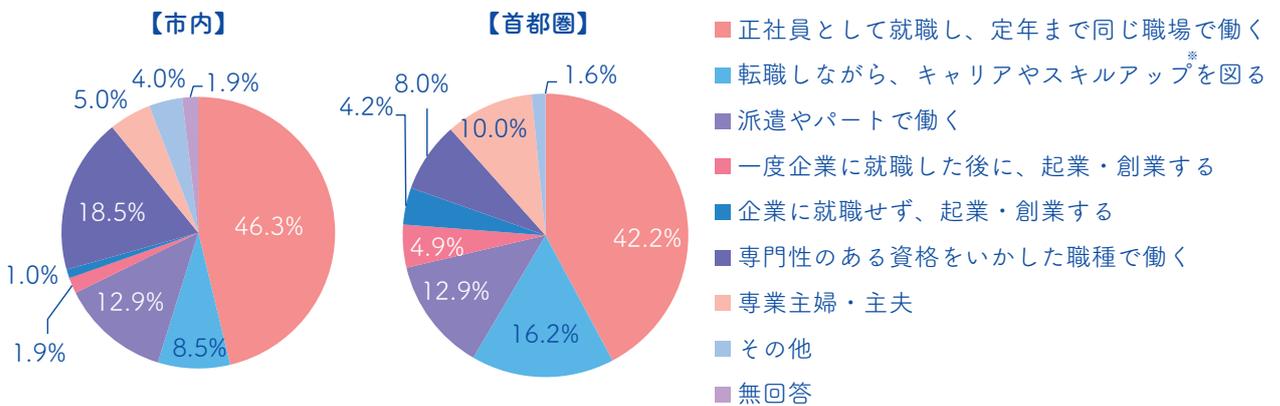
収入(給与)が少ないが最も多く、次いで、休めない・残業が多い、やりがいを感じないが多い。



希望する働き方

あなたは、どのような働き方をしたいとおっていますか。

日上市在住者は、首都圏居住者と比べて、キャリアアップ^{*}より専門性をいかした働き方を求めている。



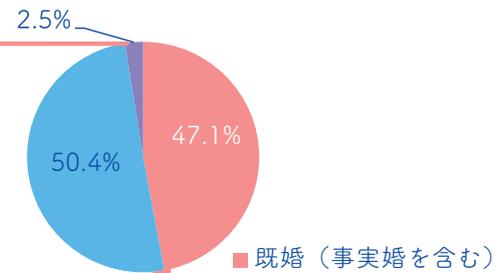
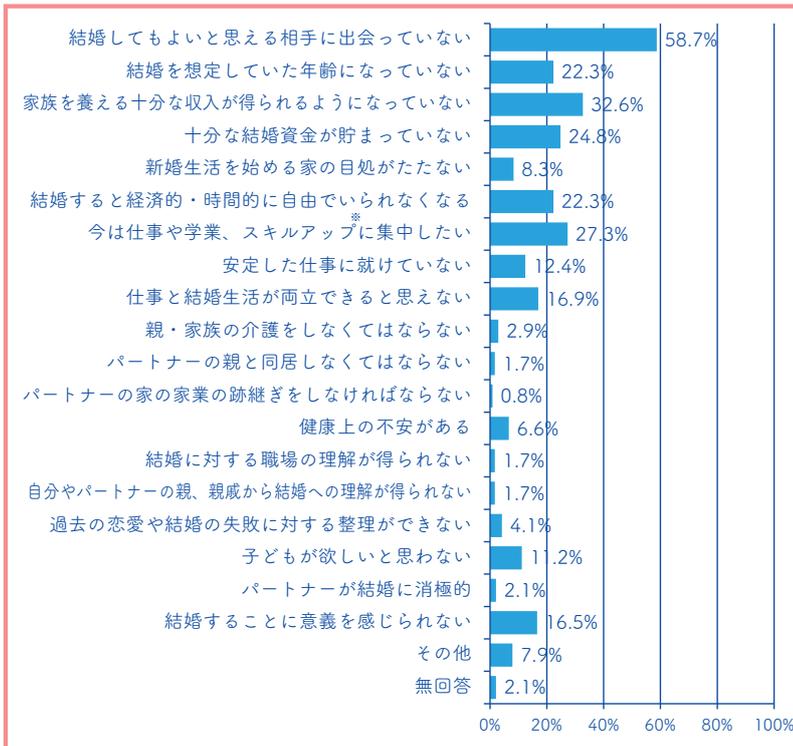


結婚の状況

あなたは結婚されていますか。未婚の場合その理由を教えてください。
(日上市在住者のみ回答)(複数回答)

日上市在住者の約5割、首都圏居住者の約7割が未婚である。未婚の理由は、結婚してもよいと思える相手に出会っていないが最も多い。

【市内】



【首都圏】

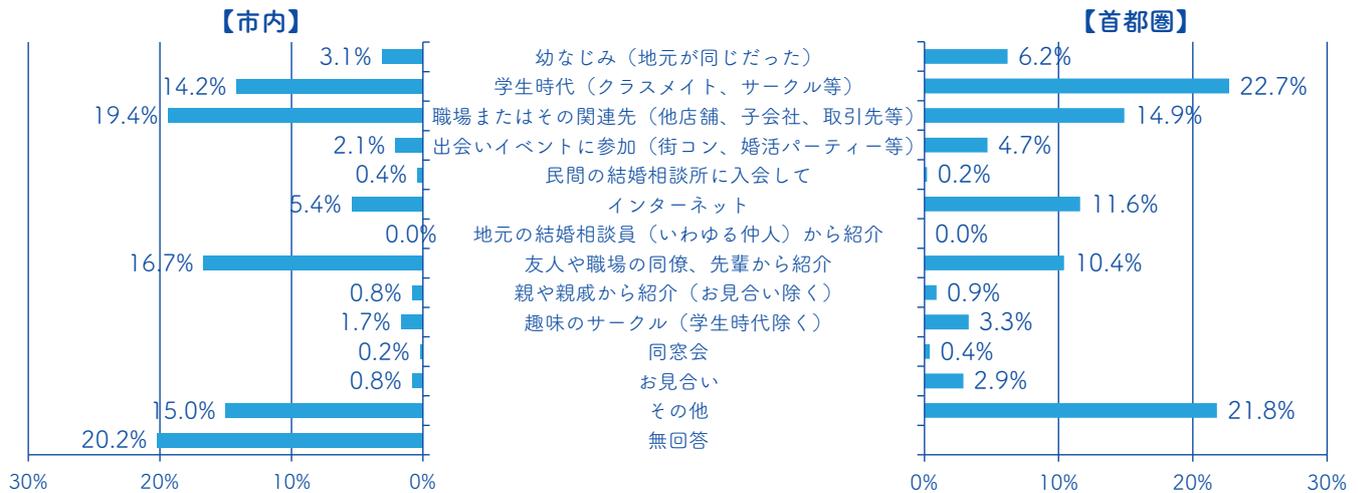


第VII章 若者の現状

出会いのきっかけ

配偶者やパートナーとどのようなきっかけで出会い、お付き合いされましたか。

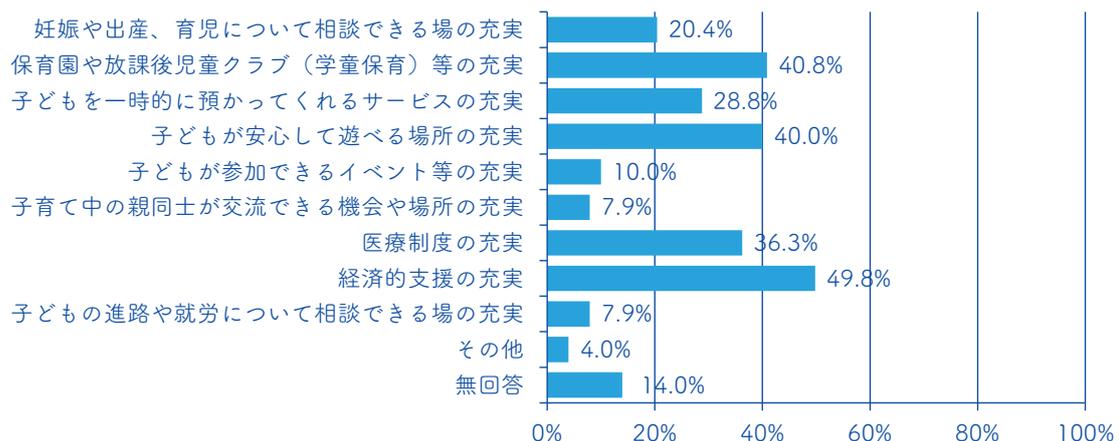
日立市在住者・首都圏居住者ともに、学生時代（クラスメイト、サークル等）、職場又はその関連先、友人や職場の同僚、先輩からの紹介が多い。



今後充実することを望む子育て支援サービス

子育て支援として、今後どのようなサービスが充実していけばいいと思いますか。
(日立市在住者のみ回答)(複数回答)

経済的支援の充実が最も多く、次いで、保育園等や遊べる場所の充実などハード面を求める声が多いが、ソフト面のサービスとして妊娠・出産・育児について相談できる場を求める声も多い。

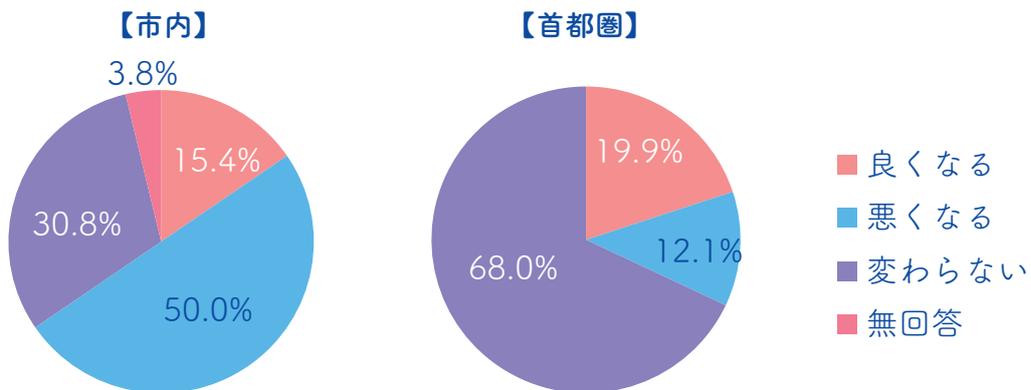




20年後の日立市

20年後の日立市は、今と比べてどうなると思いますか。

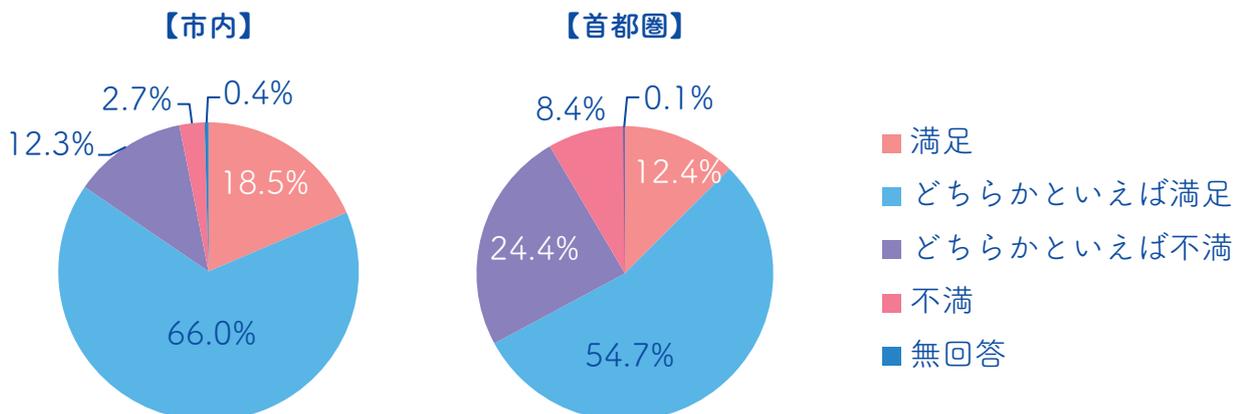
日立市在住者は、20年後の日立市に対し、悪くなるという回答が多く、希望が持っていない人が多い。



現在の暮らしへの満足度

あなたは、現在の暮らしに満足していますか。

日立市在住者の若者の約8割が現在の暮らしに満足しており、首都圏居住者より満足度が高い。



第Ⅶ章 若者の現状

日立市の住み心地

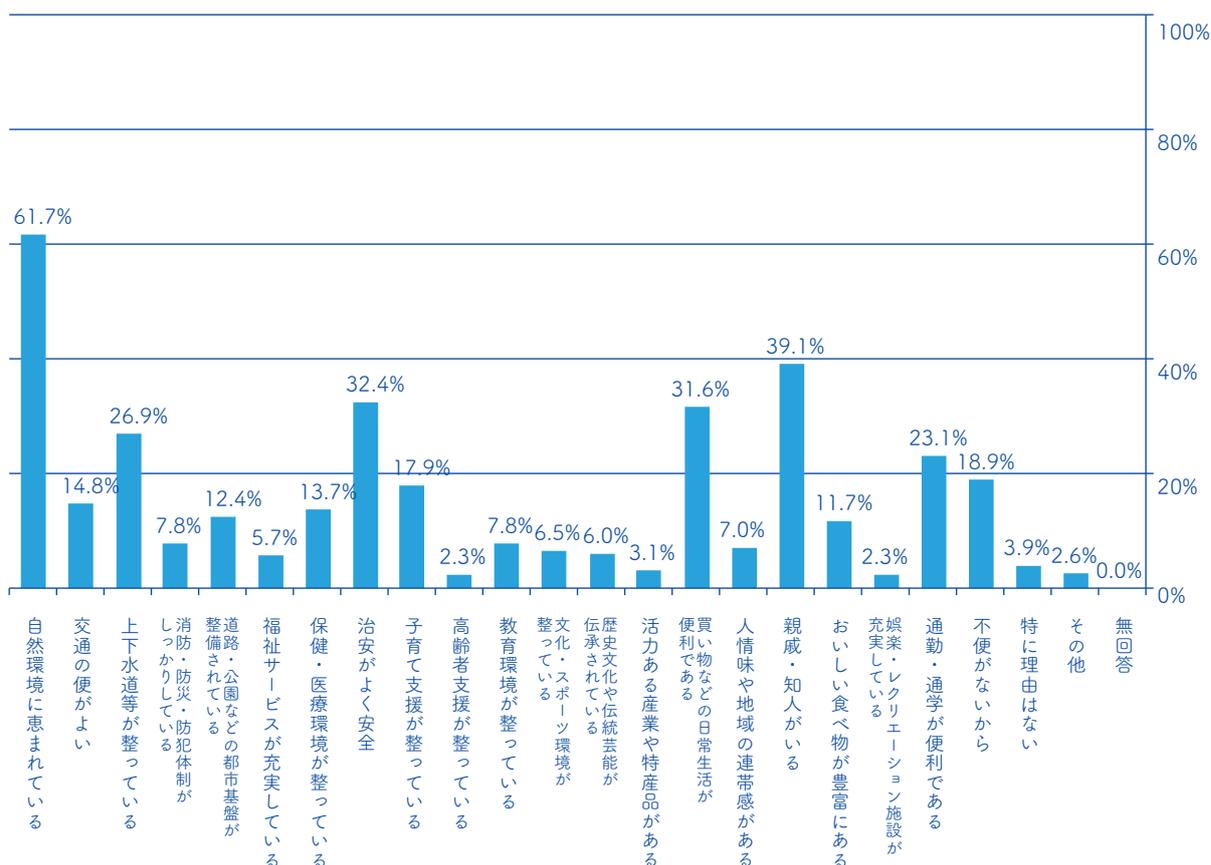
日立市の住み心地についてどう思いますか。
(日立市在住者のみ回答)

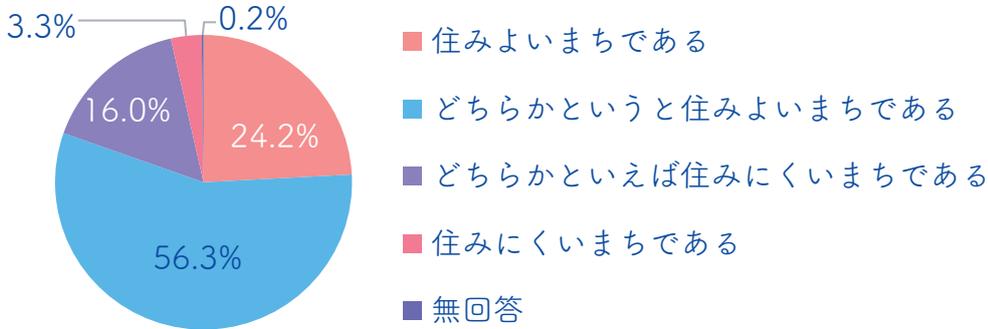
日立市在住者の約8割が「住みよい」と評価している。

住みよいと感じる理由

「住みよいまちである」「どちらかという住みよいまちである」と回答した理由を教えてください。(複数回答)

自然環境に恵まれているや、親戚・知人がいるが多いほか、治安がよく安全や、買い物などの日常生活が便利など、生活環境に関する理由が多い。

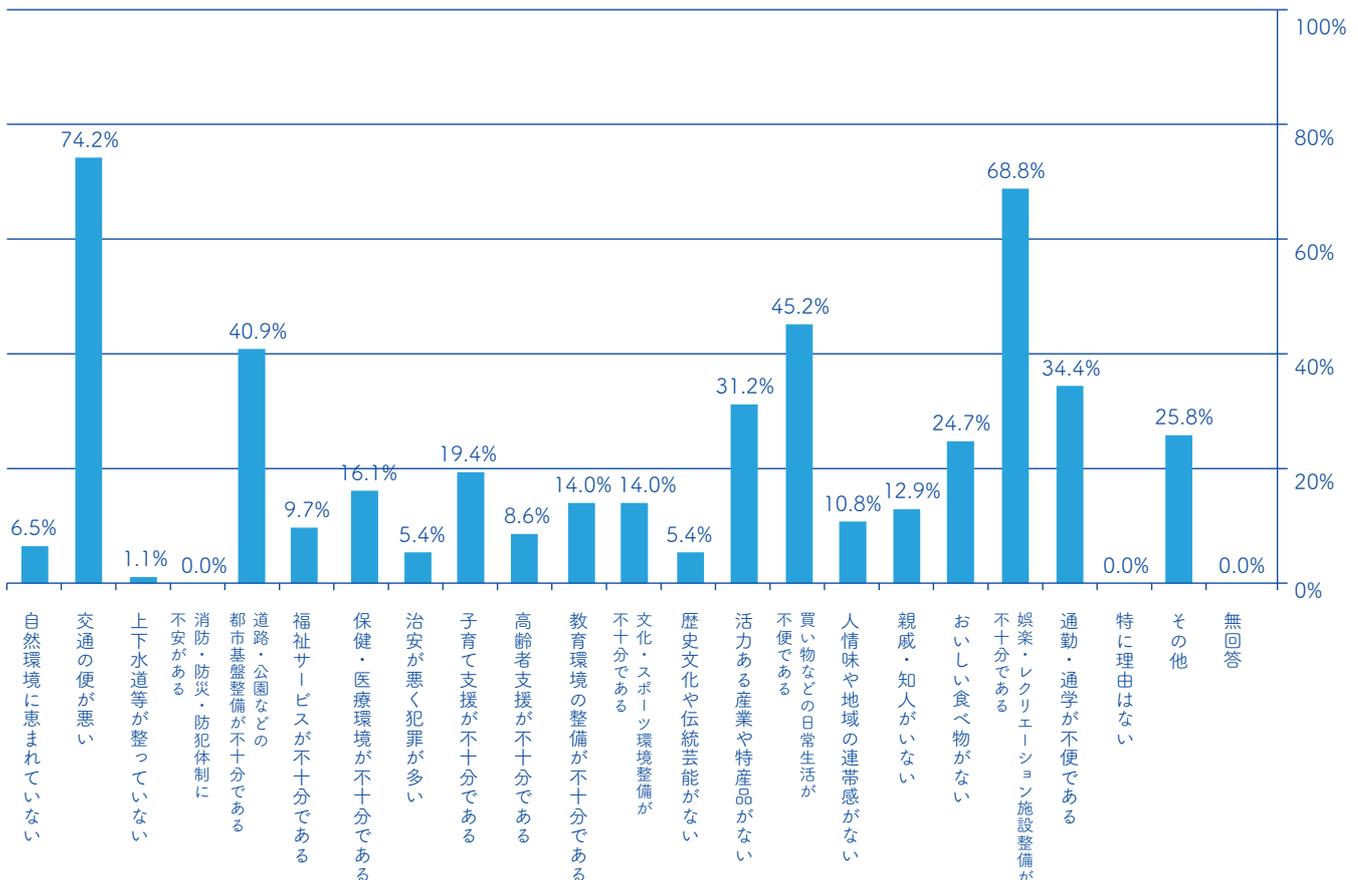




住みにくいと感ずる理由

「どちらかというに住みにくいまちである」「住みにくいまちである」と回答した理由を教えてください。(複数回答)

交通の便が悪い、娯楽・レクリエーション施設整備が不十分、買い物などの日常生活が不便などの生活環境に関する理由のほか、道路・公園などの都市基盤が不十分や、通勤・通学が不便、活力ある産業や特産品がないなど、都市基盤環境や産業に関する理由が多い。

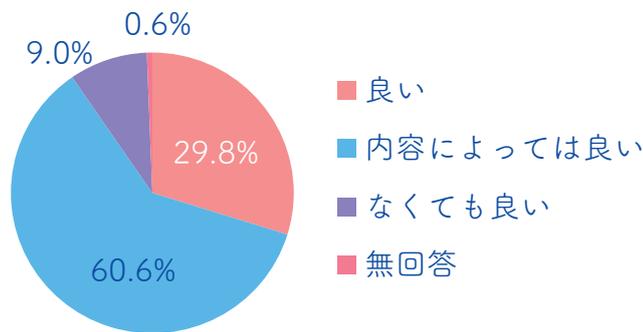


第VII章 若者の現状

若者が気軽に集える場所の必要性

日立市内に若者が気軽に集える場所があると良いと思いますか。
(日立市在住者のみ回答)

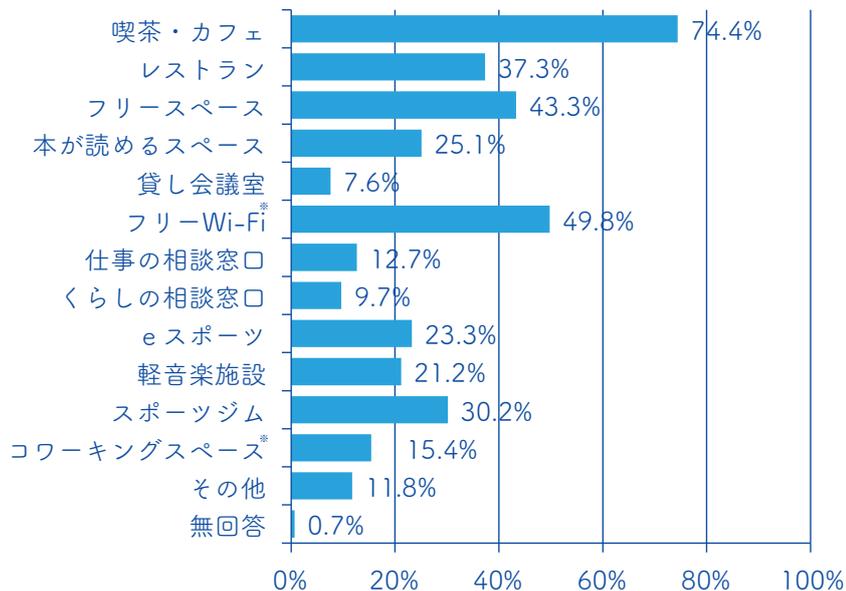
約9割が、日立市内に、若者が集える場所があることを期待している。



若者が気軽に集える場所があると良いもの

若者が気軽に集える場所があると良いと思うものはなんですか。(複数回答)

喫茶・カフェ、フリーWi-Fi^{*}、フリースペースなどが多い。



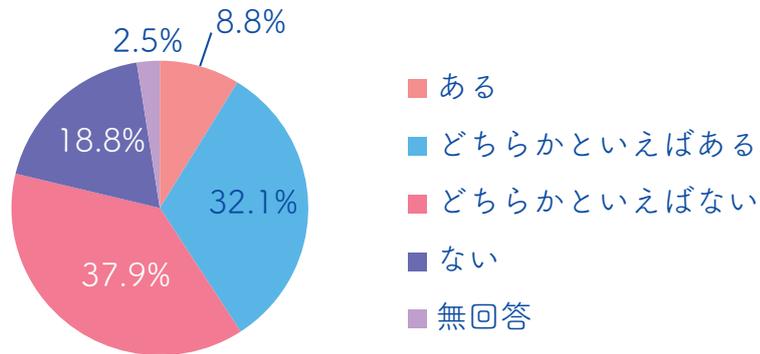


市政に対する関心の有無

市政に関心がありますか。

(日立市在住者のみ回答)

日立市在住者の約6割が市政に関心がない。

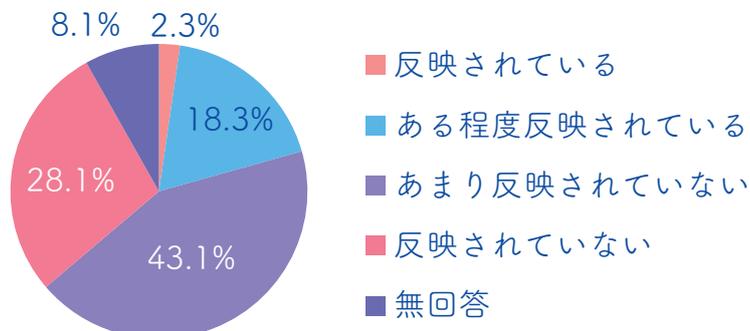


市政に対して若者世代の意見が反映されていると思うか。

市政に対して若者世代の意見が反映されていると思いますか。

(日立市在住者のみ回答)

約7割を超える人が、市政に対して若者の意見が反映されていないと感じている。



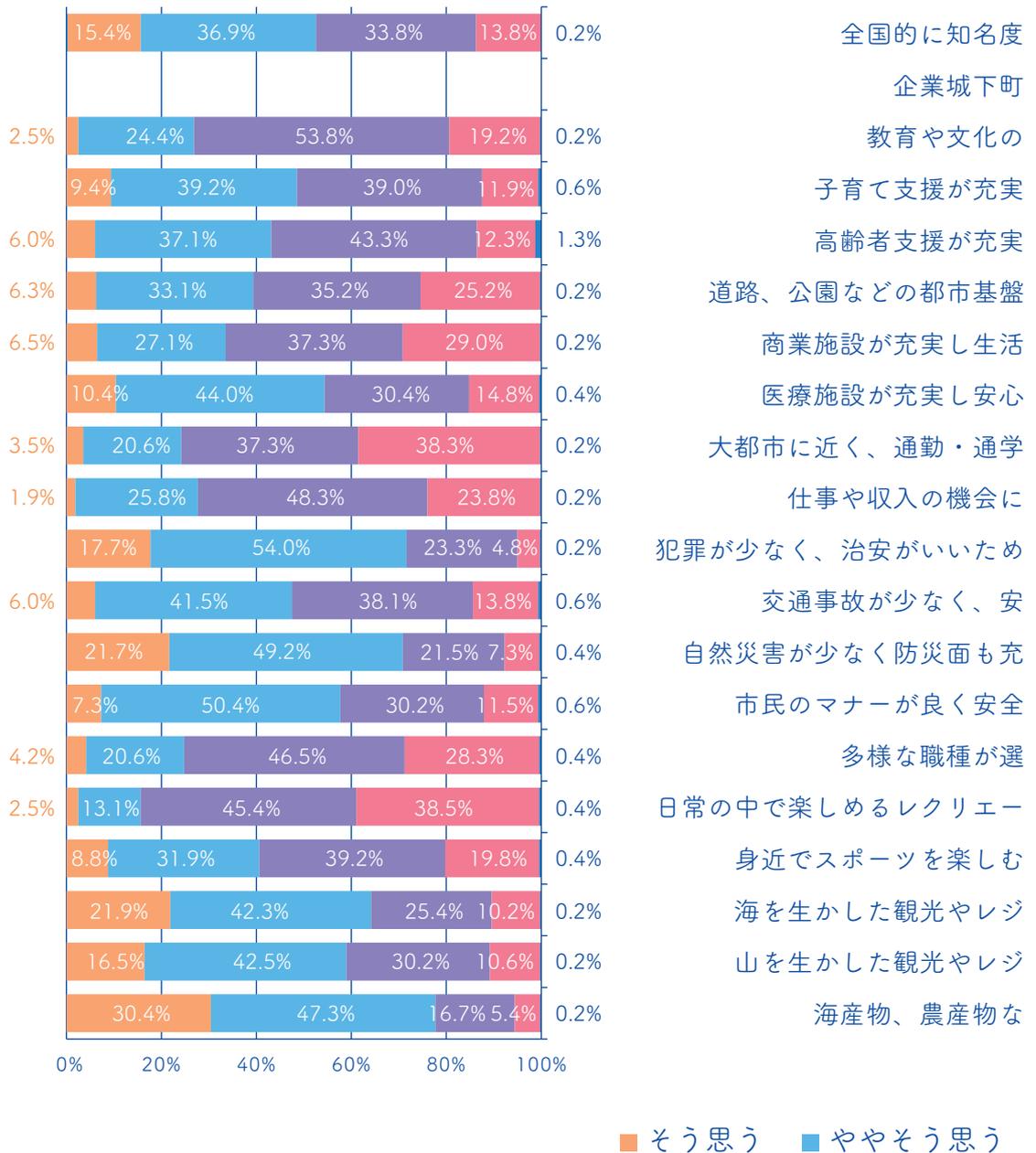
第VII章 若者の現状

日立市のイメージ

日立市のイメージについてどのように感じていますか。

日立市在住者と首都圏居住者では、日立市の全国的な知名度については、ほぼ同様の評価となっている。また、首都圏居住者の半数以上が企業城下町というイメージを持っている。

【市内】

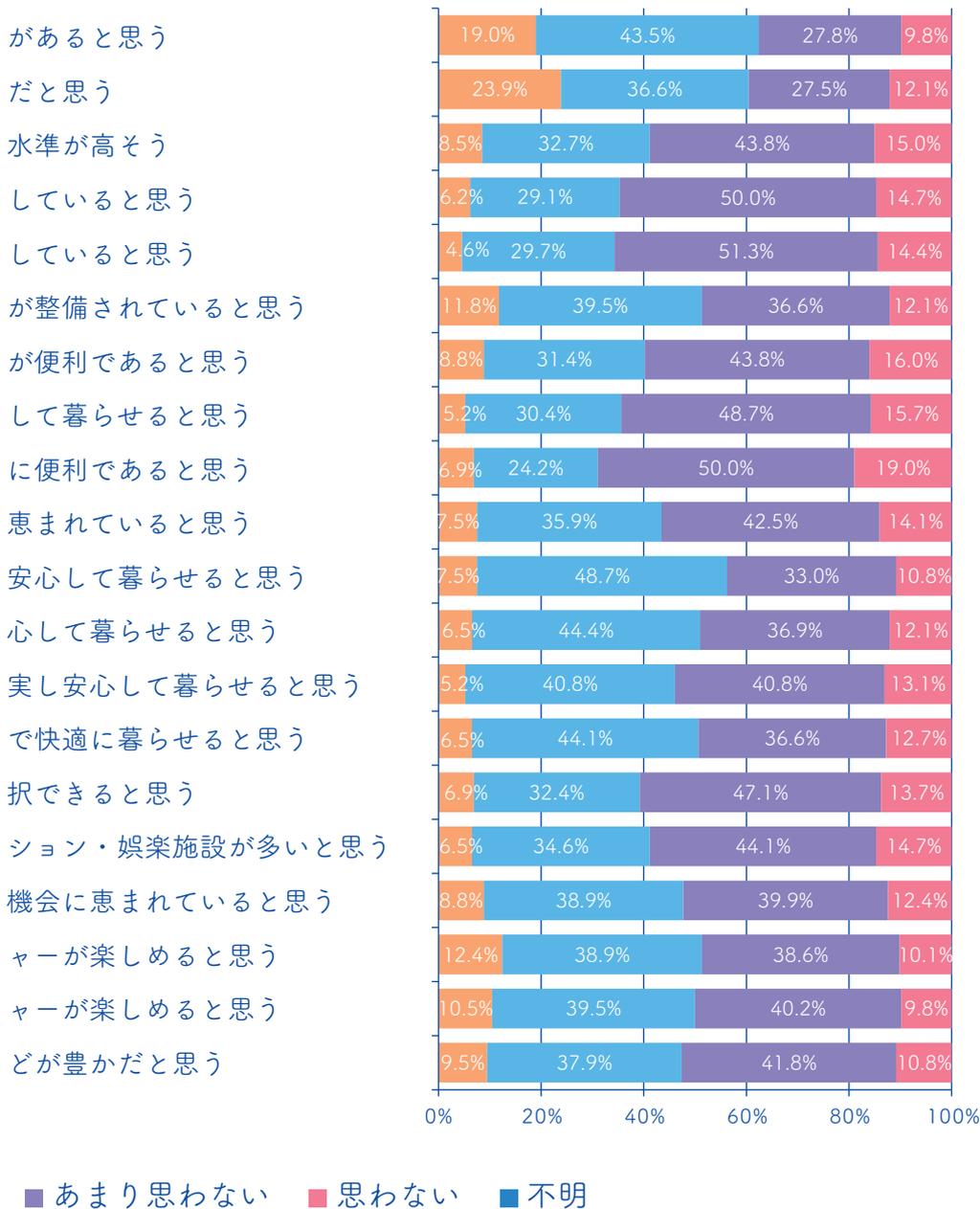




市内在住者で評価が低い、首都圏居住者で評価が高いものは、道路、公園などの都市基盤が整備されている、大都市に近く通勤・通学が便利である、仕事や収入の機会に恵まれている、身近でスポーツを楽しむ機会に恵まれているなどである。

市内在住者で評価が高いが、首都圏居住者で評価が低いものは、子育て支援や医療施設の充実度、自然災害の少なさ、海や山の観光・レジャー、海産物や農産物の豊かさなどである。

【首都圏】



第VII章 若者の現状

大都市圏に住むことと、日立市のような地方都市に住むことのメリット

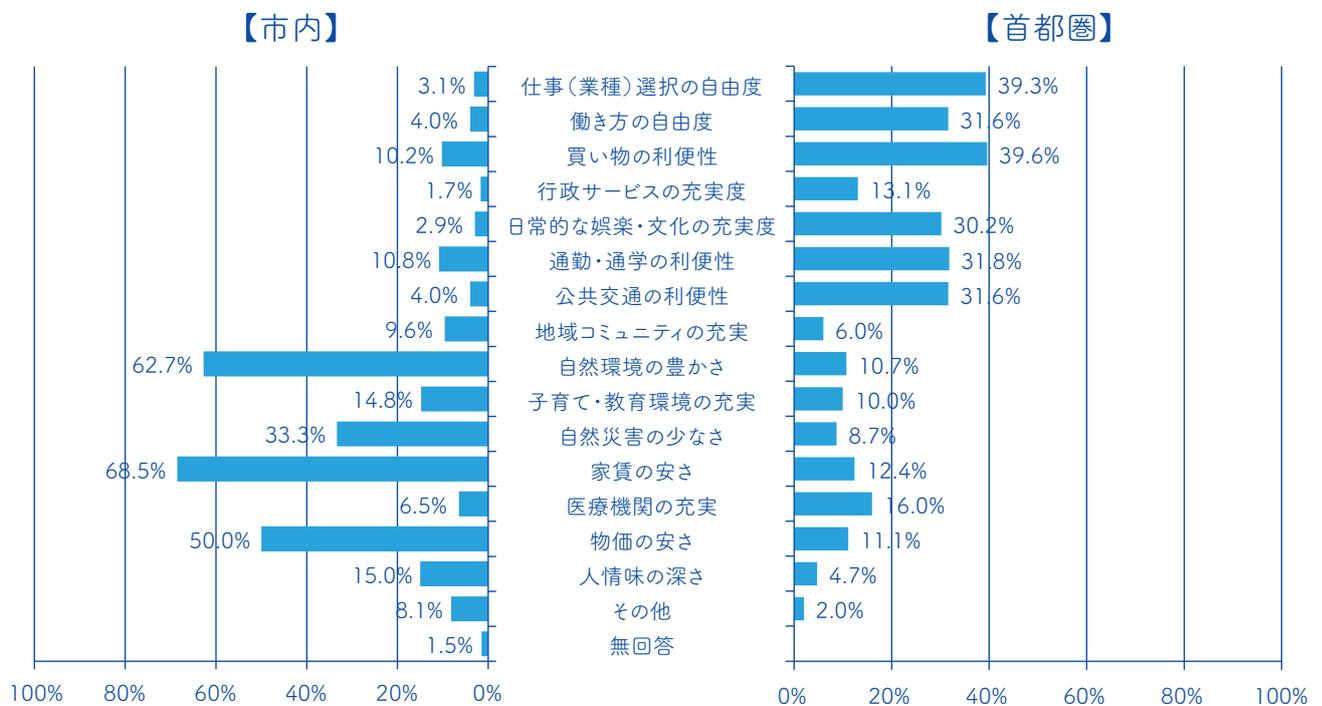
[日立市在住者への質問]

東京のような大都市圏に住むより、日立市のような地方に住むことの、
メリットを教えてください。(複数回答)

[首都圏居住者への質問]

東京のような大都市に住むことは、日立市のような地方に住むこと
に比べどのようなメリットがありますか。(複数回答)

日立市在住者が感じる日立市に住むメリットは、自然環境の豊かさや、家賃の安さ、物価の安さなどの経済的負担に対するものが多い。一方、首都圏居住者が大都市圏に住むメリットは、仕事(業種)選択の自由度、働き方の自由度などのほか、買い物の利便性、娯楽・文化の充実度、通勤・通学の利便性、公共交通の利便性、行政サービスの充実度など、日々の生活で自分らしさや、便利さに対するものが多い。

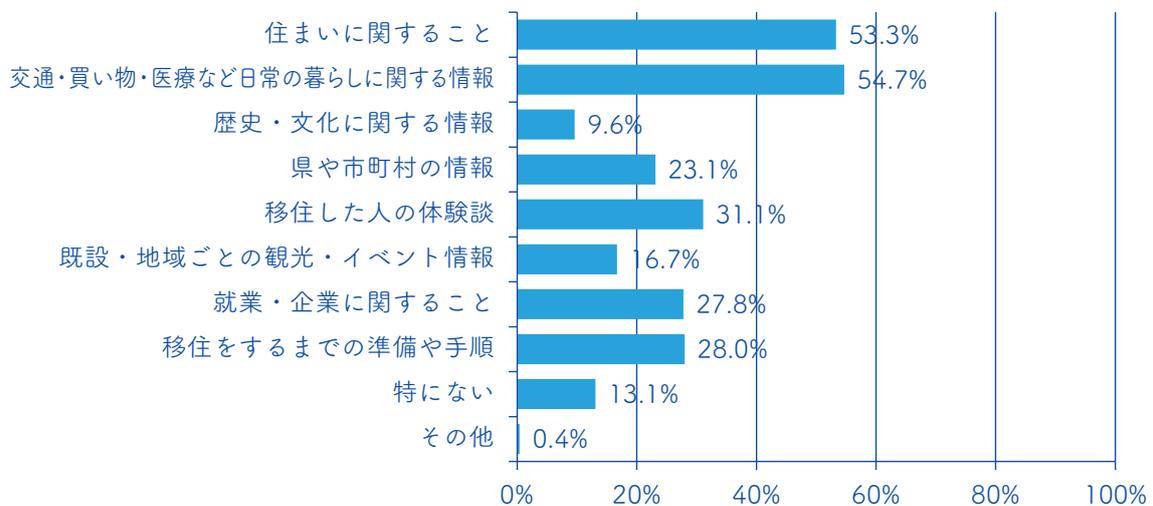




移住する場合に必要な情報

あなたが地方に移住することとなった場合、どのような情報があればよいと思いますか。
(首都圏居住者のみ)(複数回答)

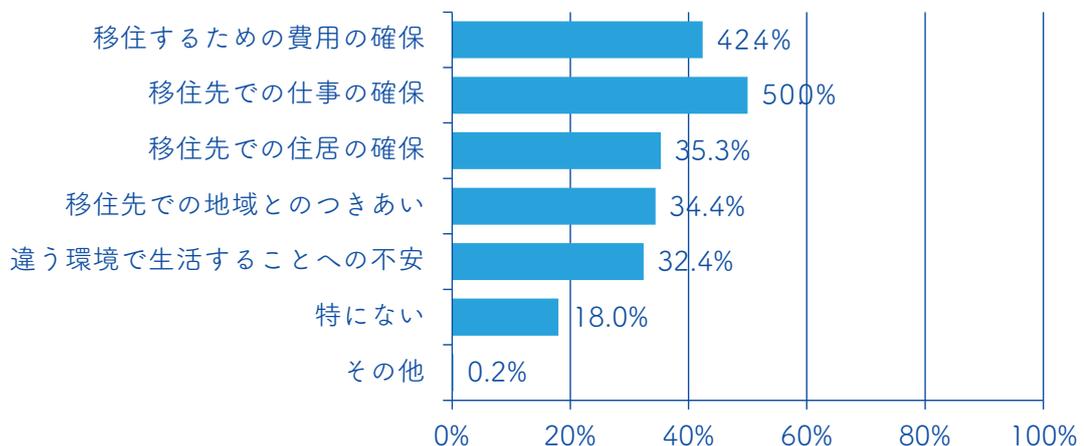
住まいに関することや、交通・買い物等日常に関する情報を必要としている。



移住する場合に不安なこと

あなたが地方に移住することとなった場合、どのような不安を感じますか。
(首都圏居住者のみ)(複数回答)

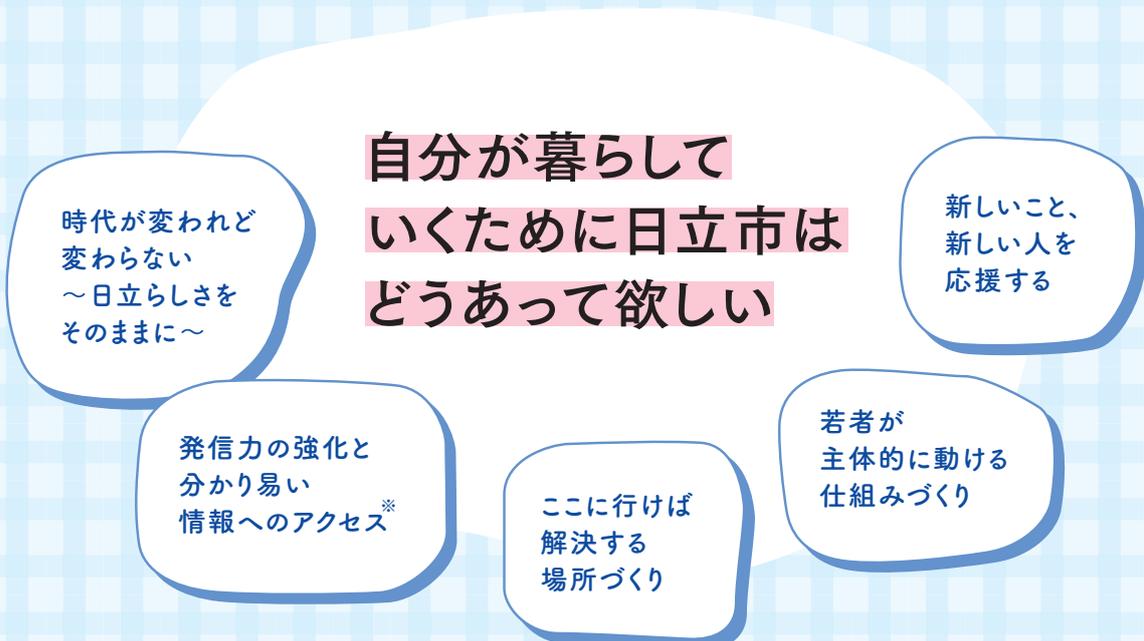
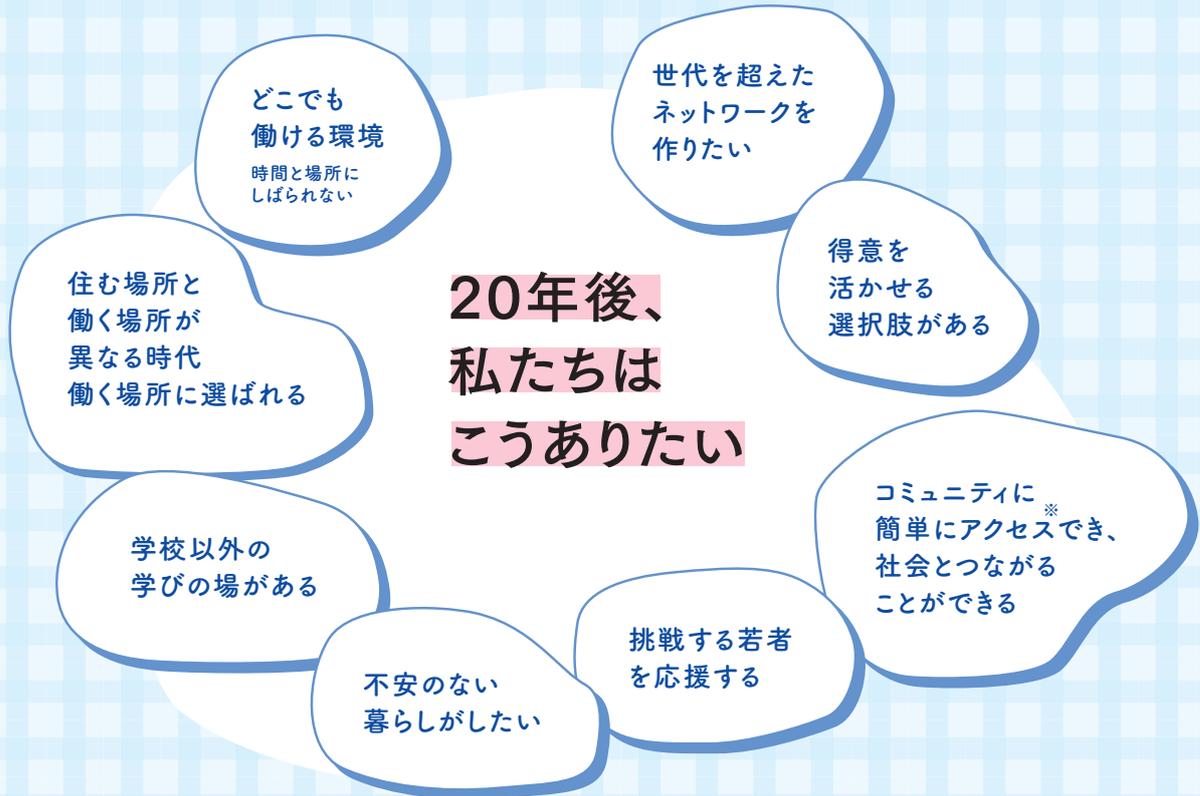
移住先での仕事の確保と、移住するための費用の確保への不安を感じている。



第VII章 若者の現状

04 ワークショップからみられる傾向

ひたち若者かがやきプラン策定委員会で実施されたワークショップからみられる傾向は、以下のとおりです。





若者が集まって 生まれる賑わいとは？

(こんな賑わいを創りたい)

環境を提供
することで、
若者が動き出す

若者自身が
企画・実践する

自分の
ためにもなり、
次につながる
イベントの実施

「かがやく」って どういうこと？

自分史上
最高であるとき

自分らしく
生きること

思いが
かなったとき

日立に誇りが
持てたとき
(シビックプライド^{*})

人との縁を
感じたとき

自分のやりたいことを
やっているとき

05 現状から見える計画のGOAL

若者

自分らしく生き、
自走に向けて
活動する



日立市

若者を理解し、
若者が行政に
アクセスしやすい
仕組みをつくる



若者+日立市

日立市を若者が
かがやくまちに
する

「かがやく」とは？ 自分らしく生きること

第Ⅷ章 若者の課題

01 国が示す若者を取り巻く環境

子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年法律第 71 号）第 8 条に基づき内閣府が開催する「子供・若者育成支援推進のための有識者会議」において、令和 2 年 12 月にまとめられた「新たな子供・若者育成支援推進大綱の在り方について（報告書）」では、若者を取り巻く状況について、以下のように示されました。

(1) 社会全体の状況（要旨）

■ 生命・安全の確保

15歳から39歳の死因の1位を占め、コロナ禍の影響も懸念される自殺は、極めて重大な問題である。さらに、大人も含め、これまで直接経験したことがない「未曾有」「想定外」「何十年に一度」などと表現されるような激甚災害や感染症が発生するとともに、児童虐待、性被害等の事件、事故が頻発している。このような状況の中で、子供・若者の生命・安全確保の徹底に向けた取組が求められている。

■ SDGs（持続可能な開発目標^{*}）の推進

SDGs（持続可能な開発目標^{*}）の17の目標は、未来を生きる子供・若者に深く関係し、子供・若者自身もSDGs^{*}推進の担い手として期待されている。SDGs^{*}の各目標との関連をより一層意識しながら、子供・若者育成支援施策を推進していくことが求められている。

■ 多様性と包摂性^{*}ある社会の形成（ダイバーシティ&インクルージョン（D&I））

人々の意識や興味・関心、生き方・働き方等は多様化するとともに、グローバル化に伴い外国人労働者や外国人留学生、帰国生等も増加している。一方で、「みんなと同じでなくてはならない」という同調圧力は、地域、学校、職域等によらず、我が国社会に根強く存在しており、そのことが生きづらさ、息苦しさを増幅させているとの指摘もある。個々の違いを認め、尊重しつつ協働していくこと、すなわち多様性と包摂性^{*}（ダイバーシティ&インクルージョン）ある社会を目指していくことは、個人の幸せ（well-being）だけでなく、持続可能な社会の実現や、新たな価値の創出による経済発展等の観点からも重要である。

■ デジタル・トランスフォーメーション（DX^{*}）の推進

企業、行政等を問わず、デジタル・トランスフォーメーション（DX^{*}）が課題となっており、各分野において課題解決にデジタル技術やデータを活用する動きが広がりをみせている。

子供・若者育成支援においても、デジタル技術・データの活用や、アナログとデジタル、オンラインとオフライン、リアルとバーチャルの最適な組み合わせ（ハイブリッド）による業務モデルの変革など、DX^{*}を推進し、多様化・複雑化する子供・若者の個々の状況に応じた、きめ細やかな支援の充実等につなげていくことが求められている。

■ 成年年齢の引き下げ等への円滑な対応

2022年（令和4年）に成年年齢が18歳へと引き下げられる。一方で、若者に関する制度的扱いが18歳、19歳、20歳等でそれぞれ異なることとなる中、制度改正によって期待される効果（自立した活動の促進等）を最大限にし、懸念される影響（消費者被害の発生等）を最小限に止められるよう、広報啓発や家庭・学校・地域・職域における教育など、円滑な対応が求められている。

■ 子供・若者の人権・権利の保障

子ども・若者育成支援推進法の施行から10年が経過する中、当該理念の重要性を改めて認識し、家庭・学校・地域・職域等を通じ、子供・若者の人権・権利についての理解を深め、さらにその保障を徹底していくことが求められている。



(2) 子供・若者が過ごす「場」ごとの状況(要旨)

■ 家庭を巡る現状と課題

人にとって家庭は、文字どおり「ホームグラウンド」であり、「ファーストプレイス」である。とりわけ成長途上にある子供・若者にとって、家庭の役割は極めて大きい。家庭は、子供・若者を育くむ基盤であり、父母その他の保護者(以下「父母等」という)は、子育て・教育に第一義的責任を有する。

一方家庭を巡っては、児童虐待、貧困、家族観の変化による影響などの課題が生じており、父母等の個人や家族にのみ子育て・教育の責任を負わせるのではなく、子供・若者が心身ともに健やかに育成されるよう、国及び地方公共団体とともに責任を負うとともに、社会全体、地域全体で父母等や家庭を支えていくことが求められている。

■ 学校を巡る現状と課題

学校は、子供・若者にとって、学びの場であるだけでなく、安心安全な居場所・セーフティネット^{*}となるなど、福祉面でも極めて重要な存在となっている。

一方で、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、学校の負担は年々増大しており、児童生徒の多様化、不登校やいじめ等の問題、教職員の多忙化・不足、学校の減少、情報化への対応等などの課題が生じており、地域等による学校支援を充実させるとともに、地域の子供・若者が集うプラットフォーム^{*}(場)としての学校の特性を活かしつつ、子供・若者育成支援を推進していくことが求められている。

■ 地域社会を巡る現状と課題

地域社会は、家庭や学校とは異なる人間関係や様々な体験、居場所の提供等を通じて、子供・若者の健全な成長に重要な役割を有している。家庭や学校が様々な課題を抱える中、「地域の子供・若者は地域で育てる」との観点から、地域社会に対する期待は大きい。

しかしながら、地域社会も、つながりの希薄化、地域活動の担い手の高齢化・固定化、新たな住民の流入などの課題を抱えており、地域社会と家庭、学校等が互いに互いを理解し、支えあう、持続可能な連携・協働関係(パートナーシップ)の確立等が求められている。

■ 情報通信環境を巡る現状と課題

急速なスマートフォンの普及、新たなコンテンツ・サービス^{*}の出現、教育の情報化等に伴い、子供・若者が過ごす「場」としての情報通信環境(インターネット空間)の存在感は格段に大きくなっている。教育や行政、医療など、あらゆる分野でデジタル化が加速する中、インターネット利用の利点を拡大し、弊害を縮小していくことが求められている。

■ 就業を巡る現状と課題

若者の就業を巡っては、近年、失業率や平均賃金等の指標が改善傾向にあったものの、コロナ禍による悪化が懸念されている。

さらに、若年無業者の増加、起業意識等の低さ、求められる能力の高度化、外国人労働者等の増加、テレワーク^{*}等の普及といった課題が生じており、若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を存分に発揮し、けるよう、困難な状態にある若者の自立や社会参加に向けた支援を含め、総合的な取組の推進が求められている。

第Ⅷ章 若者の課題

02 日立市の上位計画・関連計画での若者応援の視点

(1) 日立市総合計画での視点

ア 前期基本計画

日立市総合計画（前期基本計画）においては、社会の潮流や本市が抱える課題に対応していくための「暮らしを明日につなぐプラン」の中で、「若者応援」という視点を示しました。

本市では、近隣自治体への転出や出生率の低下により、人口の減少が続いています。特に、本市の人口減少の特徴である若年層の市外流出を抑え、労働力人口を確保し、将来に向けてまちづくりを担う優秀な人材を育てていくことは大変重要です。このため、就業や居住、子育て等の環境を整え、次の世代を担う若者が暮らしやすいまちを目指します。

主な取り組みとして、産科の充実や子育て情報の提供など、若い世代の人々が本市の中で子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、行政、地域、各種団体等が連携して子育てを支援し、子どもを健やかに育てられる環境を整備します。

また、国際社会で活躍する力の育成や科学技術への関心を高める教育など、本市の特色ある教育を充実し、たくましく未来を切り拓いていく力を備えた人材を育成します。

さらに、企業誘致の推進や成長産業等への事業展開を促進し、市内での就業機会の創出に努めるとともに、既存の市営住宅や民間住宅の活用により住環境の充実を図り、若年層が定住しやすい環境整備を進めます。

〔前期基本計画 P39 から抜粋〕

イ 後期基本計画

日立市総合計画（後期基本計画）においては、人口減少問題対策や地域活性化など、本市が直面する新たな課題の克服を目指すため、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等も踏まえながら、新たな重点プロジェクトとして、「若者・子育て世代応援」を示しました。

多くの若者が日立市に興味を持ち、「行ってみたい、住んでみたい、そして住み続けたい!」と思ってもらえるまちづくり。これは、日立市の地域創生の大きなテーマの一つです。

日立市で学び、働き、生活する全ての若者が、生き生きと暮らし、楽しく子育てができるよう、地域・企業・各種団体と連携し、市を挙げて「出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援」を行います。

今後の重点的な取組として、「子育て分野」と「教育分野」のそれぞれについて、更なる充実を図り、「若者・子育て世代に選ばれるまち」の実現を目指します。

子育て分野については、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるため、引き続き、周産期母子医療体制の確保に向けた支援を行うほか、子育て世帯の負担軽減のため、現在、中学生までを対象としている小児医療福祉費制度（マル福）の拡大を検討するなど、各種子育て支援制度の一層の充実を図ります。

また、「子育て世代包括支援センター」を設置し、既存の「子どもセンター」等と連携を図りながら、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供するとともに、子育て世代が安心して働ける環境づくりを進めるため、保護者のニーズに対応した、認定こども園等の施設整備を進めます。

教育分野については、かけがえのない宝である子どもたちが、夢や希望、目標を持ち、その実現を図ることができるよう、教育環境を充実させるとともに、国際社会で活躍できる力を育む教育や、科学技術への関心を高める教育、環境への意識を高める教育など、「日立市ならではの」特色ある教育を充実させ、たくましく未来を切り拓いていく人材を育成します。

また、今後の児童生徒の減少を踏まえ、国・県における小中学校適正配置の基準や考え方等を参考に、更なる教育環境の充実を図るため、学校の適正配置の検討を進めます。

〔後期基本計画 P38 から抜粋〕



(2) 日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]

ア 日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]

平成27年12月に策定した「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]」においては、「新婚世帯や子育て世代など、若者を対象とした、転入・定住の促進」、「出生率の回復を促し、子育て世代の定住を図るため、福祉、医療、教育などの分野における切れ目のない支援による、出産や子育てのしやすい環境づくり」を目指してきました。

イ 第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]

令和2年3月に策定した「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略[※]」においては、結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、「出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの「切れ目」のない支援」、「子育て世代が働きながら子育てしやすい環境づくり」、「特色ある教育環境の提供」といった基本的方向を示しました。



第Ⅷ章 若者の課題

今の生活に満足しているが、将来に対して漠然とした不安が確かにある

日立市の若者の現状

- 現在の暮らしに満足しているが、経済的な不安や仕事への不安を抱えている。〔IC〕
- 将来の暮らしについて、首都圏若者よりも良くなるという回答が少ない。〔IC〕
- 20年後の日立市の状況について、半数が悪くなると思っている。〔IC〕
- 進学希望や職種を考え、市外に転出する若者が多い。〔GI〕
- 18歳になってから、日立市のこと、将来のことを考え始めるのは遅い。〔WS〕〔GI〕

現状からの課題

- 若者の不安を受け止められる場面・場所が必要である。
- 小・中・高校生から将来を考える機会が必要である。

日立市での暮らしの中で、若者が挑戦できる機会が少ない

日立市の若者の現状

- 自分たちで企画・実践する機会を求めている。〔WS〕
- 市内若者・首都圏若者ともに、正社員として就職し定年まで同じ職場で働くことを求めている。〔IC〕
- 転職しキャリアやスキルアップ^{*}を図ることを求める若者は首都圏より少ない。〔IC〕
- 市内では仕事(職種)の選択肢が少ないことへの指摘がある。〔IC〕〔GI〕

現状からの課題

- 今の暮らしに満足しているものの、暮らしの中で、挑戦や高揚感、期待感を得られる環境が必要である。
- 自分にとって心地よいライフスタイルを確立するための知識を得る機会が求められている。
- 若者が求める支援の情報発信と、気軽に相談できる窓口が必要である。

若者世代の意見を受け止める環境がない

日立市の若者の現状

- 約6割が市政に関心がない。〔IC〕
- 約7割が、自分たちの意見が反映されていないと感じている。〔IC〕
- 市役所に行く機会は少ないが、必要があって市役所に行くと、窓口がわかりづらい。若者が行きやすい窓口を求めている。〔GI〕
- 行政手続きや意見を吸い上げる手法として、SNS^{*}の活用を求めている。〔IC〕〔GI〕

現状からの課題

- 若者は意見を行政に伝え、行政は受け止めることが必要である。
- 若者が行政に気軽に相談できる環境が必要である。
- 若者世代が行政に関われる仕組みが必要である。
- 若者同士が相談し合える環境が必要である



- ◆意識調査：IC ◆ワークショップ：WS
◆グループインタビュー：GI ◆パブリックコメント：PC

若者が気軽に集える場所が少ない

日立市の若者の現状

- 市内には若者が集まる場所がないと感じている。〔GI〕〔PC〕
- 約9割が、市内に若者が気軽に集える場所を求めている。〔IC〕
- 気軽に集える場所の位置は、駅周辺への希望が多い。〔IC〕
- 場所には、カフェ・喫茶店、フリーWi-Fi^{*}、フリースペースなどを求めている。〔IC〕
- 「晴耕雨読^{*}」は、若年起業家のネットワークの拠点になっている。〔GI〕

現状からの課題

- 若者が集える場所の整備が必要である。
- 若者同士が交流でき、共感しあえる環境が必要である。

日立市のことを知りたいけれど、情報にアクセスできない

日立市の若者の現状

- 日立市は様々な施策を行っており、情報発信もしているはずだが、その情報を見つけられない。〔WS〕
- 日立市の魅力が、市外の若者だけでなく市内の若者にも伝わっていない。〔IC〕〔GI〕
- 日立市の魅力を学ぶ・体験する機会の充実が必要である。〔WS〕〔GI〕
- 日立市の公式SNS^{*}は、SNS^{*}の良さを活用できていない。〔GI〕

現状からの課題

- 埋もれてしまわない情報発信手段として、SNS^{*}をより効果的に活用する必要がある。
- 若者が関心を持てるコンテンツ^{*}の発信が重要である。
- 市外に発信する情報は、若者がアクセスしやすくすることが重要である。

若者はつながりを求めているが、つながることができない

日立市の若者の現状

- 約5割が未婚で、その理由は、結婚しても良いと思える相手に出会っていないが最も多い。〔IC〕
- 子育て中でも、社会とのつながりを持ち続けることで、子育てにも良い影響を与えることができる。〔WS〕
- 様々なコミュニティ(地域コミュニティ含む)とのつながりや、支え合える関係になることを求めている。〔WS〕〔GI〕
- 若者だけでなく、多世代が交流できる場があるといい。〔GI〕〔PC〕

現状からの課題

- 地域コミュニティを含めた、多様なコミュニティと若者をつなぐ仕組みづくりが必要である。
- 若者同士が出会い・交流できる環境が必要である。
- 多世代交流により、人と人とのつながりが生まれる環境が必要である。

第Ⅷ章 若者の課題

◆意識調査：IC

◆ワークショップ：WS

◆グループインタビュー：GI

◆パブリックコメント：PC

若者が求めているモノ・コトが、日立市で不足している

日立市の若者の現状

- 約8割が日立市を住みよいまちと感じている。〔IC〕
- 交通の便が悪いこと、商業施設や娯楽施設の魅力が少ないことなどから住みにくいと感じている。〔IC〕〔PC〕
- 子育て支援として、保育園や遊べる場所などのハード面を求める声が多いが、一方でソフト面のサービスとして妊娠・出産・育児について相談できる環境を求める声も多い。〔IC〕
- 就労に満足していない理由として、収入(給与)が少ない、休めない・残業が多い、やりがいを感じない、を挙げている人が多い。〔IC〕
- 就労への不満がある一方で、定年まで同じ職場で働くことを求めており、転職を希望する人が少ない。〔IC〕
- 首都圏若者が移住する場合、住まいに関することや、交通・買物等日常に関する情報を必要としている。〔IC〕
- 移住する場合、移住先での仕事と移住するためにかかる費用の確保への不安を感じている。〔IC〕
- 海や山などの自然環境の魅力や、その環境の中で暮らすことの良さが伝わっていない。〔GI〕〔PC〕

現状からの課題

- 職業や生き方の選択ができ、成長できる機会を提供することが必要である。
- 日立市で活動する若者の暮らしぶりやロールモデル^{*}を発信する必要がある。
- 日立市で暮らすことの魅力を発信していくことが必要である。



資料編

資料編

- 1 策定経過
- 2 策定体制等
- 3 市民意向等の反映のための取組
- 4 若者に対する主な支援事業一覧
- 5 用語解説

1 策定経過

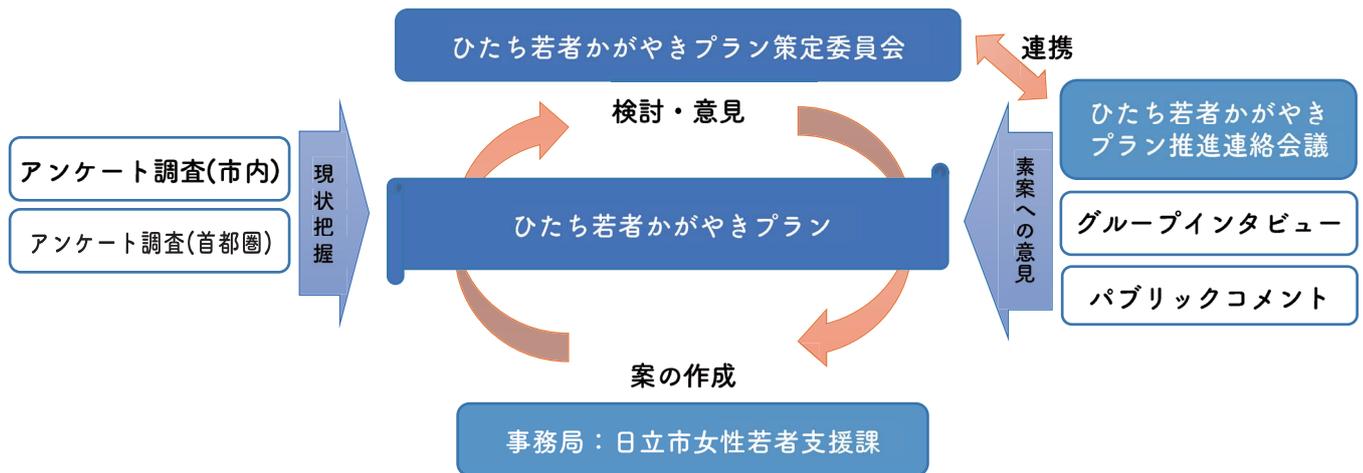
年月日		市民（策定委員会等）	市議会	市	
令和2年	8月	21日		環境建設委員協議会	
	9月	2日		(仮称)ひたち若者ががやきプラン推進連絡会議設置	
		25日	(仮称)ひたち若者ががやきプラン策定委員会設置		
	10月	14日	第1回(仮称)ひたち若者ががやきプラン策定委員会		
	11月	2日	首都圏居住者に対する意識調査(～24日) ・対象者：首都圏居住の18～39歳までの男女450人 ・回収数：450人 ・回答率：100%		
		4日	市内在住者に対する意識調査(～24日) ・対象者：市内在住18～39歳までの男女2,000人 ・回収数：480人 ・回収率：24.1%		
		18日	第2回(仮称)ひたち若者ががやきプラン策定委員会		
	12月	11日		環境建設委員協議会	
		17日	第3回(仮称)ひたち若者ががやきプラン策定委員会		
	令和3年	1月	13日	第4回(仮称)ひたち若者ががやきプラン策定委員会	
21日				(仮称)ひたち若者ががやきプラン第1回推進連絡会議	
25日		パブリックコメント(～2月8日) ・提出者数：76人 ・意見件数：187件			
2月		3日	グループインタビュー ・対象：高等学校教諭(生徒・進路指導担当)40～50代男性 ・人数：3人		
		9日	グループインタビュー ・対象：子育て中30～40代女性 ・人数：4人		
		10日	グループインタビュー ・対象：市職員20～30代男女 ・人数：5人		
		10日	グループインタビュー ・対象：成人式実行委員会役員20歳男女 ・人数：3人		
		10日	グループインタビュー ・対象：市内起業家20代男女 ・人数：3人		
		12日	グループインタビュー ・対象：市職員20～30代男女 ・人数：5人		
		15日	グループインタビュー ・対象：高等学校教諭20～30代男女 ・人数：3人		
		17日	第5回(仮称)ひたち若者ががやきプラン策定委員会		
3月		19日		環境建設委員協議会	
		15日		環境建設委員協議会	
		24日	第6回ひたち若者ががやきプラン策定委員会		
		25日			ひたち若者ががやきプラン第2回推進連絡会議

2 策定体制等

(1) 策定組織

- ア ひたち若者かがやきプラン策定委員会 15名
プラン策定に関し、必要な審議及び検討を実施
- ・委員構成：学識経験者、若手起業家、各種団体代表、大学生、市民公募委員で構成
 - ・委嘱期間：令和2年10月14日から令和3年3月31日
 - ・令和2年10月から6回開催
- イ ひたち若者かがやきプラン推進連絡会議 14名
計画策定に必要な庁内調整等を実施
- ・委員構成：庁内組織として、関係課長で構成
 - ・任期：令和2年10月1日から令和3年3月31日まで

(2) 策定体制図



(3) 策定体制設置要項

ひたち若者かがやきプラン策定委員会設置要項

(設置)

第1条 「第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で位置付けられた「まちの魅力」など、各種若者の支援について、若者世代の参画により創り出し実践できる仕組みや、支援する体制づくりを主眼に、実効性のあるプランとして策定するに当たり、広く意見を求めるため、ひたち若者かがやきプラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について、審議・検討を行う。

- (1) ひたち若者かがやきプラン（以下「プラン」という。）の策定に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験者、若手起業家、各種団体代表、大学生等から市長が委嘱し、又は任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日からプラン策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となる。
- 3 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 3 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞き、又は説明を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第7条 所掌事項のうち、特定事項の調査及び研究をさせるため、必要に応じて、委員会にプロジェクトチーム（以下「チーム」という。）を置くことができる。

- 2 チームは、委員長が指名した委員をもって組織する。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、日立市生活環境部女性若者支援課に置く。

(その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要項は、令和2年9月25日から適用する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、この要項の適用後に、最初に開催される会議は、市長が招集する。

(4) 策定体制名簿

◎ひたち若者かがやきプラン策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

氏名	所属団体等	備考
中島 美那子	茨城キリスト教大学教授	委員長
和田 昂憲	(株)ただいま代表取締役	副委員長
菅原 広豊	茨城移住計画代表	
中村 俊仁	(株)クレイモアエンターテイメント代表取締役社長	
山形 芙美	特定非営利活動法人子ども大学常陸理事長	
高久 香里	茨城オトナ女子会代表	
鈴木 陽一	日立市勤労者協議会副会長	
志摩 邦雄	茨城県県北生涯学習センターセンター長	
寺家 通浩	日立商工会議所青年部会長	
菊池 理可子	日立市各種女性団体連絡会監事	
湯浅 奈実	(株)茨城新聞社日立支社記者	
天坂 加奈子	茨城大学 学生	
菊池 晃平	茨城キリスト教大学 学生	
大森 亮平	公募市民	
松村 泰葉	公募市民	

◎ひたち若者かがやきプラン推進連絡会議委員名簿

氏名	職名	備考
橋本 仁一	生活環境部長	委員長
玉置 伸一	女性若者支援課長	副委員長
中村 大介	コミュニティ推進課長	
大澤 正樹	文化・国際課長	
高橋 正朗	地域創生推進課長	
助川 秀樹	政策企画課長	
宮田 貴史	広報戦略課長	
庄司 和江	人事課長	
永井 修一	社会福祉課長	
東谷 保	障害福祉課長	
佐川 章子	子育て支援課長	
佐藤 祐一	都市政策課長	
小山 修	商工振興課長	
作山 直弘	生涯学習課長	

3 市民意向等の反映のための取組

ひたち若者ががやきプラン策定に当たり、広く市民、各界各層の意見を把握し、反映させるため、公募委員を含めた策定委員会の議論のほか、日立市在住者及び首都圏居住者（18～39歳）の意識調査、パブリックコメント、グループインタビューなどを行った。

(1) 日立市在住者及び首都圏居住者（18～39歳）の意識調査

ア 実施概要

調査期間	令和2年11月4日（水）～11月24日（火）	令和2年11月2日（月）～11月24日（火）
調査地域	日立市全域	首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）
調査対象	市内在住 18～39歳までの男女	首都圏居住の 18～39歳までの男女
標本数	2,000人 （男性1,000人、女性1,000人）	450人 （男性225人、女性225人）
抽出方法	市内在住の18～39歳までの2,000人を無作為抽出	インターネット調査会社登録モニターの18～39歳までの450人を無作為抽出
調査方法	郵送	
回答方法	調査票返送又は調査票に記載のQRコードを介しインターネットで回答	インターネットによる調査・回答

イ 実施結果

調査地域	日立市全域	首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）
発送数	2,000件	450件
回収数	480件	450件
回収率	24.1%	100%

〔自由意見の件数〕

内容	件数
市政に関する意見	65件
ひたちのまちに関する意見	86件
若者の居場所に関する意見	23件
仕事に関する意見	22件
起業・創業に関する意見	2件
雇用に関する意見	11件
出会い・結婚に関する意見	5件
子育てに関する意見	41件
住まいに関する意見	9件
計	264件

意識調査結果は
こちらのURLから
ダウンロードできます。



(2) パブリックコメント

ア 実施概要

募集期間	令和3年1月25日(月)～2月8日(月)(15日間)
閲覧資料	(仮称)ひたち若者かがやきプラン【素案】
実施方法	1)市ホームページへの掲載 2)公共施設等に印刷物配架(市役所本庁舎、各支所、日立駅、大甕駅) 3)各団体等(茨城大学工学部、茨城キリスト教大学、各コミュニティ推進会、各交流センター、日立市青少年イベント企画部、日立ヤングリーダーズクラブ、日立市職員)に依頼
募集方法	1)各配架窓口への回収ボックス設置 2)郵送、FAX、Eメール、女性若者支援課へ直接持参
周知方法	1)市報(1月20日号) 2)市ホームページ、Facebook、Twitter 3)JWAY(デイリーひたち) 4)報道機関

イ 実施結果

応募方法	持参	回収箱	Eメール	FAX	合計
人数	0人	57人	17人	2人	76人
件数	0件	137件	44件	6件	187件

〔男女割合〕

男性	女性	回答しない
41人	33人	2人

〔年齢構成〕

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	回答しない
0人	4人	9人	16人	7人	17人	21人	2人

〔基本方針ごとの意見件数〕

基本方針	件数
若者が挑戦できる環境づくり	32件
若者が集まる場づくり	31件
若者が成長できる環境づくり	39件
自分らしさを支援する仕組みづくり	19件
若者による情報発信の推進	21件
その他	45件
計	187件

パブリックコメントの結果は
こちらのURLから
ダウンロードできます。



(3) グループインタビュー

ア 実施概要

実施期間	令和3年2月3日(水)～2月15日(月)
実施対象	明秀学園日立高等学校教諭、市内子育て世代、日立市職員、日立市成人式実行委員会役員、市内起業家
実施方法	若者の現状に対する認識や施策内容などについて、対象ごとにインタビュー形式で実施

イ 主な意見

① 若者の現状・課題の認識について

現状からの課題の捉え方について、概ね賛同が得られた。また、進学や就職先を市外に選ぶ動機や、日立市内に若者が集まる場所が不足していること、SNSによる若者の情報入手の特性を把握できた。

ア まちの魅力、娯楽・レクリエーション施設が不足しているという意見が多いことについて、日立市には多くの魅力ある地域資源があるため、広く知ってもらうことが大事である。

イ 交通の便が悪いという意見は、渋滞への不満から出たものだと思うが、首都圏へのアクセスの良さや空港への直行バスなど、メリットもたくさんある。

ウ 職種の多様性がないため日立市外に就職することになるが、その後、「日立市に戻りたい」と思う人がいることをよく聞く。

エ 県外から移住する場合、日立市でのキャリアイメージがないと不安になるため、描ける情報があると良い。

オ 若者の進路は、グローバル指向と地域指向に二極化している。また、就職活動を行う学生は、コロナ禍で働き口が減少していることへの不安を強く感じている。

カ 子どもが幼稚園などに通い出せばそこが親にとってもコミュニティの場となるが、コミュニティがないときの不安を解消できる横のつながりが作れる場所があるといい。

② 基本理念・若者が「かがやく」ということについて

全体として概ね肯定的に評価された。また、「かがやく＝自分らしく」ということについても肯定的に評価された。

ア 3つの基本理念は、共感でき、違和感なく納得できる表現で、特に「失敗を笑わない」は、重要で必要なこと。

イ 「かがやく」を「自分らしく生きること」と定義付けたことで、特別な人だけでなく、誰もが対象となるプランなのだと感じられる。一方で、「かがやく」ためには、安定した生活基盤が必要である。

ウ 対象年齢の幅が広いいため、先が見えるようなビジョンを示す必要性がある。

③ 基本方針について

5つの基本方針については、概ね肯定的に評価された。

基本方針	意見の要旨
基本方針1 若者が挑戦できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●若者が挑戦できる環境と行政がバックアップする体制づくりについて、肯定的な意見が多かった。 ●若者のアイデアが実践できることが実現できたら素晴らしい。 ●若者が相談できる窓口設置への賛成意見が多かった。直接会える窓口以外に、SNSを活用した窓口の設置を望む声があった。 ●(仮称)若者支援コンシェルジュの人選が難しい。若者と行政のどちらの思いも聞ける人が望ましい。 ●恋活イベントは、民間でもやっているため工夫が必要である。
基本方針2 若者が集まる場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に若者が集まる場所が少ないため、若者が気軽に集まれる場所を求める声が多かった。 ●集まる場所を作るだけでなく、集まりやすい雰囲気を作る必要がある。 ●ロールモデルなど、リアルな話を聞ける場になることを望む。 ●若者だけでなく、多世代との交流の場になればいい。
基本方針3 若者が成長できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ●中・高校生へのシビックプライドの醸成は、将来の生き方に大きく影響するため必要であるとの意見が多かった。 ●高校生のボランティア活動は、日立市や地域との関係づくりの機会にもなるため大事である。 ●起業を目指す人に対して、道筋(やり方)を示すことが必要である。行政と連携できると良い。 ●市内では職種に多様性がないが、起業したことで日立市の良さを再確認できた。 ●日立市に住みたいから日立市で仕事を探すのではなく、仕事があるから日立市に住むというのが現実である。仕事が市外でも、住む場所として日立市を選んでもらえるような魅力が必要だ。
基本方針4 自分らしさを支援する仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●皆が同じ考えではない、それぞれを尊重することが大事だ。 ●障害を持った子どもが、普通に暮らせるまちになることを望む。
基本方針5 若者による情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●どんな情報かより「誰が発信する情報か」を重視する。そのため拡散力のある人からの情報発信が重要だ。 ●自ら情報を探すよりも与えられた情報を見る傾向が強くなっている。 ●行政からの発信は一方的なものが多い。公務員の概念を覆すような意外さがあると面白い。 ●行政からの発信には限度があるため、若者と連携し、若者の視点を入れたコンテンツとすることが大事である。 ●SNSもメリットがないとフォローしない。行政アプリもあるが、若者にとってメリットがあると感じさせるものでなくては認知してもらえない。

4 若者に対する主な支援事業一覧

R3.4 現在

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
出会い・交流	若者応援交流事業	若者世代のアイデアにより、共通する趣味などを通し、新たな出会いや交流の場を創出するイベントを開催する。	18歳～39歳	女性若者支援課
	サークル応援事業	若者交流応援事業主催イベントに参加した若者同士がサークルを発足し活動を行う場合、サークル活動への助成を行う。	18歳～39歳	女性若者支援課
	若者チャレンジ夢プロジェクト事業	まちの賑わいと若者の交流が創出されるイベントを開催する。	制限なし	女性若者支援課
	出会いサポート	いばらき出会いサポートセンターなどと連携し、未婚者の出会いのきっかけを支援する情報発信を行う。	独身男女	女性若者支援課
	恋活応援事業	市内外の20代30代独身男女が共通する趣味などを通し、パートナーとなるきっかけを創出するイベントや講座を若者世代のアイデアにより実施する。	独身男女	女性若者支援課
妊婦・出産	母子健康手帳の交付	妊娠届出により母子健康手帳を交付するとともに、母子保健事業などの情報を提供する。併せて妊産婦健康診査受診票を交付する。	妊婦	健康づくり推進課
	子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」	健康づくり推進課、子どもセンター、子育て支援課、子ども施設課の連携により、妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない相談支援を行い、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供する。	妊産婦 乳児 子育てしている方	健康づくり推進課 子ども施設課 子育て支援課 子どもセンター
	子育て世代包括支援センターすこやかひたち(母子保健型)	産科医療機関や関係機関との連携により、情報共有と支援体制を充実させ、様々なリスクを抱える妊産婦への支援を行う。	妊産婦 乳児	健康づくり推進課
	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査の定期的な受診を勧奨し、健診結果に基づく保健指導を行うなど、母体及び胎児の健康を支援する。	妊婦	健康づくり推進課
	妊産婦マル福制度	妊娠の継続と安全な出産のため、医療機関等において保険診療を受けた場合に負担しなければならない費用の一部を助成する。(令和2年4月から所得制限の撤廃・産婦人科以外の受診も助成対象)	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦	国民健康保険課
	マタニティスクール、プレパパ・ママの子育てスクール	安心して出産ができるように、妊娠・出産についての正しい知識や出産の準備、育児に関する情報の提供を行う。従来の対面方式に加えて、オンラインを活用したマタニティスクールを行う。	初めて出産を予定されている方、その配偶者	健康づくり推進課
	産前・産後ママサポート事業	産前から産後までにおける切れ目のない子育て支援を行うため、妊娠期から産後1歳未満の子どもがいる家庭に対して、必要に応じて自宅でのヘルパーによる家事支援・育児支援を行う。	妊産婦等	子育て支援課

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
妊婦・出産	マタニティ子育てタクシー費用助成	妊産婦及び乳児の通院にかかるタクシー料金を助成する。	妊産婦、乳児	健康づくり推進課
	子育て世代禁煙治療費助成事業	受動喫煙を防ぐため、妊婦又は子どもと同居し、禁煙を希望する方に対して、禁煙治療に要する費用の一部を助成する。	妊婦、18歳以下の子供と同居し、市内医療機関で禁煙外来治療を終了した方	健康づくり推進課
	お誕生おめでとう事業	子どもの誕生を市全体でお祝いし、健やかに成長することを願って、お祝い金(第1子3万円、第2子5万円、第3子以降10万円)を贈る。	出生児の父又は母	子育て支援課
	産後ケア事業	出産後1歳未満の支援者がいない・育児不安のある方を対象に、医療機関や助産所で、宿泊、日帰り、訪問による心身のケアなどを行う。	産婦と乳児	健康づくり推進課
	産婦健康診査費用助成	産後のうつ予防及び新生児への虐待予防を図るため、出産後2週間及び1か月の産婦に対し、協力医療機関における健診費用を助成することにより、支援の必要な産婦を早期に把握し、母子に対する支援を行う。	出産後1か月までの産婦	健康づくり推進課
	乳児おむつ等購入費助成事業	市内産科医療機関(日立総合病院)で出産した市民を対象に、おむつ・ミルク等を購入できるクーポン券8万円分を助成する。(令和2年4月1日から令和3年3月31日までに産した市民は6万円分)	市内産科医療機関で生まれた乳児と同居する保護者	地域医療対策課
	新生児誕生世帯ごみ処理袋支援事業	最初の住民登録が日立市となる新生児の保護者に対して、20ℓごみ処理袋とエコバッグを配布する。	出生児の父又は母	リサイクル推進課
	不妊治療費助成	不妊に悩む夫婦の特定不妊治療(体外受精など)に対し助成する。	夫婦双方又は一方が不妊治療が終了した日において、日立市に1年以上住所を有する方	健康づくり推進課
子育て	不妊治療費助成	不妊に悩む夫婦の不妊検査及び治療に対し助成する。	夫婦双方又は一方が不育症の検査または治療が終了した日において、日立市に1年以上住所を有する方	健康づくり推進課
	親子教室	親子が触れ合う機会を創り、さらに親子同士の交流や仲間づくりを促進する。	39歳まで	コミュニティ推進課
	乳児1か月健康診査	疾病を早期に発見し治療につなげるとともに、産後早期から母子への支援を実施するため、生後1か月の健康診査を実施する。	生後1か月頃の乳児	健康づくり推進課

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
子育て	新生児聴覚検査費用助成	新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、聴覚検査費用の一部を助成する。	乳児	健康づくり推進課
	乳児家庭全戸訪問 (こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭に助産師・保健師が訪問し、育児相談、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、養育環境を把握する。また、子どもとの暮らしを応援する冊子などを活用しながら、子育てについて助言する。	生後4か月までの乳児がいるすべてのご家庭	健康づくり推進課
	乳児健康診査	県内委託医療機関において、生後3～6か月に1回、生後9～11か月に1回、病気の早期発見や健康増進のため、健康診査を実施する。	乳児	健康づくり推進課
	幼児健康診査	1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査の集団健診を実施し、発育状況や育児状況を把握するとともに、保健指導を行う。	1歳6か月頃の幼児、3歳頃の幼児	健康づくり推進課
	2歳児歯科健康診査	おおむね2歳3か月の幼児を対象に歯科健康診査を実施する。	2歳3か月頃の幼児	健康づくり推進課
	5歳児健康診査	年中児を対象に、アンケートなどによって発達の様子を確認し、支援が必要と思われる子どもに対して医師、専門職などによる集団活動の観察、診察などにより子どもの特性について保護者の理解を促し、今後の支援につなげる。	年中児	健康づくり推進課
	育児相談	保健センターや地域事業などにおいて、乳幼児の保護者の成長発達や子育てなどの相談に対応する。「ひたち健康ダイヤル24」では、医師や看護師、臨床心理士など専門家による電話相談が24時間無料で利用できる。	市民	健康づくり推進課
	健康教育	保健センターや地域、幼稚園・保育園、小学校などにおいて、食育、歯科などの健康教育を行う。	市民	健康づくり推進課
	0歳児広場	1歳未満の乳児と保護者が集い交流できる場を提供する。また、保育・栄養・歯科などの育児相談を実施する。	乳児と保護者	健康づくり推進課
	離乳食教室	生後4か月から6か月までのお子さんの保護者を対象に、乳幼児の望ましい食習慣・生活習慣について指導を行う。	生後4～6か月の乳児の保護者	健康づくり推進課
	幼児健康診査等事後指導 (のびっこくらぶ)	幼児健康診査等の結果から事後指導が必要な幼児とその保護者を対象に、小集団活動での遊びやふれあいを通して、幼児の心身の健全な発達を促す。	幼児健康診査の結果から事後指導が必要な幼児と保護者	健康づくり推進課
	幼児健康診査等事後相談(のびのび相談)	幼児健康診査等で精神発達・言語発達などの遅れがある幼児(疑い含む。)、育児不安・虐待の疑いがある幼児の保護者に対し、心理相談員などによる発達や保育相談を行う。	幼児健康診査の結果から事後指導が必要な幼児と保護者	健康づくり推進課
発達相談支援	乳幼児健康診査、相談、訪問などにより発見された精神発達・言語発達などの遅れがある乳幼児が、小児神経科医による発達相談や指導を受けるように、県・保健所と連絡、調整を行う。	乳幼児	健康づくり推進課	

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
子育て	予防接種	接種率の向上に努め、感染症の発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止を図る。市独自に、おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成する。	市民	健康づくり推進課
	予防接種メール配信「予防接種らくらくスケジュール」	乳幼児は予防接種の種類と回数が多く、接種計画の管理が難しいため、接種日に応じて次回以降の接種日を自動調整するスケジュールのメール配信を行い、確実な接種を支援する。	市民	健康づくり推進課
	養育医療給付	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児に対し、その治療に要する医療費の一部給付する。	出生体重が2,000g以下、または医師により入院養育が必要とされた乳児	健康づくり推進課
	小児マル福制度	小児の健康保持増進と、福祉の向上を図るため、医療機関等において保険診療を受けた場合に負担しなければならない費用の一部を助成する。 令和2年4月から入院自己負担金・食事代を助成 令和3年4月から外来自己負担金を助成	0歳から18歳到達年度の3月31日までの子ども	国民健康保険課
	ひとり親マル福制度	ひとり親とその子ども(中学生以上)の健康保持増進と、福祉の向上を図るため、医療機関等において保険診療を受けた場合に負担しなければならない費用の一部を助成する。 令和2年4月から子どもの入院自己負担金、食事代を助成 令和3年4月から外来自己負担金を助成。更にひとり親の所得制限を撤廃	配偶者のない父母等と中学生以上の子ども	国民健康保険課
	家庭児童相談	家庭相談員とケースワーカーが家庭や児童に関する相談に応じ、助言、指導を行う。	子育てしている方	子育て支援課
	要保護児童対策地域協議会	教育・警察・保健・医療・福祉などの関係機関が連携し、情報共有のもと、要保護児童の早期発見、適切な支援を行う。	子育てしている方	子育て支援課
	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行う。	子育てしている方	子育て支援課
	子育てに関する情報提供	「子育て応援ハンドブック ハッピー子育て」、子育て情報紙「すくすくプチ」、「日立市健康カレンダー」、子育て情報ウェブサイト「ひたちすくすくガイド」、日立市公式地域情報アプリ「ひたちナビ」、行政情報番組などにより、情報提供の充実を図る。	子育てしている方	広報戦略課 シティプロモーション推進課 子育て支援課 健康づくり推進課
	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を預かる。	子育てしている方	子育て支援課
ファミリー・サポートセンター事業	保育施設や学校への送迎、病後児や宿泊を含めた子どもの一時預かりなど、様々な家庭支援を、相互扶助により実施する。	子育てしている方	子育て支援課	
子育て短期支援事業	保護者の疾病などにより、家庭での養育が一時的に困難となった児童を児童養護施設などに入所させ、必要な保護を行う。	子育てしている方	子育て支援課	

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
子育て	病後児保育事業	病気回復期にあるため集団保育ができない子どもを、保育園などに敷設された専用スペースなどにおいて、看護師などが一時的に保育する。	子育てしている方	子ども施設課 子育て支援課
	児童手当	中学校修了前の児童を養育する者に対して児童手当法に基づき手当を支給する。	中学生までの児童を養育している方	子育て支援課
	地域子育て支援拠点事業	子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	未就学児とその保護者	子ども施設課 子育て支援課 子どもセンター
	子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」(特定型)	幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を利用できるように、情報の提供や相談・援助などを行う。	子育てしている方	子ども施設課 子育て支援課
	子育て世代包括支援センター「すこやかひたち」(基本型)	18歳未満の子どもとその家庭を対象に子育て全般に関する相談に対応し、必要に応じて関係機関につなぐなど、切れ目のない支援を行う。	18歳未満の子どもとその保護者	子どもセンター
	親育ち・子育て広場事業	地域の交流センターや図書館等に出向き、親子交流の場の提供、子育てに関する相談対応や各種講演会等の実施する。	未就学児・小学生とその保護者	子どもセンター
	療育支援事業(児童発達支援)	発達等に課題がある就学前の幼児と保護者を対象に、小集団での活動や遊びを通じた発達支援や保護者への育児支援を実施する。	未就学児とその保護者	子どもセンター
	児童扶養手当	母子・父子家庭などに対し、児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を支給する。	ひとり親世帯	子育て支援課
	遺児福祉金	父又は母若しくは両親が死亡した義務教育終了前の児童の養育者に対し、経済的支援を行う。	父又は母若しくは両親を亡くした児童の養育者	子育て支援課
	ブックスタート	0歳児から2歳児までの子と保護者に、市民ボランティアと協働で読み聞かせを行いながら、絵本等の入った「ブックスタートパック」を手渡す。	0歳から2歳までの子とその保護者	図書館
	子育て支援コーナー	図書館4館に子育て支援コーナーを設置し、子育て関連図書(妊娠・出産・育児等)や子育て支援情報、小さな子ども向けの絵本等を集中配架して、子育て情報ワンストップサービスを行う。	未就学児とその保護者	図書館
	ランドセル・スクールカバン贈呈	新入学児童生徒の入学祝いとして、新小学1年生にランドセル、新中学1年生にスクールカバンを贈呈する。	新小学1年生 新中学1年生	学務課
学校給食費助成事業	市内の公立小・中学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒に、質の高い給食を提供するとともに、学校給食費の保護者負担を軽減する。	公立小・中学校、特別支援学校の児童生徒	学務課	

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
育 成	青少年健全育成活動事業	青少年の自立と社会参加活動の促進を図るとともに、青少年の健全育成に対する市民の関心が高まるよう活動方針に基づき様々な取組を実践する。	制限なし	女性若者支援課
	日立市環境教育活動支援事業	子どもたちが中心となって環境に関する活動を行う団体に対して補助する。	18歳以下	環境政策課
	ひたちこどもエコクラブ支援事業	子どもたちの環境教育や環境学習の推進を図るため、「ひたちこどもエコクラブ」を創設し、環境保全活動や環境学習を行う機会を提供する。	小学生 中学生	環境政策課
	日立商業高校との協働による停留所環境美化事業 (ひたちBRTサポーターズクラブ事業)	ひたちBRTバスの利用促進の一つとして、ひたちBRTバス路線沿線にある日立商業高等学校とパートナーシップ協定を締結し、停留所周辺の環境美化活動に係る経費の一部を助成する。 (停留所の清掃、イルミネーションによるバス停留所の装飾など)	高校生	都市政策課
	認知症サポーター養成講座	認知症に対する理解を深め、認知症の方とその家族を支える応援者となるための「認知症サポーター養成講座」を中学校の協力を得て実施する。	中学1年生	高齢福祉課
	地域わんぱく隊	子どもたちに遊びや宿泊体験などの様々な体験の機会を創り、「生きる力」を育む地域活動の支援を行う。	小学生 中学生	女性若者支援課
	女性リーダー育成研修派遣補助事業	日本女性会議等研修会に出席するための経費の一部を補助する。	女性(条件有)	女性若者支援課
	女性の人材育成事業	女性の社会参画意欲を高めるための講座を実施する。	女性(条件有)	女性若者支援課
	暮らしいきいき事業 【WLBに関する講座・子育て支援に関する講座ほか】	働く女性のための癒し講座、男性向け趣味の講座等、仕事と生活の両立を図る講座や、子育て中の親を対象とした講座を開催する。	各講座ごとの条件有	女性若者支援課
	中学生用男女共同参画ハンドブック作成	男女共同参画への理解を深めるため、中学の公民の授業で活用することを目的に、副読本を作成し配布する。	中学生	女性若者支援課
	中学生対象消費生活ハンドブック作成	消費生活の基礎知識やトラブル事例等について分かりやすく記載した冊子を作成、中学生の学校授業等で活用するほか、家庭においても活用できるよう配布する。	中学生	女性若者支援課
	新成人に対する消費者被害防止啓発チラシ作成	若者があいやすい消費者トラブル等について紹介したチラシを、成人祝招待状に同封して啓発することにより、被害の未然防止を図る。	新成人	女性若者支援課
	野外体験隊	自然の中で仲間とテント張りや野外料理、キャンプファイヤーなどの活動を通して、生き抜く力を身に付け、家庭や学校、地域の中で活躍できるリーダーを育成する。	小学生	女性若者支援課

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
育 成	日立少年少女発明クラブ	ものづくりを通して人間性豊かな人づくりを行う。	小学3年生～ 中学3年生	女性若者支援課
	お天気ワークショップ	未来を担う子ども達に、日立市天気相談所の見学等を通して、気象観測の歴史や気象情報の活用方法を知ってもらい、防災意識の向上や郷土愛を深める。	小学生 中学生	環境政策課
	日立の自然ガイドブック観察会	日立の自然ガイドブックに掲載している観察地の見学会を開くことで、ガイドブックの理解と身近な自然への関心を高める。	制限なし	環境政策課
	巨樹観察会	巨樹を通して歴史的な背景を探り、豊かな自然への理解と将来への継承のため実施する。	制限なし	環境政策課
	野鳥観察会	地域に生息する野鳥を観察し、野鳥の保護や自然への理解を深める。	制限なし	環境政策課
	エコドライブセミナー	地球温暖化対策の一環として、二酸化炭素の排出削減や省エネルギー等につながる、環境に配慮した自動車の運転方法の普及を図るため、エコドライブセミナーを開催する。	運転免許保持者	環境政策課
	いのちの教育	小学4年生親子を対象とした「助産師が伝えるいのちの教育」、中学3年生を対象とした「医師等が伝えるいのちの教育」により、自他の生命を尊ぶ気持ちや思春期について啓発する。	小学4年生と 保護者 中学3年生	健康づくり推進課
	ライフプラン教育	高校生を対象として、医師会、助産師会と連携し、性や妊娠・出産などに関する正しい知識の普及を図る。	高校1～3年生	健康づくり推進課
	思春期における食育推進	望ましい食習慣について、栄養士や栄養教諭などによる栄養教育の充実を図る。	小学生	健康づくり推進課
	歯と口の健康教育	歯科医師会と連携し、歯と口の健康教育を各中学校で実施し、歯周病と喫煙の害について知識の普及を図る。	中学生	健康づくり推進課
	がん教育・生活習慣病予防教育	医師会と連携し、小中学生、高校生に対し、がん予防及び生活習慣病予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。	小・中・高校生	健康づくり推進課
	健康診査	問診、身体測定、血圧、尿検査、血液検査等を実施し、生活習慣病予防、健康管理と健康保持を図る。	16～39歳	健康づくり推進課
	がん検診(子宮頸がん・乳がん)	子宮頸がん、乳がんを早期に発見し、健康管理と健康保持を図る。	子宮頸がん： 20歳以上の女性 乳がん：30歳以上の女性	健康づくり推進課
	ラジオ体操普及事業	ラジオ体操は、日常的に実践することで、全世代の健康と安全に寄与することができる取組であり、本市出身の遠山喜一郎氏が、ラジオ体操の考案者であることから、ラジオ体操を「郷土の宝」として、市民への普及に取り組むことで、郷土愛や地域の絆の醸成につなげる。	制限なし	生涯学習課

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
育 成	ひたち大好き博士事業	地域行事への参加や施設等での見学・体験など地域に関わる様々な活動を通じ、本市が持つかけがえのない文化や地域資源について、学び、理解を深めることにより郷土愛を育むとともに、社会に貢献する心の育成を図る。	小学生 中学生	生涯学習課
	職業探検少年団事業	子どもたち一人一人の勤労観、職業観を育てるキャリア教育の一環として、地域や産業界が一体となり、子どもたちが将来、社会人・職業人として自立していくことができるように、各種職業を探検(見る・聞く・体験)する機会を創出する。	小学生 中学生	生涯学習課
	日立市スポーツ少年団	スポーツを通じて「青少年の心とからだ」を育て、スポーツの喜びを体験する。	原則3歳以上 (単位団により異なる)	スポーツ振興課
	日立市文化少年団	子供たちが様々な文化に触れ、体験できる機会を提供することによって文化芸術への関心を高めてもらうとともに、次世代の文化芸術活動の担い手の育成を推進する。	幼児～高校生	文化・国際課
	子ども会育成連合会	遊びを通じて社会の一員として必要な知識、技能及び態度を学び、健全な仲間づくりをすすめ、心身の成長発達に大切な活動を促進助長することが目的である子ども会の活動支援を行う。	制限なし	生涯学習課
	大学連携推進事業	日立市・茨城キリスト教大学連絡協議会が実施する「学生プロジェクト」(茨城キリスト教大学の学生が地域の課題解決や活性化をテーマに取り組むグループ研究)に対して、調査研究への支援及び費用を補助する。	大学生	政策企画課
見 守 り	薬物乱用防止啓蒙活動	垂幕設置やティッシュ配布を行い、薬物乱用防止を啓蒙する。	39歳まで	コミュニティ推進課
	未成年者喫煙防止啓蒙活動	のぼり旗やチラシの配布を行い、未成年の喫煙防止を啓蒙する。	19歳まで	コミュニティ推進課
	夜間パトロール	夏休みの夜間にパトロールを行い、青少年(18歳未満)の見守りを行う。	18歳まで	コミュニティ推進課
	犯罪や非行の防止・更生支援	罪を犯した人が社会に復帰できるよう就業面や住環境などを支援する保護司会活動への支援を行う。	制限なし	女性若者支援課
	街頭活動事業	「あいさつ・声かけ」を通して、青少年の話し相手や良き理解者になるよう街頭の見回り活動を行う。また、青少年の健全育成の環境づくりを進めるため日立市内にて営業する店舗を訪問し、「青少年の健全育成に協力する店」への登録活動を推進する。	制限なし	女性若者支援課

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
進学・就学	通学定期券支援事業 (茨城交通)	茨城交通がバスの利用促進及び通学支援のために、区間を限定した通学定期券(通常価格に対して一定の割引額で販売)を提供する。	18歳以下 (高校生まで)	都市政策課
	日立市奨学金	日立市民の教育の機会均等を図るため、経済的な理由により修学困難な者の学業に必要な資金を貸し付ける。	39歳以下	教育委員会総務課
	日立市路線バス通学 用定期券購入助成金	市内の路線バスの利用促進及び定住促進、子育て支援策の一つとして、18歳以下(高校生まで)の市内居住者が、市内路線バス利用に係る通学定期券を購入した場合に、購入費の3割を助成する。	18歳以下 (高校生まで)	都市政策課
	日立市奨学生ふるさと定住促進補助事業 【奨学金返還支援事業】	若者の定住促進を図るため、奨学金(日立市奨学金、日本学生支援機構奨学金(第一種)、茨城県奨学資金)の貸付けを受け、卒業後に市内に定住した者に対し、奨学金返還金の一部(1/2)を補助する。	奨学金返還者	教育委員会総務課
	日立市奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助事業 【奨学金返還支援事業】	日立市奨学生ふるさと定住促進補助事業の対象者のうち、医療・介護・福祉分野の国家資格を取得の上、市内事業所に、その有資格者として就業した者に対し、奨学金返還金を最大全額補助(ふるさと定住促進補助金1/2+本補助金1/2)する。	奨学金返還者	地域医療対策課
	高等職業訓練給付金	ひとり親家庭の経済的な自立に向けて、看護師などの資格取得のために養成機関に1年以上修学する場合に給付金を支給する。	看護師などの資格取得のために修学する方	子育て支援課
雇用・起業・創業	女性の人材育成事業 【子どもにかかわるお仕事探検講座】	女性が家庭生活や子育て経験を活かした就労を考えることができる講座を開催する。	女性(条件有)	女性若者支援課
	女性の就業専門資格取得補助	女性の就業に有利となる資格を取得するための経費の一部を助成する。	女性(条件有)	女性若者支援課
	男女共同参画事業 【就業支援に関する講座】	資格取得準備講座、パソコンの技術向上のための講座、起業に向けての講座等、就業意欲を高める講座を開催する。	制限なし	女性若者支援課
	地元雇用推進事業	市内企業に向けて、地元高校卒業生の採用要望を行うほか、高校生を対象とした就職面接会や動画及びWEBサイトによる合同企業説明会を実施する。	高校生、一般	商工振興課
	働きやすい環境づくり支援事業	市内中小企業における人材の定着を図るため、女性や若者も含め、年齢や性別に関わらず様々な世代の方が働きやすい職場環境の整備に必要な経費に対し、補助を行う。	制限なし	商工振興課
	中小企業研修訓練支援事業	市内中小企業者の従業員職業能力向上等のための教育研修に係る経費に対し、補助を行う。	制限なし	商工振興課
	中小企業のUIJターン人材確保支援事業	市内中小企業者が行う市外からのUIJターン人材の雇用に必要な経費に対し、補助を行う。	制限なし	商工振興課
	働き方改革推進モデル企業奨励金交付事業	次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」や、若者雇用促進法に基づく「ユースフル認定」など、若者や子育て世代の雇用等に積極的な事業者への認定を受けた市内中小企業者等に対し、奨励金を交付する。	制限なし	商工振興課

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
雇用・起業・創業	若手経営者等人材育成事業	地域中小企業の若手経営者及び後継者が中心となり、社会、経済及び産業構造の変化に対応できる実践力を醸成することを目的とした、自主運営及び課題解決型の若手経営者塾「ひたち立志塾」を実施する。	制限なし (若手経営者、後継者等)	商工振興課
	若手経営者、後継者人材育成事業	商業の若手経営者、後継者等を対象に、現在直面している課題について、参加者の情報交換及び勉強会等を開催する。	制限なし (商業の若手経営者、後継者等)	商工振興課
	創業塾実施事業	自分の趣味、資格や経験を生かして創業を目指す若者、UIJターナーを対象に講座を開催する。	制限なし	商工振興課
	中小企業人づくり推進事業	市内教育機関を対象に、企業紹介やインターンシップ等の職場体験事業を支援するほか、学生と企業との交流促進(パンフレット・映像等も含む)を実施する。	高校生、産業技術専門学院生	商工振興課
	創業支援事業	国の「創業支援等事業計画」の認定を受けた「日立創業支援ネットワーク」により、創業希望者や創業間もない方への支援、助成等を行う。また、街なかマイクロクリエーションオフィス「ひたちが」や「晴耕雨読」等に入居する新規創業者等に対する備品購入費等の補助等により、新規創業者を支援する。	制限なし	商工振興課
移住	ひたちテレワーク移住促進助成事業	県外に住む39歳までの方が本市に移住し、県外の企業等を勤務場所としながら市内でテレワークを行う際に、住宅取得、家賃、テレワークに要する経費を一部支援する。 【助成内容】 ・住宅取得 最大151万5千円 ・家賃 最大101万5千円 ・実家等 最大40万円	39歳まで	地域創生推進課
	移住支援金(関係人口)	東京圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)のうち条件不利地域以外に在住し、東京23区に通勤されていた39歳までの方で、日立市に関わりのある方(日立市に10年以上居住歴がある方、市内大学を卒業した方など)が日立市に移住した場合に移住に要する経費の一部を支援する。 【助成内容】 ・世帯(2人以上の家族)で移住した場合 100万円 ・単身(1人)で移住した場合 60万円	39歳まで	地域創生推進課
住まい・生活	結婚新生活支援事業	結婚を機に日立市で新生活を始めた夫婦に住宅の取得・賃借、引っ越しのために支払った費用や、市内店舗で家具・家電製品を購入した費用を補助する。	39歳以下の新婚世帯	子育て支援課
	ひたち子育て応援マイホーム取得助成事業	市内に住宅を取得等した子育て世帯を対象に助成する。最大61万5千円(基本助成20万円、同居加算20万円、近居加算10万円、転入加算20万円、水道基本料金1万5千円) ※ひたちの水1ケース(24本)を贈呈	中学生以下の子を養育する子育て世帯	都市政策課

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
住まい・生活	山側住宅団地住み替え促進マイホーム取得助成事業	山側住宅団地に住宅を取得等した子育て世帯又は若年夫婦世帯(夫婦のいずれかが40歳未満)を対象に助成する。 最大111万5千円(基本助成50万円、同居加算20万円、近居加算10万円、転入加算20万円、水道基本料金1万5千円、住宅ローン加算上限20万円) ※ひたちの水1ケース(24本)を贈呈	中学生以下の子を養育する子育て世帯又は若年夫婦世帯(夫婦のいずれかが40歳未満)	都市政策課
	山側住宅団地住み替え促進家賃助成事業	山側住宅団地に戸建住宅を1年以上借りて住んだ子育て世帯又は若年夫婦世帯(夫婦のいずれかが40歳未満)を対象に助成する。 最大34万円(家賃助成上限2万円×12か月、交通支援10万円)	中学生以下の子を養育する子育て世帯又は若年夫婦世帯(夫婦のいずれかが40歳未満)	都市政策課
	新エネルギー機器普及促進事業	住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池(エネファーム)及び蓄電システムを設置している個人を対象に、設置費の一部を補助する。	制限なし	環境政策課
居場所	放課後子ども教室	共働き家庭等も含めたすべての子どもが、放課後等に安全に活動できる場を確保するとともに、学習や様々な体験、地域住民との交流活動の充実を図ることで、次代を担う子どもたちの育成を支援する。	小学生	生涯学習課
	放課後児童クラブ	昼間保護者のいない家庭の児童に対し、小学校余裕教室等を利用して、放課後児童の育成指導、遊びによる発達の助長などを実施し、児童の健全育成の向上を図る。	小学生	生涯学習課
	自習スペース	日立シビックセンター6階の空きスペースに自習スペースを開設する。	制限なし	女性若者支援課
		日立市教育プラザ内に2カ所の自習スペースを開設する。	制限なし	生涯学習課
		記念図書館内2階に学習室と学習コーナーを開設する。	制限なし	記念図書館
		多賀図書館内に自習室を開設する。	制限なし	多賀図書館
		十王図書館内2F 多目的スペースに学習スペースを開設する。	制限なし	十王図書館
		南部図書館内に学習室を開設する。	制限なし	南部図書館
	地域子ども食堂運営補助事業	地域住民が自ら作った温かい食事を低額で提供し、子どもや大人、高齢者を含めた皆で食事をすることにより、子どもの孤食防止及び住民による見守り体制づくりを行う。	地域住民	社会福祉課
学習支援事業	生活困窮者(要保護、準要保護世帯)の児童生徒(小4から中3)を対象に市内5か所で無料の学習塾を開設する。	小4～中3	社会福祉課	
地域活動支援センター	障害者の創作活動や地域社会との交流活動など、様々な活動を支援する。	制限なし	障害福祉課	

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
居場所	中学生コーナー	中学生が興味や関心のある資料(小説、部活、進学、仕事等)及び県推奨の優良図書等を集中して配架するコーナーを設置する。	中学生	記念図書館
	青少年コーナー	青少年(主に中学生・高校生)が興味や関心のある小説、県推奨の優良図書、職業や進学、趣味などの資料を配架、「自分たちの居場所」として、読書を楽しみ、くつろげる空間を開設する。	中学生 高校生	南部図書館
	子どもすすくセンター	親子交流の場の提供、子育て相談、子育て情報の収集・発信、子育て自主グループ・ボランティアグループなどの活動支援などを行う。	子育てしている方	子育て支援課
	子どもセンター (地域子育て支援拠点)	親子で遊べるスペースや芝生の広がる自然豊かな広い庭があるほか、常駐する相談員が18歳未満のお子さんとその家庭に関する相談を受け、必要に応じてサービスを紹介する。(土日祝日開設)	子育てしている方	子どもセンター
	子育て広場	地域に出向き、幼児と保護者が親子で楽しめる遊びや交流等を受講できるコースを開設する。	子育てしている方	子どもセンター
	屋内型子どもの遊び場	市内大型商業施設内に整備した子どもの遊び場「Hiタッチらんど・ハレニコ!」の運営を行う。	0～12歳の子とその保護者	商工振興課
相談窓口	市民相談	生活全般の悩みごとや困りごと、市の仕事に関する要望や苦情などの相談を受け付け、その解決を支援する。	制限なし	広報戦略課
	人権相談	いじめやセクハラ、DV問題などの相談に応じる。 ※対応者：人権擁護委員	制限なし	広報戦略課
	行政相談	国、県、市に関する意見要望等の相談に応じる。 ※対応者：行政相談委員	制限なし	広報戦略課
	行政書士相談	相続や遺言など各種行政手続きに関する相談に応じる。 ※対応者：行政書士	制限なし	広報戦略課
	法律相談	離婚や金銭貸借等の民事事案の相談に応じる。 ※対応者：弁護士	市民	広報戦略課
	税務相談	税に関する相談に応じる。 ※対応者：税理士	制限なし	広報戦略課
	総合労働相談	解雇、賃金、労働契約、年金に関する事などの相談に応じる。 ※対応者：社会保険労務士	制限なし	広報戦略課
	電話相談・悩みごと面接相談事業	いじめや不登校、思春期の悩みなどの相談に応じる。	20歳未満の子とその保護者	女性若者支援課
	女性生活相談	結婚・離婚・教育・DV被害等女性の生活全般の相談に応じる。	主に女性	女性若者支援課
	障害者の総合相談	日上市障害者基幹相談支援センターにおいて、様々な相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等を行う。	制限なし	障害福祉課
障害者相談員による相談	地域において、障害者相談員が様々な相談に応じる。	制限なし	障害福祉課	
健康相談	心と体の健康についての不安・心配ごとの相談に応じる。	市民	健康づくり推進課	

項目	事業名	事業の取組内容	対象者	所管名
相談窓口	24時間電話健康相談「ひたち健康ダイヤル24」	健康、育児や、急な病気などの相談に応じる。 ※24時間無休、無料	市民	健康づくり推進課
	オンラインによる個別相談	新型コロナウイルス感染症流行のため、外出への不安を抱える妊産婦さん向けにオンライン上で相談に応じる。	妊婦	健康づくり推進課
	精神保健相談	月3回実施しており、専門医が相談に応じる。	市民	日立保健所
	こころの健康相談	こころの健康や精神疾患に関する個別の相談に応じ、必要な援助や助言を行う。	制限なし	障害福祉課 健康づくり推進課
	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者に対して、自立相談窓口を開設し(市社協委託：自立相談サポートセンター)、相談者にあった支援プランにより、関係機関と連携しながら寄り添った支援を行うほか、ひきこもりを抱える家族からの相談にも応じる。	制限なし	社会福祉課
福祉	日立市ふれあい運動会	障害者が多くの地域住民と一緒にスポーツを楽しみ、お互いに理解と交流を図る。	制限なし	障害福祉課
	スポーツ・レクリエーションふれあい教室	障害の有無にかかわらず誰もが楽しめる競技を紹介・体験するとともに障害者の生きがいつくりや市民の障害者に対する理解・認識を深める。	制限なし	障害福祉課
	心身障害者マル福制度	障害のある者の健康保持増進と、福祉の向上を図るため、医療機関等において保険診療を受けた場合に負担しなければならない費用の一部を助成する。	心身に障害のある者	国民健康保険課
	うつ病予防講演会	うつ病をはじめとする精神疾患や心の健康づくりに関する正しい知識を普及させるための講演会を開催する。	制限なし	障害福祉課
その他	日立市スポーツ全国大会等出場祝金	スポーツ全国大会等出場者への祝金を支給する。	市内居住者 市内通学者	スポーツ振興課
	学校支援	学校支援図書(各学校の希望に沿った図書)の購入と貸出、授業用図書資料搬送サービス、小学校・中学校巡回図書搬送サービスを実施する。	小学生 中学生	図書館
	図書館がすすめるこどもの本の編集・発行	子どもの読書活動を推進するため「図書館がすすめるこどもの本」を編集・発行する。	幼児、小学生、 中学生	図書館
	電子書籍貸出サービス	非来館型の新たな図書館サービスとして、インターネットで電子書籍の貸出や返却ができる「電子書籍貸出サービス」を導入し、「いつでも、どこでも、誰でも利用できる読書環境」を提供する。	図書館利用カード所持者 (在住・在学・在勤)	図書館
	学生モニター(ガクレポ)	市内の大学生が市の事業などを取材し、市報の記事を作成することにより、若い世代にも身近に感じられる市報の紙面づくりを進め、広く市政に関心を持ってもらうきっかけとする。	市内の大学の学生	広報戦略課
	行政放送番組制作	若者を対象とした市の取組を紹介する。	制限なし	広報戦略課

※若者世代(18~39歳)である本人及び本人の子が対象となる主な事業を示しました。

5 用語解説

No.	用語	解説
1	まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として策定する計画のこと。
2	子ども・若者ビジョン	子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）第8条第1項に基づく子ども・若者育成支援推進大綱として作成する計画のこと。
3	マイクロクリエイションオフィス	新規事業の立ち上げや、既存企業の第二創業を支援するためのインキュベーション（創業支援）施設のこと。 日立市では、日立地区産業支援センターや、商店街の空きテナントなどを活用して事務所や交流スペースとして安価に提供する街なかマイクロクリエイションオフィス「晴耕雨読」が整備されている。
4	晴耕雨読	常陸多賀駅近くの空きテナントを活用し、創業促進と雇用創出、企業誘致など、チャレンジする人や未来にはばたく人を応援する施設のこと。
5	シビックプライド	まちへの「誇り」「愛着」「共感」を持ち、「まちのために自ら関わっていきこうとする気持ち」のこと。
6	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
7	アクセス	接近・進入などの意味を持ち、「情報を得るための行動や道筋」を表す。
8	コンシェルジュ	本来はホテルの接客係で、客の要望に応じて観光の手配、交通の案内などを行う人を指すが、プランでは、若者が求める情報を紹介・案内する役割を担う人材のことを表す。
9	カウンスル	様々な立場の人々が集まり、議題を実現に結びつけるための協議を行う場のこと。
10	スキルアップ	訓練や学習を通して「自分の能力を高めると」こと。
11	コンテンツ	情報の内容、表現内容や表現手法のこと。
12	wi-fi	無線LANに関する登録商標で、国際標準規格であるIEEE 802.11規格を使用し、無線により情報端末を接続させること。
13	ジェンダー	多義的な概念であり性別に関する社会的規範と性差のこと。一般的には『社会的・文化的につくられる性のありよう』と定義されている。
14	ロールモデル	具体的な行動や考えを学習・模倣する対象となる人物のこと。
15	LGBT	レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー、それぞれの英語の頭文字からとったセクシャルマイノリティの総称
16	しごと	単に仕事ではなく、将来に向けて安定的な「雇用の量」と「雇用の質」の確保・向上を目指すこと。
17	キャリアアップ	職業経験を積み、それによってより高度で専門的な技能を必要とする役職や職場に就くことができること。
18	ユニバーサルデザイン	文化、言語、国籍や年齢、性別、能力などの違いにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用できることを目指した建築、製品、情報などの設計・デザインのこと。
19	テレワーク	情報通信技術（ICT）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

No.	用語	解説
20	スモールビジネス	小規模で行うビジネスのことを指し、「フリーランス」や「ノマドワーカー」という個人の裁量を優先した働き方のこと。
21	コワーキングスペース	互いのアイデアや情報を交換し、仕事の質を高める働き方ができる場所。自営業者や会社員、学生、子育て世代が仕事をしながら集まる場所のこと。
22	SNS	social networking service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービスのこと。
23	ポッドキャスト	インターネットで音声や動画のデータファイルを公開する方法のこと。
24	リソース	目的達成のために必要な資源（人材、能力、時間、資金、資材等の資源全般）のこと。
25	ブラッシュアップ	能力や技術力など今あるものに対して磨きをかけさらに良くするというニュアンスで使われる言葉で、現状よりも良い状態を目指して、洗練させ完成度を高めること。
26	SDGs (持続可能な開発目標)	2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標のこと。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されている。
27	包摂性 (インクルージョン)	社会的に弱い立場にある人々やひとりひとりの市民が、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。
28	デジタル・トランスフォーメーション (DX)	高速インターネットやクラウドサービス、人工知能 (AI) などの IT (情報技術) によってビジネスや生活の質を高めていくこと。
29	セーフティネット	個人のリスクを分散・軽減して生活を保証する仕組みのこと。
30	プラットフォーム	周辺よりも高くなった水平で平らな場所をさす言葉で、行政などの分野では、行政施策における環境や基盤づくりを表す。

ひたち若者かがやきプラン

令和 3 年 3 月

日 立 市

(編集)日立市生活環境部 女性若者支援課 若者かがやき係

〒317-0073 茨城県日立市幸町1丁目21番1号

日立シビックセンター6階

TEL 0294-26-0315



HITACHI
WAKAMON◇
KAGAYAKI
PLAN